



広島・国際ホテルで('77)

## II 部

## 労組、民主的組織の講師・助言者活動など

1952

- 3・30 全蚕労連，東北地区指導者講習会で講義，「政治と政党と私達」他に講師舟橋尚道

1955

- 6・27 川労協，川崎セツルメントの第Ⅱ回川崎労働講座で講義，「戦後労働運動史」
- 8・5 東京国税労働組合，労働問題講習会で講演，「賃金」

1956

- 2・ 東武労組，労働講座で労働者教育協会講師として「賃金問題」を講義
- 7・ 全損保日産火災支部東京分会で労働者教育協会講師として講演，「賃金の本質と賃金政策について」
- 7・ 全逋従組東京地方簡易保険局支部で労働者教育協会講師として講演，「生産性向上運動について」
- 8・25 関西労働調査会議（後援総評大阪など）の労働調査学校で講演，「調査活動の理論と方法について」
- 9・ 全損保大成火災支部で労働者教育協会講師として講演，「賃金問題」
- 9・ 東部労組で労働者教育協会講師として講演，「賃金のはなし」
- 9・ 東京ガス労組千住支部で労働者教育協会講師として講演，「賃金の本質と賃金政策について」
- 11・24 日本機関誌協会の機関紙研究会で講演，「生産性運動と従業員 P・R」

1957

- 4・20 第2回はたらく婦人の中央集会の分科会，「私たちの賃金」で助言者
- 4・23 参議院内閣委員会で公務員賃金体系について参考人として発言
- 5・20 日本加工製紙労組で労働者教育協会講師として講演，「生産性向上と賃金問題」

- 6・16 安田火災労組で労働者教育協会講師として講演,「人間と機械」
- 9・7 鶴見地区労働組合協議会の夏期労働学校で労働者教育協会講師として講演,「機械と労働者階級」
- 10・20 三井銀行従業員組合の組合学校で講演,「ホワイトカラーの将来」

## 1958

- 4・17 横浜地区労の労働学校で労働者教育協会講師として講演,「サラリーマン問題」
- 4・18 第3回はたらく婦人の中央集会の分科会「賃金の男女差をなくし最低賃金制を確立するには」の助言者,他に黒川俊雄など
- 8・7 横浜市従労組の労働講座で労働者教育協会講師として講演,「労働組合と政党」
- 9・19 北海道教職員組合の日教組オルグ講習会で講演,「日教組10年史の歴史から何を学ぶか」
- 10・12 市銀連の第5回組合学校で講演,「日本のサラリーマンの歩み」

## 1959

- 3・22 第4回はたらく婦人の中央集会の分科会「賃金の男女差をなくし最低賃金制を確立するには」助言者,他に黒川俊雄,堀江正規など
- 4・12 旭電化労組で労働者教育協会講師として講演,「技術革新」
- 4・25 富士銀行従組で労働者教育協会講師として講演,「労働組合とはなにか」
- 5・23 群馬県教組利根支部「社研講座」で講義,(僻地での60年安保闘争の土台づくりに協力)
- 8・22 第一信託銀行従業員組合の第1回組合学校で講演
- 9・24 全国税労働組合,第4回労働講座で講義,「合理化」
- 10・7 紙パ労連で労働者教育協会講師として講演,「労働者の生活状態」
- 10・27 日本石油労組で労働者教育協会講師として講演,「労働組合の組織と運動」

## 1960

- 2・1 東武交通労組本部の労働講座で講演
- 4・19 第5回はたらく婦人の中央集会分科会「合理化の問題」で助言者.

他に北川隆吉、芝田進午など

- 5・10 都職労税務支部連合会の新規加入組合員労働講座で講義「労働者と経済学」他に講師として高木督夫
- 7・31 総評大阪地評青年部・婦人部, 社会主義青年同盟, 民主青年同盟の青年問題研究集会で田沼が主報告「青年労働者の当面する課題」
- 10・4 全造船労組青婦部で労働者教育協会講師として講義, 「青年婦人の当面する問題」
- 10・26 夕張炭鉱労組で労働者教育協会講師として講義, 「労働組合論」

## 1961

- 1・30 東武鉄道労組の第2回東武労組青年労働者研究集会で講演「組織分裂とその対策」
- 2・22 総評の第2回職業教育研究集会で助言者
- 3・15 はたらく青年婦人の港集会の分科会「合理化」助言者
- 4・17 第6回はたらく婦人の中央集会, 分科会「合理化の問題」助言者. 他に黒川俊雄, 堀江正規など
- 6・2 第7回遠州キリスト教労働学校で講演, 「『構造改革論』と労働運動」
- 6・18 遠州地方労働者文化協会, 創立1周年記念講演「青年運動の発展のために」
- 7・1 全損保労組横浜地協, 労働学校で労働者教育協会講師として講演「労働組合と権利」
- 10・20 東京河上会(河上肇)発起人世話人として設立総会に出席
- 11・5 全糖労協で講演「合理化と組織について」
- 11・14 東京都教職員組合連合, 第11次教育研究東京集会分科会で「教職員の職場はどうあるべきか」助言者. 他に芝田進午
- 12・16 労働青年研究所の第1回総会で記念講演

## 1962

- 2・4 神奈川県自治総合研究センターの社会学研修講座で講義「社会政策論」
- 2・6 凸版印刷労組で労働者教育協会講師として講義「賃金問題」
- 3・15 ホテル労連で労働者教育協会講師として講義「賃金問題」

- 4・15 第7回はたらく婦人の中央集会分科会で「合理化の問題」助言者。  
他に堀江正規、芝田進午など
- 4・21 第6回国民文化全国集会分科会で「調査研究活動を深め、広めるた  
めに」助言者
- 5・23 資生堂労組の学習会で講義「賃金問題について」
- 9・27 労働者教育協会、第3回学習交流集会で助言者

## 1963

- 2・2 全通盛岡支部で労働者教育協会講師として講義「労働運動の歴史」
- 3・14 千代田労働教室で労働者教育協会講師として講義「労働組合入門」
- 5・22 全生保青婦部で労働者教育協会講師として講義「労働運動史」
- 7・11 千代田生命内勤従業員組合、第4回組合学校で講演「労働運動の歴史」
- 8・9 長野高教組の第3回労働講座で記念講演「国民教育創造の運動と教  
師」
- 10・26 東京電労山梨支部で講演「日本の賃金と合理化について」
- 11・22 第10回日本学生経済ゼミナール大会、学生参加総数6千名を超え、  
田沼に協力の礼状届く

## 1964

- 3・15 全通労組東京地区本部婦人部の第7回全通婦人のつどいで助言者「私  
たちのくらしと賃金」、他に榑田ふき
- 3・19 第9回はたらく婦人の中央集会分科会で「合理化・職業教育」助言者。  
他に北川隆吉、芝田進午
- 5・1 全国大学生協連東京地方連合会の新入生歓迎会で講演
- 5・19 学友会6月の大学習集会で講演「福祉国家論」
- 5・23 全損保日動火災支部青婦人代表者会議で講演
- 5・24 全損保青婦人部学習会で講演「労働運動の歴史」
- 6・11 大田労働者学習協議会で講義「平和の声は世界にこだまする」
- 6・14 国労関東ブロックの学習活動研究集会で講演
- 8・26 都教組の合宿学習会で助言者
- 10・20 原子力潜水艦の寄港反対のためアメリカ大使館に、増島宏と抗議と  
要求書提出

124 II部 講師・助言者活動など

- 11・4 第16回横浜国大の大学祭全体集会で講演「大衆社会論を批判する」
- 11・19 第11回早稲田祭で講演「現在の日本の平和運動と今後の課題」
- 12・5 全損保労組東京海上支部の青婦代表者会議で講演「最近の合理化攻勢と労働組合」

1965

- 1・14 日教組・日高教第14次合同教育研究全国集会分科会「技術教育」助言者
- 3・6 建設産業にはたらく職員労働者による自主的集会の第2回懇談会で講演「東南アジアの諸情勢」
- 3・20 NHK 婦人学級千葉県のつどいの「パネルディスカッション」に出席
- 3・21 第10回はたらく婦人の中央集会分科会の「合理化の問題」で助言者、他分科会に北川隆吉、吉田秀夫
- 4・19 国鉄労働組合の第19回中央労働学校で講師「労働運動の歴史」、他に講師として古在由重、黒川俊雄
- 4・23 NHK テレビ婦人学級で「婦人と労働」③教育と職業、に出席
- 5・21 港地区憲法会議の結成総会、参加の呼掛け人の一人になる
- 5・24 労金会館労協で講演「アジアの情勢と日本の動向」
- 5・30 信州大学文理学部の開学祭で講演「日韓会談と労働者学生の置かれている現状」
- 7・8 鉄鋼労連の中央労働学校で講義「日本労働運動の歴史」他に講師として黒川俊雄、野村平爾、岩尾裕純など
- 9・26 東京出版印刷労組の第2期労働学校で講演「労働者の意識について」
- 10・30 全石油調査部で講演「最近の経済情勢と労働組合の調査活動」
- 11・2 全造船機械で講演「労働運動の歴史と青年の歩み、青年は如何にあるべきか」
- 11・15 日韓条約批准に反対する東京都下大学(連合)教授会声明への賛同署名
- 11・22 早稲田法社会学研究会、第12回早稲田祭シンポで「『福祉国家』政策の実態」発言

1966

- 1・14 日教組・日高教第15次教育研究全国集会の分科会「技術教育」助言

者

- 3・13 全通労組東京地区本部婦人部、第9回全通婦人のつどいの分科会「賃金と権利」助言者
- 3・30 労働学校で講義「わたしたちをとりまく情勢」
- 4・22 「合理化」反対・春闘勝利大学習会で講演
- 5・10 NHKテレビ教養特集「近代日本の歩み第14回米騒動」に出演
- 5・12 第4回千葉大祭で講演「テーマ決定のための講演」
- 5・30 NHKテレビ婦人百科新しい家庭管理⑥「節約・内職・共働き」に出演
- 6・23 都職労建設支部で講演「労働運動の歴史と展望」
- 7・9 東京電気化学工業労働組合の研修会で講演「労働組合の歴史」
- 11・13 東京大学教養部、第17回駒場祭で講演「新中間層について」

## 1967

- 1・21 日教組・日高教第16次教育研究全国集会の分科会「技術教育」で助言者
- 3・9 東京都国立公民館の青年教養大学で講義「日本の未来と青年の役割」
- 4・14 全商工労働組合の第2期中央労働学校で講義「国家権力と公務員労働者」第2回4・17
- 5・13 第12回はたらく婦人の中央集会の分科会「若い婦人の問題」で助言者

## 1968

- 2・17 「雪江堂」不当解雇事件でゼミ生・新前君・小林さんを守る会を結成し会長になる
- 4・22 第13回はたらく婦人の中央集会の分科会「働く婦人の生き方」で助言者
- 5・9 興銀杉並の「ベトナム戦争の話を聞く会」実行委員会で講演「ベトナム戦争について」
- 5・25 東大の五月祭シンポ「東大の歴史と新しい東大像」に出席
- 6・28 教育出版労組婦人部で講演
- 7・6 全会津青年連絡協の青年研修会で講演

- 8・1 日本基督教団の機関紙「働く人」第125号の「労組書記塩沢美代子さんを囲んで」に出席
  - 10・2 青山中学校地下変電所建設反対地区共闘会議「青山中学校の地下変電所に関する陳情書」を執筆
  - 11・8 秋田県教組・高教組合同教育研究の秋田県集会で記念講演「1970年と教育」
  - 11・14 東京都教職員組合連合の第18次教研で記念講演
  - 12・13 港区報酬引き上げ反対区民連絡会「区長・議員の給与4割以上値上げ反対直接請求署名」の代表人に、区内支持者に都留重人、千田是也
- 1969
- 1・6 東大全学大学院生協議会各委員長「東大闘争に対する政府の不当介入に反対する署名」に賛同署名
  - 1・11 東京労金労組の旗開きで講演「69年政治、経済、世界のうごき」
  - 1・21 港区報酬引き上げ反対区民連絡会の「区長・議員の報酬引上げを白紙に戻す直接請求署名提出にあたっての声明」の代表人に
  - 1・25 日教組・日高教第18次教育研究全国集会の分科会「技術教育」で助言者
  - 2・7 法政大学に所属する研究者一同の「自民党素心会による法政講師・歴史学研究会員松尾章一（「明治百年祭」批判）への告訴状への抗議文」に賛同署名
  - 3・21 早稲田大学合唱団の春合宿で講演
  - 4・20 第14回はたらく婦人の中央集会の分科会「共ばたらきのもんだい」で助言者
  - 7・4 大東学園校長から学園再建に向けて教育顧問の依頼があり顧問に
  - 7・18 全国自動車運輸労働組合の第12回トラック運輸研究集会で講義「70年安保と統一戦線」
  - 9・21 労働者教育協会第10回学習交流集会の「教育文化問題」で助言者
  - 10・4 長野高教組下伊那地区の教文会議教研集会で記念講演「70年問題と教育労働者の課題」
  - 10・17 第9回職業訓練大学校祭で講演「現代の大学生のあり方」

11・23 第1回全国学生社会福祉ゼミナールの分科会「被爆者問題」で助言者

## 1970

1・1 日教組・日高教第19次教育研究全国集会の分科会「技術教育」で助言者

1・31 新潟県連合青年団の第15回新潟県青年問題研究集会で講演「安保条約と青年」

5・11 第15回はたらく婦人の中央集会の分科会「組合婦人部の活動と役割」で助言者

8・26 第16回日本母親大会の分科会「働く婦人の生き方」で助言者

10・31 国立国府台病院付属高等看護学院の第2回学院祭で講演「70年代と青年の生き方」

11・11 全国自動車運輸労働組合の第10回幹部学校で講義「社会変革と統一戦線」

11・16 東京都労働局の第21回婦人労働大学講座で講義「現代日本の民主主義と婦人労働者」

12・21 全日本自由労働組合「失対全廃問題に関する社会政策学会声明」に賛同署名

## 1971

1・29 横浜市従労組で講演「71春闘の情勢と展望」

2・11 全農協労連の第4回労働学校で講義「71春闘をめぐる情勢と労働組合の役割」

3・7 第16回はたらく婦人の中央集会の分科会「働く婦人と学習、職場活動の問題」で助言者

7・1 埼玉大経済学部で集中講義「社会政策論」

11・24 全日空労組羽田支部で講演「円切り上げと私たちの賃金」

11・25 新前君・小林さんを守る会、会長として解雇撤回の訴えピラ

## 1972

1・15 日教組・日高教第21次教育研究全国集会の分科会「技術教育」で助言者

128 II部 講師・助言者活動など

- 2・26 新日本電気労働組合の第8回組合幹部研修会で講義「円切り上げ後の内外の経済情勢」
- 6・6 東京都亀戸労政事務所の労働教育講座で講義「技術革新と労働組合」
- 7・3 埼玉大経済学部で集中講義「社会政策論」
- 8・20 電気労連の労働学校第1回初級コースで講義「経済情勢」
- 10・16 群馬県学習協議会の第2回群馬県労働組合講座で講義「労働組合の過去、現在、未来」

1973

- 2・9 第22期機関紙大学で講義「田中内閣の新労働政策と73春闘の対決点」
- 2・17 東京国家公務員労働組合共闘会議の第7回春闘討論集会で講演「73春闘をめぐる情勢の特徴」
- 5・14 第18回はたらく婦人の中央集会の分科会「労働組合婦人部の活動と役割」で助言者
- 5・26 東京大学五月祭のシンポジウム「70年代の知識人の任務」に出席
- 7・20 全損保日本火災支部東京分会の新入組合学校で講義「労働組合とは」
- 8・14 「労働・農民運動」誌の第3回夏の労働学校で講師
- 8・29 全海運外船部会の学習会で講師
- 10・5 埼玉県労働者学習会議の第21期埼玉労働学校春日部教室で講義「階級と階級闘争」
- 10・17 東京都港区議会議長への請願
- 10・23 東京都港区特別職報酬等審議会委員への要請
- 10・30 ご案内—特別職等についての懇談
- 11・1 公選法弾圧「電報事件」を勝利させる会の「電報事件控訴棄却五万署名」呼び掛け人の一人に
- 11・8 東京都品川労政事務所の労働教育講座で講義「賃金要求の理論」
- 11・27 東京都民生局指導部福祉研修課の第1回社会福祉入門講座で講義「現在日本の社会問題」

1974

- 1・9 三菱樹脂高野さんのバッジ闘争支援として劇団大阪がバッジ闘争を

公演に、東京公演成功実行委員会の実行委員長に（バッジを着ける権利を守る会会長として）

- 1・10 都職労教育庁支部の74春闘労働講座で講義「74春闘をめぐる情勢と課題」
- 1・11 全国紙パルプ産業労働組合の第1回教宣活動者会議で講演「インフレ経済情勢と宣伝の方向」
- 1・18 日教組・日高教第23次教育研究全国集会の分科会「技術教育」で助言者
- 1・26 民放労連関東甲信越地方連合会の地連学習会で講義「春闘19年の歩みと74春闘をめぐる情勢」
- 2・14 全労働関東地協の春闘討論集会で講義「春闘をめぐる政治経済情勢」
- 2・21 労働金庫研修所の第75回研修会で講義「若手労働者の意識構造」
- 2・22 自治労岩手県本部の春闘学習討論集会で講演「春闘をめぐる情勢とたたかひの展望」
- 2・24 埼教連婦人部の第4回学習会で講演「社会を変えていく婦人の力」
- 3・6 生品公民館グループ教室公開講座（3・13, 20, 27）で講義「戦後政治の流れ（その1～4）」
- 3・8 東京都職員労働組合の労働学校で講義「労働組合とは」
- 3・17 日本のうたごえ運動の第1回全国事業担当者講習会で講演「春闘・メーデー情勢と組合の文化政策」
- 3・25 全逓東京地方本部簡保婦人部で講演「国民春闘とは 賃金と年金」
- 5・12 第19回はたらく婦人の中央集会の分科会「働く婦人と学習、職場活動の問題」で助言者
- 5・18 第2回憲法学習会で講演「国民主権と日本の政治」
- 5・19 社会政策学会有志「雇用保険法案に反対する声明」の賛同呼びかけ代表の一人に
- 5・22 国家公務員労働組合共闘会議の第3回中央学習会で講演「国公労働者の要求前進と参議院選挙」
- 6・1 国家公務員労働組合の第6回全国婦人集会で講演「今日の労働組合と婦人」

- 6・12 日本母親大会連絡会で講演「母親運動と平等・発展・平和」
- 6・12 板橋区労働組合連合会で講演「当面する情勢と参議院選挙・夏季闘争の意義」
- 7・10 埼玉大経済学部で集中講義「社会政策論」
- 7・17 全国自動車運輸労組の第17回トラック運輸研究集会で講演「労働組合の政策とは何か」
- 8・19 埼玉高教組の第20回夏期講習会で講演「革新県政下の教育労働運動」
- 8・28 福山市教育研究所、広教組福山支区の夏期教育講演会で講演「今日の教育問題」
- 8・28 第12回大阪教職員組合青年部の宿泊学習交流会で講義「新たな情勢と教育運動」
- 9・15 日航労組の大学習会で講演「さまざまな反共主義、労使協調主義との戦い」
- 9・16 第1回愛媛労働者教育研究セミナーで講演「社会主義協会の革命論と統一戦線」
- 9・21 東電の不当解雇反対 山本君を守り勝利する会の第1回泊まり込み学習会に講師として「最近の搾取形態の変化と労働組合運動の展望」を語る
- 9・27 日本高等学校教職組の高校教育シンポで「国民の教育要求と職業教育」について報告
- 10・2 東京学習会議三多摩分室の婦人講座で講義「共働きと家事育児の民主的改革」
- 10・9 東京学習会議三多摩分室の婦人講座で講義「婦人解放の道筋と婦人の役割」
- 10・23 東京都多摩民生事務所の社会福祉入門講座で講義「現代日本の社会問題」
- 10・30 東京都新宿労政事務所の地区労働教育講座で講演「婦人労働者の賃金問題」
- 11・1 全国学生社会福祉ゼミナールの「被爆者問題」分科会で助言者
- 11・13 千代田火災東京分会の第2回分会委員会議で講演「日本の情勢」

- 11・14 第24次都教連教育研究集会の「国民のための大学づくり」分科会で  
助言者
- 11・17 東大駒場祭で川崎セツルメントの「生活の問題を考える」シンポに  
田口富久治と共に出席
- 11・20 新聞労連日刊工業新聞労組の学習会で講演「年末闘争をめぐる政治  
的課題」
- 11・25 東京都民生局の新任職員研修で講義「都市生活と現在の貧困」
- 12・4 J.W.トンプソン労組で講演「よりよい労使関係のために」
- 12・12 全損保労組日産火災支部の第2回幹部学校で講演「戦後日本の労働  
運動の歴史と労働組合の任務」

## 1975

- 1・24 日教組・日高教第24次教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」  
で助言者
- 2・2 都職労目黒の75春闘労働講座で講演「75春闘の情勢と展望」
- 2・4 東京都民生局の新任職員研修で講義「現代社会と福祉問題」
- 2・17 北大教育学部で講演「最近の雇用政策と職業訓練問題」
- 2・19 帯広2.19大学習会で講演「インフレ・不況、どう考えどう変えるか」
- 2・21 日本共産党の中央人民大学労働運動特別講座で講義「労働運動の歴  
史と展望」
- 3・8 都職労の学校基礎講座(第2期生)で講義「労働組合とは」
- 3・13 政労協の第5回中央労働学校で講義「インフレと不況の原因」
- 3・14 松江労働者学習協議会で講演「国政革新と75春闘のたたかい」
- 3・19 長野高教組の75春闘学習会で講演「75春闘をめぐる情勢」
- 6・12 日本母親大会実行委員会の国際婦人年記念で講演「母親運動と平等・  
発展・平和」
- 7・27 長野県第18回母親大会で記念講演
- 7・28 日本高等学校教職組の大学習討論集会で講演「教育労働者の運動と  
統一戦線」
- 9・20 千葉県職労婦人部の国際婦人年記念で講演「女性の生き方—婦人の  
働く意義、職業のとらえ方」

- 10・2 東京労働学校三多摩教室の婦人講座で講義「共働きと家事・育児の民主的改革」
- 10・8 全損保労組日産火災支部の第3回幹部学校で講演「労働組合運動をとりまく現在の情勢と課題」
- 10・14 日フィルをはげます会の出版記念集会で日フィル協会副理事として挨拶
- 10・22 群馬高教組の勤評・安保闘争十五周年記念集会で講演
- 11・7 都教連第25次教研集会の「国民のための大学づくり」分科会で助言者
- 11・19 早大法学部祭で講演「現代の婦人論～婦人解放の展望」
- 12・16 東京都多摩民生事務所の社会福祉入門講座で講義「現代日本の社会問題」

1976

- 1・23 日教組・日高教第25次教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」で助言者
- 1・25 全運輸省労働組合の中央労働講座で講演「公務労働と国公労働者のたたかい」
- 2・4 出版労連港区労協全グロリア日本支社労組の春闘学習会で講演「76春闘情勢について」
- 2・18 日本共産党の中央人民大学労働運動講座で講義「先進資本主義国における労働組合運動と自由・民主主義」
- 3・7 都職労目黒支部の76春闘労働講座で講義「76春闘をめぐる情勢と展望」
- 5・2 神奈川県労働者学習協会の第4回学習合宿交流のつどいで講義「空想から科学への社会主義の発展」
- 5・30 第21回はたらく婦人の中央集会の分科会「学習サークル・職場活動の問題」で助言者
- 6・23 明るい革新県政をつくる神奈川青年学生連絡会議で講演「暗躍するCIAとロッキード疑獄事件」
- 6・29 全労働省労組の第14回労働行政研究全国集会で記念講演「行政民主

## 化と労働組合の役割」

- 7・11 全通信労働組合東京日連支部の幹部学習会で講演「労働組合とは何か」
- 7・13 国鉄労働組合の中央労働学校で講師
- 7・14 全日本海員組合の執行部員研修会で講演「戦後日本の労働運動の歴史」
- 10・5 ユニオン日本演奏家協会第4回定期大会で挨拶
- 10・10 第16回日本学生経済ゼミナールで社会政策論を講義
- 10・11 全労働省労働組合の全労働20周年を記念して労働行政研究会代表として挨拶
- 10・26 山形県教組米沢地区支部、山形高教組置賜支部ほかの第26次米沢地区国民教育研究集会で講演「今日の青少年問題と教師の役割」
- 11・13 山梨高教組で講演「教師の仕事と教職員組合の方向」
- 11・21 兵庫県高教組の第26次教研集会で講演「今日の情勢と国民にこたえる教育労働者の任務」

## 1977

- 1・1 東電差別撤廃闘争を支援する会の機関紙「人間」に支援の一言
- 1・16 国労の通信教育講座スクーリングで「政治・経済」を中心に講義
- 1・21 都職労本庁支部で講演「77春闘の情勢と課題」
- 1・27 中央区労働組合協議会の春闘労働学校で講演「77春闘をめぐる情勢」
- 1・28 日教組・日高教第26次教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」で助言者
- 1・30 東電差別撤廃闘争を支援する会の第1回総会で講演「ロマンある闘い」
- 2・23 日本共産党の中央人民大学労働講座福岡教室で講義「先進資本主義国における労働組合運動と自由・民主主義」
- 3・8 全日本損害保険労働組合の幹部学習会で講演「77春闘をめぐる情勢と闘いの展望」
- 3・12 国家公務員労働組合連合婦人協議会の第8回国公全国婦人集会で講演「『保護と平等』をめぐって」

- 4・10 第22回はたらく婦人の中央集会の分科会「はたらく婦人と労働組合」で助言者
- 4・25 司法研修所における女性差別を許さぬ女性法律家の会の申し入れに賛同署名
- 6・17 RSW 研究会「身障者の職業問題をめぐって」の研修会で講演「労働について」
- 7・1 全金北辰電気支部「住友資本の企業ファシズムと闘い竹内さんの家族を励ます会」に入会
- 9・10 青山師範附属小学校同窓会・つくし会の家族同伴の校外授業で「製糸労働者と甲州財閥」を講義
- 9・11 勤通大特別コースのスクーリング(兵庫)で講師
- 9・12 東京都新宿区労政事務所の働く婦人の労働講座で講義「健康でいきいき働くために」
- 9・27 勤通大特別コースのスクーリング(千葉)で講師
- 10・ 職場内での被爆者救援カンパ活動に譴責処分 富士重工・野口さん 不当処分反対の会「最高裁要請署名」の呼びかけ人の一人に
- 10・26 横浜市従労組の第8期労働学校で講義「公務労働と自治体労働者」
- 11・9 第5回日本青年学生大集会の分科会で講師
- 11・18 第28回埼玉大学祭で講演「就職戦線異状あり一雇用不安、失業、不況の日本経済は」
- 11・20 勤通大特別コースのスクーリング(兵庫)で講師
- 11・28 東京国家公務員労働組合共闘会議の第1回秋の学習セミナーで講演「革新統一戦線と労働組合運動」
- 12・3 化学同盟・静岡で講演「78春闘をめぐる情勢と闘いの展望」
- 12・16 黒田精工労働組合の幹部学習会で講演「78春闘をとりまく情勢」
- 1978
- 1・26 日教組・日高教第27次教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」で助言者
- 2・4 網走信用金庫職員組合の78春闘学習会で講演「78春闘をめぐる情勢について」

- 2・8 目黒春闘共闘、目黒地区労の春闘講座で講演「78春闘をめぐる情勢」
- 2・10 宮城高教組の春季学習会で講演「教育労働者と平和問題」
- 2・12 群馬保育問題を考える会準備会で講演「子どもの未来と保育予算」
- 2・17 日高教婦人部の学習討論集会で講演「民主的な婦人の生き方をめざす教育をどうすすめるか」
- 2・19 第8回商教協関東ブロック教育研究集会で講演「商業経済の教育研究運動の課題」
- 3・3 全総訓の結成20周年記念集会で講演「職業訓練問題をめぐって」
- 5・2 東電差別撤廃闘争を支援する会第2回総会で代表委員に選出される
- 6・3 アイデアル社の不当解雇14年間闘争中に奥田喜一君病死、追悼集会に実行委員長として挨拶
- 6・7 目黒区教育委員会婦人学級連絡会の婦人問題研究会第1回で講義「わが国婦人層の現代の特徴」
- 6・13 東京都渋谷労政事務所の第1回労働教室で講義「78春闘で問われたもの」
- 6・21 目黒区教育委員会婦人学級連絡会の婦人問題研究会第2回で講義「婦人の社会的生産への参加と意義」
- 6・30 愛知県安保破棄実行委員会の幹部・活動家学習会で講演「安保廃棄・革新統一戦線結成の課題」
- 7・5 目黒区教育委員会婦人学級連絡会の婦人問題研究会第3回で講義「婦人労働者の運動と家庭婦人」
- 7・19 目黒区教育委員会婦人学級連絡会の婦人問題研究会第4回で講義「男女平等—民主主義的要求の発展」
- 9・13 目黒区教育委員会婦人学級連絡会の婦人問題研究会第5回で講義「婦人論における生活論の確立」
- 9・18 全学連結成30周年祝賀会で乾杯の音頭
- 9・27 目黒区教育委員会婦人学級連絡会の婦人問題研究会第6回で講義「婦人運動における生活要求の発展」
- 11・11 第28次都教連教育研究集会の「国民のための大学づくり分科会」で助言者

- 12・16 黒田精工労働組合組合幹部学習会で講演「78 春闘をとりまく情勢」  
12・20 日本国家公務員労働組合連合会の『民主的行政改革の理論』刊行記念学習集會に参加

1979

- 1・26 日教組・日高教第 28 次教育研究全国集會の分科会「技術・職業教育」で助言者  
1・27 目黒区教育委員会婦人学級連絡会の婦人問題研究会第 7 回で講義「婦人の政治参加と民主主義」  
2・ 2 都職労の幹部討論集會で講演「79 春闘をめぐる情勢と労働組合の課題」  
2・ 3 東電差別撤廃闘争を支援する会、第 2 回代表委員会に代表委員として参加  
2・ 4 目黒区教育委員会婦人学級連絡会の婦人問題研究会第 8 回で講義「学習のまとめの話し合い」  
2・14 全日本損害保険労働組合共栄火災支部、第 3 回共栄支部幹部学校で講演「79 春闘をめぐる政治・経済情勢について」  
2・14 全労働省労働組合の 79 春闘関東ブロック学習討論集會で講演「79 春闘をめぐる政治・経済情勢及び公務員労働論」  
3・ 6 杉並都職労の 79 春闘勝利革新都政継続発展 3.6 総決起集會で講演「79 春闘情勢と公務員労働者の果たす役割」  
3・12 民航労連日本航空労働組合の賃金差別是正について、呼びかけ人の一人に  
5・ 8 目黒民衆史研究会で講義「統一問題を考える」  
6・17 東電差別撤廃闘争を支援する会の第 3 回総會に代表委員として参加  
8・29 日本航空労組の第 2 回学者文化人懇談會に出席、他に黒川俊雄、橋本宏子  
9・ 1 全国商業教育協議會編『学力回復と商業教育』に推薦のことばを寄せる  
9・10 第 6 回労働局の学習と交流のつどいで講演「公務員労働者—その役割と現在から未来への展望」

- 9・18 全労働省労働組合第21回定期大会で挨拶
- 10・24 日本出版労働組合連合会の原水禁・平和活動学習会で講演「原水禁運動—マスコミ労働者に期待すること」
- 11・10 東京都教職員組合連合第29次教育研究東京集会の分科会「国民のための大学づくり」で助言者
- 11・21 統一労組懇の第5回秋の学習交流大集会で「革新統一戦線と労働組合」のパネラーとして出席
- 11・21 日本国家公務員労働組合連合会の座談会「ヤミ問題の根源をつく」に出席
- 11・23 統一戦線促進労働組合懇談会の「ナショナルセンターのあり方懇談会」準備会で準備委員の一人に
- 12・12 統一労組懇のナショナルセンターのあり方懇談会準備会に出席

## 1980

- 1・12 千葉県職労の80春闘学習会で講演「80年代をきりひらく国民春闘」
- 1・22 ナショナルセンターのあり方懇談会の第1回討論集会で世話人の一人に
- 1・25 日教組・日高教第29次教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」で助言者
- 2・3 真の労働戦線統一を考える全国教職員懇談会の第2回真の労働戦線統一とナショナルセンターのあり方を考える教職員学習交流集会で講演「ナショナルセンターの役割についての国内と国外の労働運動の歴史と教訓」
- 2・9 全労働省労働組合北海道地方協議会の北海道ブロック幹部学習討論集会で講演「80春闘をめぐる政治情勢」
- 2・13 練馬春闘共闘会議で講演「80春闘をめぐる政治情勢」
- 2・14 東京学習会議の春闘講座で講演「80春闘をめぐる政治経済情勢」
- 2・22 日本機関誌協会の第36期機関紙大学で講演「80年代春闘の可能性」
- 2・25 和歌山県公務員共闘会議の共同学習会で講演「80年代の労働運動と公務員労働者」
- 3・22 全厚生業務支部の春闘学習会で講演「80年春闘について」

- 6・6 全労働青婦協の全国学習会で講演「公務員攻撃と選挙について」
- 6・17 東京都新宿労政事務所の働く女性の労働講座で講演「私達の生きている社会と働く女性」
- 11・8 東京都教職員組合連合第30次教育研究東京集会の分科会「国民のための大学づくり」で助言者
- 12・7 全日本損害保険労働組合東京地協の81春闘学習会で講演「今日の労働組合運動—その特徴と進路」

1981

- 1・13 日教組・日高教第30次教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」で助言者
- 1・20 世田谷区職労保育園分会で講演「人間らしい労働のあり方を求めて」
- 2・6 東京都区職員労働組合で講演「81春闘をめぐる情勢」
- 3・8 大学生協の第14回全国組織研修セミナーで講演「今日の政治経済情勢の特徴と平和と民主主義を守る課題」
- 4・12 全日本損害保険労働組合の第5回幹部学校で講演「政治反動と革新勢力の80年代の展望」
- 8・23 青年法律家協会弁護士学者合同部会の第3回人権研究交流集会で被爆者への援護のあり方を問う分科会に参加
- 10・2 東電差別撤廃闘争を支援する会の東電闘争5周年集会で講演
- 10・3 統一労組懇の第9回秋の学習交流大集会で「日本労働組合運動の民主的再建のために」のパネラーとして出席し「反核軍縮をめぐる情勢と課題」について講演
- 11・7 東京都教職員組合連合第31次教育研究東京集会の分科会「国民のための大学づくり」助言者
- 11・14 全日本損害保険労働組合日新支部の第9回幹部養成学校で講演「軍拡と平和—国際、国内情勢」

1982

- 2・20 統一労組懇の82春闘学習交流集会で講演
- 2・20 広島82春闘学習会で講演
- 3・16 協同組合東友会ボランタリーチェーンの第4回事務局全体研修会で

## 講演「平和と民主主義をめぐる情勢」

- 4・22 浦和地区労、全金埼玉地本中部地区協議会の核兵器廃絶を願う平和集会で講演「核軍拡の現状と廃絶への展望」
- 7・2 長野県高等学校教職員組合の第8回平和教育総合研究集会で講演「今日の平和運動と平和教育の課題」
- 7・9 豊島区労働組合協議会の第2回国連軍縮特別総会報告集会で講演
- 7・13 関東広告労協の反核・平和を語る集いで講演「核戦争の危機と反核・平和運動」
- 7・26 民青同盟早大同盟委員会の夏季合宿で講演「情勢—反核・平和運動の高まりと今後の方向性」
- 8・22 埼玉教職員組合の学習会で講演「労働戦線統一問題と平和をめぐる状況」
- 10・1 長野高教組南・北支部佐久地区高校の合同教研で講演「核戦争の危機と平和の学習」
- 10・2 東京都板橋区労連の30周年記念シンポジウムで記念講演
- 10・16 全日本損害保険労働組合日本火災支部の第7回幹部学校で講演「私たちをとりまく情勢」
- 11・6 東京都教職員組合連合第32次教研の分科会「国民のための大学づくり」で助言者
- 11・14 東京都町田市民講座で講義「戦争犠牲と戦争責任」
- 11・19 東京都町田市民公民館の青年教室で講義「平和を考える視点」
- 11・23 新日本医師協会第35回全国総会研究集会の分科会で特別報告「日本の軍事大国化と反核・平和運動」
- 11・26 東京都町田市公民館の青年教室で講義「核をめぐる世界の動き」
- 12・2 全労働省労働組合中堅組合員学校の「基礎学習」に講師で参加
- 1983**
- 1・10 日教組・日高教第32次教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」で助言者
- 3・9 群馬県職労沼田支部の第6回労働学校で講演「経済危機と83国民春闘」

- 3・29 繊維労連東京都支部で講演「労働戦線統一問題と 83 春闘情勢」
- 6・26 全建設省労組三機関交流会で平和講演「未来に生きる青年たちへ」
- 8・8 東京都品川区教育委員会の婦人セミナーで講演「私たちの生活は今平和といえるでしょうか」
- 8・28 日高教大学習討論集会で講演「平和擁護の課題と労働組合運動」
- 9・9 非核平和都市宣言をめざす葛飾連絡会交流と学習のつどいで講演
- 11・5 東京都教職員組合連合、第 33 次教研の分科会「国民のための大学づくり」で助言者
- 11・11 池貝鉄工で指名解雇を受けた 38 名を職場に戻す会の呼びかけ人の一人に
- 12・8 東京労金の労組役員合同学習会で講演「世界の動き、日本の動きと私たちの課題」

#### 1984

- 1・14 全国革同学習交流集会で講演「反核平和の闘いについて」
- 4・10 都職労経済支部の第 2 回平和草の根学習会で講演「核兵器をめぐる今日の情勢と運動」
- 5・27 東京母親大会の分科会「トマホークくるな子どもらに平和な未来を手わたそう」で助言者
- 11・6 出版労連の 84 秋、反核の集いで講演「国際的反核運動の到達点」
- 11・9 長野県教職員組合連絡協議会・長野県教育研究集会の分科会「平和と民族の教育」助言者

#### 1985

- 3・27 医学連の春の自治会セミナーで記念講演「核兵器全面禁止への道」
- 5・30 第 21 回はたらく婦人の中央集会の分科会「学習・サークル職場活動の問題」で助言者
- 7・14 福島県連合青年会の福島県青年平和集会で講演「今、地域からの草の根平和運動を進めるために」
- 8・17 第 1 回相模原反核平和フェスティバル実行委員会の第 1 回反核平和フェスティバルで講演
- 8・23 埼玉高等学校教職員組合の第 31 回夏期講習会で講演「核兵器廃絶を

## めぐる情勢と教職員組合の任務」

- 9・22 第6回労働者教育交流研究集会で分科会の助言者
- 11・14 東京松蔭学園寺島先生の隔離部屋からの解放を求める要請書の賛同者の一人に
- 11・27 全損保東京地協の学習講座で講演「平和を考える—軍国化すすむ日本の将来は？」

## 1986

- 2・1 第35次日教組・日高教教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」で助言者
- 2・20 国鉄の分割・民営化反対 渋谷・世田谷・目黒連絡会の結成準備会の呼びかけ人の一人に
- 3・31 全日本学生寮自治会連合の学習会で講演

## 1987

- 2・ 第36次日教組・日高教教育研究全国集会の分科会「技術・職業教育」で助言者
- 3・6 神奈川県研修講座で講義「社会政策論」
- 7・11 統一労組懇の第3回シンクタンク構想準備会に出席
- 12・2 第14期自治体労働講座実行委員会三多摩教室で講演「日本の空を米軍機が飛ぶ」

## 1988

- 4・27 全国商工団体連合会で「あす放射能を浴びるより、きょうの活動を—反核平和運動のいっそうの前進を」と題して菱健蔵と対談
- 5・28 全学連全国交流集会で講演「原水爆禁止運動の歴史と伝統」

# 田沼肇先生と私

伊藤 和子

田沼肇先生と私の出会いは、法政大学の「社会政策ゼミナール」の面接試験の時でした。その時私は「精神的労働ゼミナール」も受けていて、両方合格して教務課へ相談すると、卒業単位にはならないが登録はできるとのことで、ふたつのゼミに所属することになりました。

4年生になり、ひとつを選択しなくてはならない時になっても決断がつかず、最初のゼミは両方とも欠席してしまいました。その日に校内で田沼先生に声をかけられました。事情を話すと先生は即座に「そのことであちらと縁が切れてしまうならそちらに登録しなさい。こちらは皆の了解をとって聴講生として参加を続ければいい」とおっしゃって、1年間分け隔てなく指導していただきました。

先生は私語をしている学生に退室を迫る厳しさを持つ反面、都会人らしく、多くを語らせずに相手に必要な手を貸してくださる優しさをお持ちでした。

卒業の翌年1967年5月には、日本原水協の世界大会を手伝う機会を与えてくださいました。その年の秋の昼下がり、大会が終わってほっとしている所へ、帝劇でミュージカルを上演していた米国の演出家の方達が表敬訪問に来られました。あれからもう半世紀近くになりますが、その時の最後の言葉を忘れることができません。

「未だアメリカでは核に対する認識が低い。でも、少しずつ関心を持つ人も増えて来ています。どうかもう少し待ってください。必ず皆さんとともに闘うことができる時がくると思います」そんな趣旨の言葉です。

年月が過ぎ、国際世論も核廃絶の方向に向いて、国連や米国の高官が広島・長崎を訪れました。一方でまだ世界では核実験が行われています。厳しい現状でも先生が生涯をかけて闘ったことを忘れずに、私たちもこの事実と向き合っていかなければならないと思います。

付記 私は、10年余り務めた銀行を退社して、法政大学の二部から転部してきました。

時あたかも安保闘争後の混乱期であり、社会学に目覚めた私は、社会科学、宗教がらみの福祉ではない科学としての社会学を学びたかったのです。転部後は幸いにも社会政策ゼミ、精神的労働ゼミに籍を置き、教授、学生仲間にも恵まれ充実した生活を送ることができました。

社会復帰後も大学での人脈は続き、現在の様子夫人との関係に至っています。これは私の人生の宝だと思っています。

（いとう・かずこ／ゼミ卒業生）



法政大学社会学部創設40周年記念式典に参加して、同級生(左)と

# 千葉県職労女性部と田沼先生

藤 しず江

「公務員は男女平等で働ける」と浅薄にも思い込み、1970年に千葉県職員になった私は、職場の女蔑視と、それを唯々諾々と受け入れている（ように見える）女性達に失望し、転職しようとして、その年のうちに教員試験を受け71年4月採用見込みとなりました。

田沼先生に報告したところ、先生は「助言らしいものを求めるなら」と前置きされ「民主連合政府ができた時、それを支えるのは地方自治のベテランだよ」とおっしゃいました。

私は職場に留まることにし、72年に組合の青年婦人部役員になり、74年には先輩の女性達と千葉県職労婦人部を結成し、三役の一人として無我夢中に過ごしていました。

翌75年は国際婦人年で、これに向けて県内の婦人団体が運動を起こそうと、連絡会のようなものを結成、婦人部も参加して学習会を重ねました。その中で「女性の生き方」の講演会を開くことになり、75年9月に田沼先生を講師にお願いしました。

県職労婦人部と地域の団体・個人約100名の参加で満員になったこの講演会は、それまでと異なった視点の婦人論で、賛否両論大きな反響を呼びました。内容は4点、

1. 「続けるべき」なのは何か、2. 働く意義とは何か、3. 婦人解放のたたかいとは何か、4. 母性保護のたたかいとは何か……でした。

1. 「婦人も労働者として働き続けるべき」との意見があるが「続けるべき」なのは「たたかうこと」(社会発展のために)であり、働いてさえいれば進歩的だというものではない。

2. 婦人が労働者として働く意義は非常に大きいですが、それにはいろいろな条件があり、婦人の主体的努力を抜きにして「働く意義」などということは簡単には言えない

4. 母性を保護するというのは社会的に保護することであり企業内のたたか

いだけでは不十分。国の政策を変えさせるために皆でがんばらなければ、日本の母性は保護されない。

この3点は県職労女性部の運動を方向づけ、30年後の今も指針となっています。

一方、1.については、解雇撤回と労災認定のたたかいをしている女性が「働き続けるための自分の闘いを否定された」と、大きなショックを受けるといふ一面もありました。

3.「婦人解放のたたかい」については、「婦人がこれまで、家族制度や家庭の下で虐げられてきた状態から解き放たれる道筋は、家庭を守り家族を守るたたかいと同一のものである」と話され、新日本婦人の会の参加者は「私たちが続けてきた『家庭を守り、家族を守る』運動の意義を、婦人解放の面から高く評価している。『家庭を守る』を運動の中心に据えてきたことの正しさが、理論的に解明され力づけられた」と言いました。

会の代表をしてくれた弁護士さんは、「子ども二人を抱え、弁護士としても母親としても半人前と悩んでいた。『婦人がたたかい続ける』とはどういうことなのか改めて考えた。田沼先生の『婦人論』を買ったので、婦人論を学習しなおしてみる」と言われ、その後ずっと、労働法制改悪、均等法、男女共同参画条例等々の運動を法律面から支え続けてくれています。

田沼先生に私個人の進路は決定的な影響を及ぼされましたが、同時にたった1回の講演で県職労女性部にも、講演を聞いた女性たちにも、大きな力を与えてくれました。

研究者とは、庶民が何となく「変だな」と感じていることを、整理し理論化して、運動の方向を照らす灯台のような存在であることを、改めて実感します。

（ふじ・しずえ／ゼミ卒業生）

# 「現代社会研究所」をつくられた頃

## 三階 泰子

田沼先生は、法政大学社会学部の先生方の中でも、とりわけ実践的な方だった。

私が大学院に入ったのは1960年代なかばで、先生は原水協代表理事として国際会議や国内の諸会議、年に一度の世界大会などで「理論的まとめ役」として活躍されていた。

大原社研から法政大学に移られて、大学院のゼミを担当された先生は、さっそうとして魅力的だった。

### 実践を重んじる研究

大学院のゼミナールは、「レーニンの労働組合論」だった。私はせっせとレーニン全集を読んで、労働組合の諸側面について考えたりしたのだが、自分がレポーターの番になると、いつも頭かお腹がいたくなって困ったことを覚えている。ゼミが終わると、一口坂に出て、先生と一緒にラーメン屋などで昼食をとり、しばし懇談した懐かしい思い出が甦る。

田沼先生は、学生に広く人気があった。とりわけ女性に人気があった。フェミニストで、ものごしがやわらかく、女子学生にやさしかった。私は先生のお宅にうかがって、正平さんとも仲良く一緒に勉強したりしたが、身近かに日常の一部をみせていただいて、先生の“ひととなり”に接することが出来、感無量のものがある。

先生の「実践を重んじる研究スタイル」、「面倒見」のよさ、困っている人にすぐ手をさしのべる懐の深さ、シャイな人柄と笑顔などが人気の秘密だったのではないだろうか。

先生はゼミ生の就職先を積極的に考えてくださった。広い人脈を生かして、労働組合や各種団体などに就職を世話してくださった。

私も先生のおかげで、鉄鋼労連書記局に就職することが出来た。60年安保以来、安保闘争と労働組合とこの国の民主主義の問題について考えていた

ので、この就職はほんとうにうれしかった。内側から見られるからである。

企画・調査部の仕事をとおして、毎年“春闘”を考え、そのかわら「子育て」と保育・教育にかかわる運動、「全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会」の仕事を続けて（弟が知的障害をもっていた）、鉄鋼労連在職20年余、思うことはたくさんあった。

### 「現代社会研究所」について

ちょうどその頃、田沼ゼミのOBで「企業社会と労働組合を考えるゼミナール」がひらかれることになった。先生のお宅で、月に一回程度、順番にレポーターになって進められるのである。

以前より田沼先生は、「現代社会研究所」を主催して、若手研究者や労働組合勤務の在野研究者等に研究・発表の「場」を提供されていた。

先生のお宅で開かれた「企業社会と労働組合にかんするゼミナール」に、わたしにも声がかかり、参加させてもらった。

国公労連や全労働、鉄鋼労連や電機労連、中小企業の労組についてなど、報告が続き、労働者の状態や運動について議論が白熱してくると、先生はうれしそうにニコッとされ、簡潔なコメントをされるのだった。

実態報告・現状分析だけでなく、社会・労働政策についての検討や、企業社会の「出口」、展望についてもおおいに語りあった。

この研究会は3年ほど続き、あらためて「仕事」を考える上でも役立ち、楽しみなものになった。毎回ゼミが終わると、奥様のおいしい手料理をご馳走になりながら懇談する。「ノミナール」がまた楽しみをひろげた。

この「共同研究」は次第にまとまってゆき、やがて大月書店で出版するはこびとなった。そして執筆分担を決め、原稿を仕上げる段階となった。これがけっこうきつかった。私は、鉄鋼労連で学んだことを、“春闘”を中心にすえて書いたが、名前を出すのは憚られるので、「現代社会研究所」所属とさせてもらった。

1993年11月、『労働運動と企業社会』はこのようにして出来上がった。

田沼先生は、進行性核上性麻痺のためいろいろとご不自由になられておられたが、きわめて意気軒昂で、わたしたちの論議をきき、論評し、整理して

くださった。深く感謝している。

本が出来上がってしばらくして、出版記念のシンポジウムが開催された。シンポジストは、田沼先生と共通の原点をわかちあっている井出洋さん、専修大学の高橋祐吉さん、法政大学の木下武男さん。産別会議の時代からレッドパージをへて50年代の民間大企業での争議の敗北、高度成長時代と「企業社会」の成立が語られ、その「出口」を求めて労働運動はどうあるべきか、研究者と実践者の熱気があふれる討論がつづいた。これはのちほど、『労働運動に未来はある』（大月書店、1994年11月）という本にまとめられた。

この後も、“企業社会と労働運動をめぐるシンポジウム”が連続して開かれ、鋭い問題提起とキレ味のいい発表がつづいた。

『労働運動と企業社会』は、たしかに一石を投じたのであった。

それから17年すぎ、今は何と形容したらよい社会なのだろうか。労働運動は、どうしてしまったのだろうか。

あらたな地平を求めて、新しい理論が構築されなくてはならない。

少くとも言えることは、社会の「現実」の内側に身をおいて、それぞれの当事者の苦勞、悩み、考えの中にわけいること、その中に真実のカケラがひそんでいることである。ややもすると、大学の研究者、「学識経験者」等の中で現実から離れた高い所から論ずるむきもあるようだが、今、田沼先生と田沼ゼミOBのつくりあげた『労働運動と企業社会』という「共同研究」をふりかえってみることは、あらためて社会問題の「研究のあり方」を考えることにもつながるのではないだろうか。

実践や現実の内側から生れでた「研究」、「理論」が、“困難な現実”を少しでも良い方向へ動かすことを願っている。

(さんがい・やすこ／ゼミ卒業生・元鉄鋼労連書記)

## 忘れ得ぬ「二つのこと」

葛岡 章

### (1)

私は、1958年(昭和33年)法政大学経済学部を卒業する。田沼肇先生との出会いは、これよりさかのぼる数カ月前、たまたま訪ねた上杉捨彦教授の研究室で、そこに居られた田沼肇さんを紹介されたのが最初だったと記憶している。

私の大学卒業後の希望は、もう少し経済学を勉強したく、末は大学に残り研究者への道を、と考えていた。特に大原社研のような研究機関で働くのが夢だった。そんなことを知っていた上杉教授が、当時大原社研の研究員であった田沼さんを引き合せたのかもしれない。

しかし、当時私の環境は、母が倒れ入院生活、家計の中心であった兄が失職し、経済的にかなり逼迫していた。大学に残るところかすぐにもでも就職し、家計の負担をなくさねばならなかった。しかし、当時の日本は「なべ底不況」の真ただ中で、まして私のような身体障害者の就職は、殊のほか厳しかった。

私は、就職も決まらないまま大学を卒業するわけだが、毎日が就職活動とアルバイトを求めて明け暮れ、食事抜きも珍しくなかった。

そんな中である日、田沼先生が仕事を出してくださいました。それは、ご自身が今まで書いた論文やレポートや文章が、あちこちの雑誌や出版物に掲載されている。将来、これらのものをまとめて出版したいので、原稿用紙に書き写してほしい、というものだった。

この仕事はたいへん助かった。原稿用紙1枚仕上げて幾らというもので、金額は忘れたが窮状から抜け出た思いが強かった。

今思えば、田沼先生には、まとめて出版の計画などなかったのではないかと思う。私の状況を見て、なんとかしなければという、田沼先生の優しさであったような気がする。

ともあれ、このことは、その後長く続く田沼先生へのこだわりの発端となった。

## (2)

1960年、私はその前年に東京での生活を一時切り上げ夕張に帰り、兄を助けていた。なんとか生活の目途が見えてきた中で、母を看取る。頃は、全国で安保条約反対の大きなうねりが起きていた。東京での動きも刻々と伝わってくる。心騒ぐ日々が続いていた。

そうした中で、私は再び上京して大学への道をすすむか、夕張に残り炭鉱労働者と共に活動をすすめるか、迷いに迷っていた。

1961年の春の頃だったと記憶しているが、夕張地区労協主催で労働者学習講座が開かれた。そして講師に招いたのが田沼肇先生だった。その夜、先生の宿泊先の宿屋で懇親会が開かれ、私も参加させてもらった。地区労協の幹部たちは、先生を私に任せたかのように早々と引き揚げて行った。

私は、夕張の炭鉱のたたかい(60年にガス爆発で35名の犠牲者を出していた)や私の生き方の迷いについて、話をすすめていた。

その際先生は、“労働者の中にこそ真理がある、学ぶべきものは労働者の中にあるのではないか”，このようなことを話してくださった。「この道しか無いのでは」との一言で、私の迷いは払拭されていった。

1963年、私は、失業対策事業に働き、底辺の生活を生きる「仲間」の中で毎日を送る。仲間と共に過ごし、労働組合の運動を通じて、今まで勉強してきた経済学が砂地に水が浸みて行くように、良く理解されてきた。

私は、まさに「ほんもの」に会えた思いがした。先生が言う「私たちの学問は、現実を変革するためにのみある」(『私の中の平和と人権』167頁「労働者と学問」)ということ、実感として学び実践することができた。

私は、あの夜の懇談から今日まで、ほぼ50年、夕張の労働運動の中に身を置いて、生きた経済学に触れることができたと思っている。そして、私の真理探求の道、変革の道はこれからもなお続いて行くだらう。

(くずおか・あきら／法政大学卒業生・夕張労働組合総連合副議長)

## 田沼先生から教わったこと

前田 啓一郎

### 学生時代の授業、論文、課外学習

私の学生時代は1960年代後半から70年代初頭でした。大学は学園紛争の時代で、社会は混沌としていました。当時の田沼先生は40歳代前半で、講義は背筋をピンと伸ばし、菌切れの良い口調で人気の教授でした。

私は先生の課目を2年の時「社会問題総論」、3年の時「社会政策」と3年から2年間の「選択演習(ゼミナール)＝社会政策」を受講しました。「総論」では、戦前日本の労働者状態史が印象に残っています。「社会政策」のテキストには大河内一男著『社会政策』(有斐閣)の総論と各論の2冊が指定され、講義は先生独自のテーマ立てだったと思います。「演習」は選択のための「志望理由の小論文テスト」が行なわれ、私は高校2年の時、父が明治鉱業佐賀炭鉱の落盤事故で死亡したことを書き、労働災害について学びたいと書いた。前期の授業は、先生の論文を基本に学習しました。第1回目は、先生が社会政策学会で発表された「日本労働運動史の時期区分」についてでした。後期は先生が指定される他の知識人の書かれた著作をゼミ生が分担して報告するやり方でした。不勉強の時はひどく注意されました。

学校が封鎖されると、私たちは日ソ学院の教室を借りて自主ゼミをしました。私は労働大学から三井三池の三川鉱大爆発事故を扱った映画「三池からの告発」を借りてきて上映したりもしました。その頃、先生から提案があり、「混沌とした時代には原点に戻る必要がある」といって、毎週土曜日の午前中、青山のご自宅の2階の書斎を開放して『資本論』学習会を開いて下さいました。

当時、先生は雑誌に論文をよく発表されており、そこからも学習させてもらいました。在学中のものでは、3つの論文が印象に残っています。1本目は、国勢調査を基にした「日本の階級構成分析」、2本目は藤本武著「労働災害」(新日本新書)の書評です。じつに本の内容を的確に紹介したもので、この本

は私が就職して編集で労働災害や職業病を扱う時の指針となりました。3本目は、先輩ゼミ生の本に先生が寄稿された「労働者と学問」です。

先生はゼミの団結づくりを考えておられ、「考えのちがう人がいてもよい、仲間を大事にしないで、教育の力を信じなさい」といったかまえてした。そのまとめ役をゼミの女子学生たちがよく果たしていたように思います。

田沼先生が社会学部長になられた年の70年8月から私は社青同の留学生としてドイツ民主共和国(DDR)の自由ドイツ青年同盟(FDJ)の学校ヴィルヘルム・ピーク青年大学に学ぶ機会を得、日本を出発しました。その時は先生やゼミ生の人が羽田まで見送りに来て下さいました。学校では14カ国の人と学びました。田沼ゼミでの『資本論』や『帝国主義』の学習は、ドイツでの学習を手助けしてくれました。卒論はチェコとの国境の町フシュタットの山荘でのクリスマス休暇に「ドイツ留学で学んだこと」を書き、日本へ送りました。社会政策のテーマでなく、田沼先生には申し訳なく思っています。

### 就職してからの交流と励まし

翌71年7月に帰国。すぐに向坂逸郎先生の指導される労働大学事務局に入局。雑誌「まなぶ」「月刊労働組合」、単行本を担当する出版局など編集の仕事をしました。途中眼を悪くしてからは教務部の仕事をしました。

先生には生涯交流をもっていただき、仕事に迷った時には、レストランや目黒の自宅で会ってくださり、「瓦れきを掘り進めないと清水は出てこないよ」といって励ましても下さいました。

70年代前半に銀行に勤める「まなぶ」読者が頸肩腕症候群になり、職業病認定を求める署名活動をしているとの話をしたら、その場で労働省の組合の全労働の内山委員長に自分の名刺裏に紹介状を書いて下さり、それを持って内山さんを訪ね、それから3カ月後くらいに職業病認定がおりたこともありました。

先生はまた、私の結婚式にも列席下さり、後日吉祥寺のご自宅では「祝う会」までゼミ生を集めて開いて下さいました。

先生は70年代から80年代にかけて編著や共著を次々と出され、婦人論や

労働者派遣法関連の本は、私の仕事でも参考にさせていただきました。

90年代になると、急速にお体を悪くされ、話をすることも不自由になりました。最後に電話を下されたのは、90年代前半頃の年末で、「社会党はもうダメだな」の一言でした。私は眼底手術待ちの頃で、休職中でしたので、返す言葉もありませんでした。

今は細々ながら山形県の南陽・高畠地区で社民党の運動を続けています。

晩年に先生は、社会保障の充実を求めて、東京都を相手に裁判を起こされました。体の不自由な中での裁判闘争は、本人もご家族もいろんな意味で負担の大きな決断だったと思います。願いはかないませんでした。自分の理論と生命をかけた実践だったと思います。

先生の亡くなる4日前に奥様からお電話があり、翌日東京女子医大病院の病室で先生に面会をいたしました。私は先生の手を握って、これまでのご指導にお礼を述べました。続けて、その年に永眠された近江谷左馬介さん（東大時代の同級生で元九州大学教授）と灰原茂雄さん（三池闘争時の三池労組書記長）のことを報告しました。

葬儀の日の火葬の後、ゼミの仲間と一緒に先生の骨を拾いました。

また私が山形県へ移住する時には、奥様のお口添えでゼミの仲間が川崎市の武蔵小杉のホテルに16名集まって「お別れの会」を開いて下さいました。

私が還暦を迎える頃、先生の学生時代の頃のことを知りたいと思い、東大出版会から出されていた大河内一男ゼミの歴史を書いた本を読んだ時、田沼先生が東大学生社研の一員として大河内一男先生の指導のもとに、戦後すぐの東京で壕舎生活をする人びとの調査に励む田沼先生のことが書かれていました。以来、原水協運動やさまざまな大衆運動の中に身をおいてこられた先生の姿を知りました。

結局、私が田沼先生に教えられたことは、①『資本論』学習の大事さ、②学習に広い視野を持って、③現場をよく観察・調査せよ、④社会労働運動にかかわる生き方をせよ、ということでした。

（まえだ・けいいちろう／ゼミ卒業生）

# 原水爆禁止・被爆者援護・ 第五福竜丸保存の活動

1958—

第4回原水爆禁止世界大会シリーズ(3分冊)『原子戦争準備と国民生活』(発行:58年8月7日)3章「国民生活はどうなっているか」執筆(日本原水協出版物に初めて登場する)世界大会分科会で『原爆白書』作成を決議,編集委員に参画

1959

- 1・10 日本原水協専門委員会第1回総会で幹事に選出される。幹事:堀真琴,川崎昭一郎,北川隆吉,神崎清,高橋甫,前野良,熊倉啓安など(17人)の一人に
- 1・24 日本原水協第33回常任理事会,専門委員から堀真琴を常任理事(執行役員)に選出
- 6・ 日本原水協『原爆被害白書』発表(61年の「白書」の前身),執筆・編集委員

1961

- 7・ 日本原水協専門委員会編『原水爆被害白書—かくされた真実』日本評論新社から刊行,執筆・編集委員
- 10・ 5 日本原水協第19回全国理事会,専門委員会委員として出席

1962

- 3・ 6 日本原水協第20回全国理事会,専門委員・個人理事として出席
- 7・ 1— 8・17 全般的軍縮と平和のための世界大会(7・9~24)日本統一代表団に参加,ソ連・モスクワに,大会後ハンガリー,チェコなどをまわり労働・青年・農業団体,世界科連など視察・懇談

1963

- 7・25 米・英・ソ三国部分的核実験停止条約仮調印
- 8・ 5 部分的核実験停止条約調印。

\* 1963 第9回世界大会で原水禁運動分裂

12・7 原爆裁判, 東京地裁判決。(原爆投下は国際法違反)

12・22 被爆者激励長崎集会 = 長崎市自治労会館, 600人, 田沼担当常任理事から被爆者への日本原水協の見舞金手交。出席者: 小林ヒロ長崎原水協副会長(県婦連会長), 福田須磨子, 社共代表も挨拶

## 1964

6・20 日本原水協第22回全国理事会で担当常任理事に選出される(運動分裂後, 機関正常化, 会則改正, 代表理事, 事務局制に)

## 1965

3・1 「被爆者救援運動の手引き—101問答—」発行

10・26 被爆者救援全国活動者会議

12・6 被爆者救援運動推進全国行動広島大会, 9日長崎大会

\* 1966 3月20日 日本被団協第20回代表理事会 = 小郡, 機関正常化へ歩みだす。第10回総会(6.26, 広島)で運営の正常化

## 1966

\* 原水爆禁止第12回世界大会以降, 世界大会「討議資料」編集委員会委員に就任

6・1 東京の被爆者をはげます集い(東京都体育館)呼びかけ人主催, 東京原水協呼びかけ, 日本原水協, 被爆者を励ます中国ブロックのつどい, 12月6日広島, 11日長崎, ほかに愛知, 静岡, 福岡, 宮城などで開催, 被爆者との連携築く

\* 10月15日, 被団協「原爆被害の特質と被爆者援護法の要求」(つるパンフ)発表

8・4, 5 原水爆禁止科学者会議(広島)

## 1967

7・7 日本原水協第74回常任理事会, 原爆障害調査委員会(ABCC)J・B・ダーリング所長宛での申し入れ, 機関撤去と資料の日本返還を要求

8・3, 4 第2回原水爆禁止科学者会議(東京) 第3分科会「被爆者問題」で田沼報告「被爆者援護立法について」科学者会議(～74年まで9回開催)

- 10・16 被爆者救援運動学習会(日本原水協会議室)問題提起
- 11― 被爆者問題に関心の深い研究者ら広島で「厚生省『原子爆弾被爆者実態調査』報告の検討会」開く(草野信男, 佐久間澄, 杉原芳夫, 森滝市郎など12人), 後日報告書刊行
- 11・24 日本原水協, 被爆者救援運動推進全国活動者会議

## 1968

- 3・1, 2 日本原水協. 3・1ピキニデー中央集会(静岡・焼津)アジアの平和のための日本大会で東京・江東区の代表「第五福竜丸(はやぶさ丸)が夢の島に放置されている」との報告  
\* 3月2日「赤旗」に「福竜丸夢の島に」の報道.
- 3・11 日本原水協, 第五福竜丸現地調査. 12日, 日本原水協担当常任理事会, 第五福竜丸の保存を決める. 同日, 美濃部東京都知事に協力申し入れ. 13日, 保存の呼びかけと募金の街頭宣伝(銀座・数寄屋橋)19日, 大沢三郎都議が同道し業者から船体買取(費用30万円)
- 4・6 「第五福竜丸を見る都民のつどい」(夢の島)
- 8・5 第14回原水爆禁止世界大会の分科会「第五福竜丸を見る集い」(夢の島)に1000人参加
- 9・23 久保山愛吉氏没後14周年追悼・第五福竜丸保存運動推進の集い(夢の島), 数寄屋橋で街頭募金行動
- 10― 「被爆者手帳交付・認定申請等のための一原爆被爆者世話活動の手引き」日本原水協・広島原水協・広島県被団協共同編集

## 1969

- 2・16 第五福竜丸前から焼津に向けてピキニ被災15周年平和行進出発
- 4・10 第五福竜丸保存の呼びかけ発表
- 7・10 第五福竜丸保存委員会発足, 保存委員会常任委員に選出される(10・18)
- 8・4―6 第15回世界大会(広島)300の被爆者家庭を訪問. その記録「ヒロシマにて—900人の訪問」(70・3発行)「あとがき」執筆
- 12・21 日本原水協, 被爆二世問題研究会(第1回, 広島)開く

## 1970

- 5・21, 22 全日本民医連主催, 「第二回被爆者医療研究集会」(湯河原)
- 10・16 日本原水協被爆者救援運動全国活動者会議で担当理事として問題提起「被爆者救援運動の前進のために」(広島)
- 12・12 被爆者救援全国活動者会議(京都)
- 12・18 被爆者激励の集い(長崎), 22日(広島)

## 1971

- 10・23 新版「被爆者救援運動の手引き—101問答」発行, 「はしがき」執筆
- 11・29 原水爆禁止上目黒実行委員会「第七回原水爆禁止・被爆者救援バザー」落語家・桂小金治, 星野安三郎, 田沼ら品物提供
- 11・13, 14 被爆者救援全国活動者会議(東京・芝の中退金ホール)問題提起「被爆者救援運動の今日における課題」

## 1972

- 6・17, 18 被爆二世問題活動者会議(広島)
- 10・9, 10 被爆者救援6・9行動推進全国活動者会議(京都)

## 1973

- 4・18 日本原水協「被爆者援護法の大綱—日本原水協の提案」発表
- 11・6—10 日本被団協, 被爆者援護法制定を迫る中央行動, 厚生省玄関にテントを張り5日間の座り込み, 原水協, 被団協中央行動を支援する全国代表者会議
- 11・28 財団法人 第五福竜丸保存平和協会設立, 理事に就任, 財団設立にあたり10万円を寄付

## 1974

- 6・2, 3 被爆者援護法制定をめざす全国活動者会議(広島)

## 1975

- 5・7, 8 第41回全国理事会, 会則改正, 理事長・副理事長, 事務局長制に, 副理事長に就任(理事長草野信男, 副理事長吉田嘉清), アピール「原水爆禁止運動の国民的統一実現のためにともに奮闘しよう」発表
- 8・3, 4 被爆30周年, 広島国際フォーラム(運営委員)
- 11月26日 核兵器全面禁止国際協定締結・核兵器使用禁止の諸措置

の実現を国連に要請する国民代表团出発。12月6日 国連ワルトハイム事務総長と会見

- 9・23 久保山愛吉 21 回忌，焼津・弘徳院にて墓前の誓いの集い，日本原水協副理事長として「誓いの言葉」
- 12・7 広島被団協理事長・田辺勝氏葬儀参列・「原水協通信」(76・1月号)に追悼文「被爆者運動とともに歩んだ生涯」

## 1976

- 3・28— 4・1 軍拡競争の終結と軍縮のための国際フォーラム(ヨーク・フォーラム=英ヨーク大学)に出席，日本代表として渡英。「原水協通信」(5月号)に「核兵器使用は人類に対する犯罪ヨーク・フォーラム終わる」の記事
- 3・31 第五福竜丸平和協会編『ビキニ水爆被災資料集』(東大出版会)刊行，編集委員。
- \* 「原水協通信」(5月号)タブロイド版として発行，田沼「被爆者とともに—1日も早く援護法を」の連載コラム執筆始まる
- 5・29 久保山愛吉記念碑除幕式(夢の島)
- 6・10 都立第五福竜丸展示館開館
- 12・15 「被爆の実相とその後遺・被爆者の実情に関する国際シンポジウム」呼びかけ発表。18日，日本準備委員会結成，事務局代表に就任(秋月辰一郎，伊東荘，川崎昭一郎，庄野直美，服部学，関口和)

## 1977

- 2・21 原水爆禁止運動の統一に関する五氏アピール発表(上代たの，中野好夫，藤井日達，三宅泰雄，吉野源三郎)
- 3・25 第五福竜丸保存委員会拡大常任委員会，保存委員会の解散決定
- 5・19 草野信男(日本原水協理事長)・森滝市郎(原水禁国民会議代表委員)統一世界大会開催などで合意，6月13日に，原水爆禁止統一実行委員会の申し合わせ。
- 7・21— 8・8 NGO 被爆問題国際シンポジウム開催。国際調査団調整委員・総括報告者，スポークスマン
- 8・3 原水爆禁止 1977 年世界大会(14年ぶりの統一大会)に出席

- 8・17 「第五回ビキニ事件と第五福竜丸を知るつどい」で講演「NGO シンポジウムについて」
- 9・23 9・23 故久保山愛吉氏追悼記念集会(夢の島・久保山愛吉碑前)「夢の島アピール」提案

## 1978

- 5・22 国連軍縮特別総会(5・23～6・30)に核兵器完全禁止を要請する日本国民代表団 502 人出発(ニューヨーク)
- 5・23 第五福竜丸平和協会代表(三宅泰雄会長, 広田重道専務理事, 田沼理事), 美濃部都知事と懇談
- 8・1—9 78 年核兵器完全禁止・被爆者援護世界大会
- 9・7 日本原水協全国担当常任理事会, 世界大会総括の五・教訓と問題点の「核実験問題について」田沼・吉田副理事長, 赤松事務局長に作業一任, 10月22日の130回常任理事会でもこの課題は継続討議に
- 9・15 日本原水協第124回常任理事会, 全国連鎖「広島・長崎原爆写真展」を提唱
- 9・15 「被爆の実相と被爆者の実情—1977 NGO 被爆問題国際シンポジウム報告書」刊行「被爆の実相とその後遺・被爆者の実情に関する国際シンポジウム(ISDA)日本準備委員会(JNPC)編集出版委員会」編集委員, 被爆者調査の項「はじめに」執筆
- 10・24 日本原水協国連軍縮週間全国代表者会議で「長崎アピール以降の運動の役割とその到達点, 核兵器使用禁止, 非核三原則立法化, 被爆者援護法制定, 統一問題の展望など」特別報告
- 10・25—30 第1回国連軍縮週間記念連続市民講座で「被爆者援護法をめざして」を報告
  - \* 10月14日～11月24日, 78年原水協学校・全国五カ所で講師として「被爆者援護・連帯の運動と援護法制定の緊急性」講義
- 11・29 第五福竜丸平和協会創立5周年記念夕食会(学生会館)司会
- 12・3, 4 被爆者援護・連帯全国活動者会議で問題提起「援護法をめぐる情勢と原水協の方針」

1979

- 3・3 第五福竜丸平和協会、「ビキニ被災 25 周年記念・対話と映画の夕べ」  
司会
- 6・8 厚生大臣の私的諮問機関・原爆被害者対策基本問題懇談会（基本懇）  
初会合
- 6・10 第五福竜丸展示館開館 3 周年記念祝賀会（日比谷・松本楼）司会
- 8・9 第五福竜丸展示館、久保山記念碑前で「原水爆被害者追悼式」、平和  
協会主催、宗教者平和協議会後援（田沼メッセージよせる）
- 9・29, 30 NGO 被爆問題国際シンポジウム 2 周年記念・合同研究会、核兵  
器禁止をねがう科学者フォーラム世話人五氏のよびかけ（日本青年館）
- 9・29 三宅泰雄科学論集（全 4 巻）完結を祝う会、（日本青年館）よびかけ人
- 11・10, 11 被爆者援護法制定、被爆の実相普及、平和教育運動推進全国活動  
者会議（金沢）、報告「被爆者援護法をめぐる新局面と運動の課題」
- 12・25 「原子爆弾被爆者援護法の大綱—日本原水協の提案」にもとずき、原  
爆被爆者対策基本問題懇談会（以下、基本懇）に要望書提出

1980

- 6・9 第五福竜丸展示館開館 4 周年記念祝賀会（松本楼）司会
- 6・— ユネスコ主催軍縮教育世界会議への代表派遣に参画
- 6・23, 7・4 日本原水協ビキニ被災者の実態の調査と援護活動をすすめるた  
めの調査小委員会設置、田沼、山口勇子、小沢謙吉、被対部
- 9・19 日本原水協結成 25 周年記念祝賀会（学士会館）
- 9・20 長崎の被爆者渡辺千恵子、第五福竜丸展示館見学、田沼理事と懇談
- 10・27 日本原水協結成 25 周年記念のつどい（九段会館）開会あいさつ
- 11・18 日本被団協被爆者援護法制定中央行動（—22）日本原水協被爆者援護  
中央集会（国労会館、20 日）日本原水協報告
- 12・11 基本懇、厚生大臣に意見報告、日本原水協も基本懇答申にたいし抗  
議声明、同日、日本被団協、抗議の総決起集会
- 12・12 「平和教育研究会」第一回研究会、よびかけ人に田沼、田川時彦、服  
部学

## 1981

- 1・28 第五福竜丸平和協会第41回理事会(学士会館)
- 4・28—30 日本原水協提唱「核基地をなくす沖縄国際会議」(那覇)運営委員
- 6・10 第五福竜丸展示館開館5周年記念祝賀会と記念集会(国労会館)司会
- 8・9 日本被団協結成25周年記念パーティ(長崎)に出席
- 11・28, 29 平和・軍縮教育フォーラム開催(横浜)提唱者・運営委員

## 1982

- 1— 82年日本原水協学校講師
- 2・11, 12 被爆者援護・連帯全国活動者会議(東京)基調報告
- 5・14 第五福竜丸平和協会・広田重道平和葬, 司会  
\* 5月下旬～6月初旬, 第2回国連軍縮特別総会への日本代表団の中の  
原水協代表への米国入国ビザ拒否でビザ発給を求める緊急闘争
- 7・24, 25 第28回原水爆禁止四国大会(高知)基調報告. 特別報告は渡辺千  
恵子
- 11・20—22 日本原水協全国事務局長・専従者会議(愛知・犬山)議長団

## 1983

- 4・28, 29 日本原水協第51回全国理事会で吉田嘉清, 山口勇子とともに代  
表理事に選出
- 5・21, 22 第2回平和・軍縮教育フォーラム(横浜)
- 5・28 東京原水協「非核東京宣言の実現のための研究討論集会」で基調報  
告
- 9・24, 25 日本原水協第152回常任理事会で「83年世界大会と原水協行動の  
の総括」を提案
- 10・19, 20 日本原水協被爆者援護・連帯全国活動者会議(館山)で問題提起
- 10・27 日本原水協, 第6回軍縮週間シンポジウム「非核自治体宣言運動と  
日本の非核化」で問題提起
- 11・8 非核東京宣言運動連絡会のつどい(中野サンプラザ)田沼よびかけ人  
として「運動の意義」について報告

## 1984

- 4・26—30 日本原水協提唱「核基地・軍事同盟をなくす沖縄国際会議」(那覇)

運営委員

- 5・14, 15 第52回全国理事会で規約改正, 代表委員, 代表理事制に, 代表理事に田沼, 山口勇子, 吉田嘉清選出, 代表委員に江口朴郎, 小笠原英三郎, 櫛田ふき, 草野信男, 小佐々八郎, 佐久間澄, 畑敏雄, 早坂四郎, 細井友晋ら
- 6・28, 29 第53回全国理事会, 代表理事に山口勇子, 石井あや子, 金子毅, 佐藤裕, 田沼を選出. 田沼「被爆者とともに原水協の強化を」の発言
- 7・21, 22 第30回原水爆禁止四国大会(徳島)で報告
- 7・30 ビキニ被災30周年「核兵器禁止をねがう科学者フォーラム」第五福竜丸平和協会共催, 熊取敏之(放医研所長), 加藤地三(鴫丸同乗記者), 栗野鳳(平和学会会長)ほか
- 10・24, 25 国連軍縮週間国際シンポジウム(東京)運営委員. 11月7日, 第159回常任理事会でシンポジウムについて総括報告
- 11・8 映画監督・板谷紀之氏葬儀(千日谷会堂)で「お別れのことば」
- 11・23, 24 被爆者援護・連帯全国活動者会議(広島)で「まとめ発言」
- 1985**
- 2・28 3・1ビキニデー日本原水協全体集会(静岡産業館)主催者報告
- 9・23 東京原水協, 「核兵器廃絶の集い」(第五福竜丸展示館前ひろば)挨拶
- 10・17 ヒロシマ・ナガサキアピール支持賛同国内連絡会「アピール署名を広げる集い」田沼世話人, 司会
- 11・16, 17 被爆者援護・連帯全国活動者会議(広島)開会挨拶
- 12—「原水協通信」新年号のための座談会「核戦争阻止, 核兵器廃絶, 非核の日本をめざして」(原水協代表理事山口勇子, 石井あや子, 金子毅, 佐藤裕, 田沼, 赤松宏事務局長)
- 1986**
- 9・23 久保山愛吉氏墓参の誓いのつどい(焼津)日本原水協代表挨拶
- 11・29, 30 被爆者援護・連帯全国活動者会議(広島)講演「援護・連帯運動の前進のために」

## 1987

- 1・15, 16 「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名推進と非核自治体づくり運動全国活動者会議」(川崎)主催者問題提起
- 1・30 『写真記録ドキュメント 1945 - 1985 核兵器のない世界を』被爆 40 年と原水爆禁止運動編集委員会編集委員, 「1945 年 8 月広島・長崎」執筆
- 6・27 京都原水協結成 30 周年記念レセプションにて祝辞
- 7・20 岩波ブックレット『平和のためのゼミナール』編集に協力
- 8・9 原水爆禁止 1987 年世界大会閉会総会(長崎商業高校跡地)被爆者・渡辺千恵子の訴えをサポート, 渡辺「生きていてよかったから, 生きていて素晴らしかったといえる日が近づいている」と訴え
- 9・23 故久保山愛吉氏墓前の誓いのつどい(焼津), 来賓挨拶
- 11・10, 11 被爆者援護・連帯全国活動者会議(東京)全体のまとめ報告

## 1988

- 6・20 第五福竜丸平和協会設立 15 周年記念集会, 田沼会務報告

## 1990

- 10・19 第五福竜丸平和協会三宅泰雄会長葬儀・告別式に参列 = 日本基督教団弓町本郷教会

## 1991

- 11・ 佐久間澄氏の葬儀「偲ぶ会」に出席
- 11・23, 24 被爆者援護・連帯全国活動者会議で挨拶

## 1993

- 3・20 長崎の被爆者・渡辺千恵子氏の葬儀に参列, 弔辞

## 1996

- 2・4 日本原水協第 68 回全国理事会に出席, 挨拶を祥子夫人が代読

\*田沼肇が企画, 集会出席, その他何らかのかたちでかわりをもった活動を記した。

(山村茂雄, 安田和也 作成)

# 「被爆者とともに」の運動

赤松 宏一

## 初めての出会い

田沼さんを始めて意識したのは、多分、私が東京原水協の事務局長となった1964年以降だと思います。それまで、1956年ごろから日本原水協の理事ということで全国理事会などには出席してお会いしてはいたものの、田沼さんを特に意識することはなかったようです。

最初の出会いは、突然かなり大きな出来事を通じて田沼肇先生を知ることとなりました。それは、1966年6月1日東京原水協が準備した東京体育館で一千名の被爆者と一万人の都民が集まった「東京の被爆者をはげます集い」の準備段階でのことでした。その集いの広範な数十名の呼び掛け人の中に日本原水協の代表理事の名がありましたが、東友会（東京都原爆被害者団体協議会）の会長さんなどから「日本原水協の名が鮮明に出ないほうがよい」という意見が出てきました。当時、1963年の運動の分裂の影響でその意見は理解できるものでしたので、東京原水協の理事長の名を差し替えることを私が日本原水協の在京担当の会議に提案したところ、議論になりました。「日本原水協の名を落として一万人が集められるのか」という手厳しいものでした。

その時、「被爆者の組織が置かれている状況を理解する必要がある」と言う被爆者問題を担当する田沼肇担当常任理事の意見が私の提案を日本原水協が了解する決め手となったのです。事実、原水爆禁止運動の分裂直後から日本被団協は、事務局が置かれていた日本原水協から引き上げ、全国の被爆者運動は危機的状況におかれていました。「東京の被爆者を励ます集い」は、そうした被爆者運動を励まし、被爆者の運動と組織の自主的な団結と発展を東京から図ろうとするもので、その成功は被爆者運動の前進に大きく貢献することとなりました。

### 「被爆者の友人を持つべき」

60年代の前半は、日本原水協の中にはソ連や中国の影響を受けている人々が、少なくありませんでした。ですから、スターリンは「放射能は毛が抜けるだけ」といったとか、毛沢東は「核兵器は張子の虎」といったなどということが、核兵器と被爆者問題を軽視する風潮をともなって原水協の中にも流れ込んでいました。したがって、「核戦争阻止、核兵器廃絶、被爆者援護・連帯（当時は「被爆者救援」）という原水協が掲げた基本目標、とりわけ被爆者問題を深めていくためには、特別の努力が必要で、田沼さんの悩みと努力は決して生易しいものではなかったはずで、

私には、被爆者で伊東壮さんという大学時代の友人がいて、国立と三多摩で一緒に被爆者のお見舞いや、組織作りを一緒にやり、私が東京原水協の事務局長になったとき、彼も教師をしながら東友会の事務局長についたので相互の連携で前述の「東京の被爆者をはげます集い」も開かれました。これを契機に、東京原水協と東友会の被爆者援護・連帯の運動は大きく発展し、代々木病院の千葉医師など民医連との協力で、被爆者の検診、指定病院の拡大が進み、東京都を始め地方自治体からのさまざまな施策や援助を得る活動が進みました。とりわけ東友会の団結と組織的な広がりや画期的な大きさに発展しました。これらは全国でも初めての取り組みであり、全国の被爆者運動の発展を支えるものになりました。これ等の活動が前述の日本原水協の状況と全国の原水協運動にも積極的な影響をもたらしたと思われま。

こうしたことから、田沼さんと私の会議での被爆者問題での発言は、期せずして背中を合わせて相手に立ち向かう連帯した姿勢を創るものとなり、田沼さんと私の同盟が強められたのでした。その頃からでしょうか、田沼さんから「原水協の活動家は被爆者の友人を持つべき」という言葉が出るようになったのは、私は、田沼さんが広島と長崎に親しくなった被爆者の友人を数多く持っていたことを知っていましたから、その経験からの言葉と思いましたが、今になって思えば、案外私の行動からの発想があったのかも知れません。

## 論争

田沼さんと私の大きな論争は2回でしたが、相当なものであったといえます。それはいったん始まると、私が原水協に出勤してから帰る時間まで、よほどのことがない限り、休みも昼食もとらずに、一週間以上続き、その間、他人の言葉は聞こえないほど集中したものであったのです。今から考えるとやや非常識で、田沼さんも、そういう時間がよく作れたと思います。

論争のテーマは、田沼さんから提起されたもので、ひとつは自治体への取り組み問題であり、もうひとつは被爆者援護の救援金の扱いの問題でした。

簡単に言えば、前者の問題の田沼さんの主張は、自治体への被爆者援護の取り組み強化は、当時のイタリア共産党のいう自治体などの行政を革新させることによって、国政変革を図るという構造改革路線に陥り、結局国政改革運動(被爆者問題では被爆者援護法制定運動)を軽視する誤りにつながるのではないかと、ということでした。この議論は一週間たってもけりがつかなかったのですが、一年後ぐらいから、田沼さんが非核自治体作りの運動の先頭に立った論文を発表されました。私は、田沼さんが事実の発展過程の認識を通じて理論を発展させ、それを実践に移すという科学者としての道筋を、私をテコにして歩まれたのだと思っています。

もう一つの論争での田沼さんの主張は、被爆者の救援募金はまず、圧倒的に被爆者の多い広島と長崎に優先的に送られることが必要で、そのために日本原水協に納入する募金目標を達成していないのに、自分の県の被爆者援護にその募金を使うことは禁止すべきであるというものでした。これも決着が付きませんでした。今でも議論できる問題です。重要なことは、広島と長崎の被爆者のおかれている状況を、日本原水協の誰よりも熟知している田沼さんの譲れない主張であったのだと思います。

### 被爆者とともに——貫かれた姿勢

1955年の第1回原水爆禁止世界大会の宣言では、被爆者「救済」という言葉が使われます。第2回世界大会宣言では、被爆者「救援」になります。この被爆者「救援」という表現は、1973年まで続きますが、1974年の第20

回世界大会から被爆者「援護・連帯」という言葉に発展します。

被爆者援護・連帯という課題への発展は、田沼さんのイニシアチブで行われました。そのときの意義づけを正確には思い出せませんが、一つは、「救援」という社会保障的な概念ではなく、国家補償的な「援護」の概念と、対政府要求の位置づけを含めた運動を表現するものであること、もう一つは核兵器廃絶と被爆者への国家補償を要求する被爆者運動と「連帯」という国民的、国際的運動の概念を表現したものであること、と理解することが出来ます。

この内容をもった運動を田沼さんは「被爆者とともに」というスローガンにまとめました。ここには、救援するという助けるものと、助けられるものとの関係ではなく、自立した被爆者運動と連帯する原水爆禁止運動を基本目標とする姿勢の位置づけが出来上がったことを示しました。こうした、理論と実践を結びつけた姿勢を貫く被爆者問題の発展は、多くの被爆者の要求を受け止めてきた田沼さんだからこそなしたものといってよいのではないかと思います。(2011.1.10)

(あかまつ・こういち／元、日本原水協事務局長)

# 被爆者とともにあることの意味

山村 茂雄

わたしが日本原水協で田沼肇さんと一緒に仕事をしたのは、1958年が最初でした。

わたしが、日本原水協事務局に手伝いに行くのは、1958年の3月ごろ、わたしより一足早く結核療養所を退院した友人が日本原水協事務局に勤めはじめていて、退院後、菩提の寺で体をならしていたわたしのところに声がかかったのです。26歳でした。

原水協での仕事は、第四回世界大会の討議資料・原水爆禁止世界大会シリーズ（A5判パンフ・5分冊）編集実務でした。1955年の第1回世界大会から3回の大会を経て、世界大会の課題や討議内容などを準備する態勢も整えられつつあるなか、討議や学習の資料として、課題の提起にあわせた関連分野の解説資料が求められるようになっていたのです。

田沼さんは、この討議資料シリーズの第3分冊『原子戦争準備と国民生活』の第3章「国民生活はどうなっているか」を執筆することになります。シリーズ編集委員会に陪席してわたしは、第3分冊討議のなかで、木村禧八郎、小椋広勝の両氏が「今度の執筆は若手に頼もう」と言われ、田沼肇、北田芳治両氏を推薦されたのを記憶しています。田沼さんは32歳でした。

その後の執筆者合同会議でのことです。他の分冊執筆者には、錚々たる軍事評論家諸氏も参加しています。前年10月、ソ連最初の人工衛星〈スプートニク〉が打ち上げられ、58年1月にはアメリカが〈エクスプローラ〉を打ち上げるなど、運搬技術の発展は核軍拡競争を新しい段階にすすめています。論議は米・ソの軍事優劣をめぐる喧々諤々です。田沼さんがふっと「郵便ポストの赤いのも」とつぶやくのが聞き取れました。アイロニカルにさりげなく——、なにかしら、ふっと親しみを感じたことをおぼえています。

わたしはこのシリーズ全体の編集・実務を手伝いながら、シリーズの第4分冊「死の灰の谷間日本—放射能と原爆被害の実相—」のリライトも受けもっていましたが、シリーズを通じて、編集に文芸的な要素を取り入れるこ

とを提案していました。提案は一部取り上げられ第4分冊に、広島の被爆者・林幸子さんの「ヒロシマの空」、関根弘さんの「行ってみたことのない海に」の二つの詩が掲載されました。

この執筆依頼に関根さんを訪ねたことが一つの契機で、第3回世会大会のポスターや日本原水協の海外向けポスターなどを作成していたデザイナーの粟津潔さんとも相談して、関根さん、詩人・美術評論家の瀬木慎一さん、グラフィック・デザイナーの杉浦康平さんが加わり、この4人を中心に、日本原水協の情報宣伝をサポートする「宣伝技術グループ」が生まれることとなります。グループには、谷川俊太郎さんや、何人もの実作者が参加・協力し、このグループが制作した59年の第5回世会大会から60年代前半の作品群は、日本のデザイン界で高い評価を得ることとなります。わたしは、それらの人たちの共同作業の宣伝物制作にあたることとなります。そんなこんなで日本原水協から抜けられなくなり、しばらくはアルバイトでしたが、結局、1987年に退職するまで、日本原水協事務局で働くこととなります。

この間、田沼さんとご一緒に多くの仕事を経験しました。先に述べた第4回世界大会のパンフレット制作をはじめとして、主なものは印刷・出版にかかわるものでした。

\*

『原水爆被害白書—かくされた真実』（日本原水協専門委員会編／日本評論新社、1961年7月刊）以下（『原水爆被害白書』）の編集・出版もその一つでした。田沼さんは出版に至る経過を含めて編集、取りまとめにあたりました。後段で触れるように、本書の出版は、田沼さんの平和運動・原水爆禁止運動参加のなかで、やがて活動実践の軸とされるようになる、「原爆被爆者問題」への道筋を開いたものと言ってよいと思います。

この本の出発点となったのは、第4回世界大会の被爆問題の分科会決議でした。この決議にもとづいて原水爆被害者調査を行うことになり、物理的・医学的被害調査、被爆者の意識調査、被爆者組織調査が、広島、長崎の研究グループにより行われます。これらの調査と、日本原水協被爆者対策部、日本被団協、日本原水協専門委員会が行ってきた諸調査・研究の成果をまとめたものとして、この本は成り立っています。

『原水爆被害白書』は、被爆者問題、被爆者運動にとって、今日でも基本的文献の一つですが、古書店でも手に入れるのが困難ですので各章の項目を列記しておきます。

I, 1945年8月6日／Ⅱ, Ⅲ, 原水爆被害の実態／Ⅳ, 被爆者の意識／Ⅴ, 被爆者の生活／Ⅵ, 被爆者と社会保障／Ⅶ, 原水爆禁止運動と被爆者救援運動

『原水爆被害白書』の編者は日本原水協専門委員会、田沼さんは専門委員会幹事として、石井金一郎(広島女子短大助教授)、吉田嘉清(日本原水協事務局次長)両氏と編集代表になっています。執筆は、編集代表を含め、佐久間澄(広島大教授)、庄野直美(広島女学院大教授)、杉原芳夫(広島大助教授)、山手茂(広島女子短大助教授)、大江志乃夫(東京教育大助教授)、伊東壮(東京都立第五商高教諭)の各氏が分担執筆しました。同書の「あとがき」は、田沼さんが書かれたと思われますがこう記しています。「この本の執筆者は、すべて、研究者であるとともに、原水爆禁止運動・被爆者救援運動に参加しているものです。執筆に当たっては、科学的な厳密性を第1としながら、この本を多くの人に読んでもらい、原水爆禁止運動と被爆者救援運動の前進のために役立たせたいと願いました」。

『原水爆被害白書』には、組写真のページが組み込まれています。写真は、本書と同時期に被爆の実態を海外に伝える英文写真集『ヒロシマ・ナガサキードキュメント1961』のために、61年春、東松照明さんが撮り下ろした長崎の被爆者の写真の一部です。キャプションは、撮影に同行したわたしがつけています。装丁は杉浦康平さん。杉浦さんは、先に述べた日本原水協宣伝技術グループのメンバー、写真集『ドキュメント1961』のデザイン・装丁も、粟津さんと共同で担当しました。因みに、写真集はその年の日本宣伝美術展のブックデザイン部門の会員賞、東松さんは写真批評家協会作家賞を受賞します。

\*

2009年に出版された『ふたたび被爆者をつくるな—日本被団協50年史』(日本原水爆被害者団体協議会編・著、あけび書房刊)は、『原水爆被害白書』について、次のように記述しています(「50年史」本巻101ページ)。

本書（『原水爆被害白書』）のとくに「医療法の欠陥と被爆者の要求」の部分は（V、被爆者の生活、VI、被爆者と社会保障）、日本被団協のその後の方針に深くかかわることになる。被爆者の要求をまとめるにあたっては、一般的な国民の社会保障要求と同質であると主張する石井金一郎（広島女子短大助教授）、田沼肇（法政大学大原社研）と国家に補償を求めることに重点を置く伊東壮（都立第五商業高校教諭・東友会常任理事）との間で激しい論争があった。結局、同書では、①医療への要求②生活保障要求③国家補償④核兵器廃止と平和の要求——の4つにまとめて、「被爆者と社会保障」の個所で記述されている。国家補償の記述は次のようになっている。

「被爆者の要求の第三は、失ったものに対する補償の要求です。子どもを失い、あるいは配偶者を失って、現在孤独と貧乏に苦しんでいる（原爆孤老）は、その尽きぬ悲しみと、働き手を失った現実の損失にたいして補償を要求しています。両親を失った子どもは、将来の可能性がそのために歪められたことにたいして、補償を要求しています。財産を失った人は、財産にたいする補償を要求しています」

「この問題は二つ性質を持っているのです。その一つは、現実的な金銭による補償であり、その二は、原爆被害の責任を、さらに戦争責任を明らかにする問題です」

この年の8月に開かれた日本被団協第6回定期総会は、61年度基本方針の第2項に初めて「国家補償にもとづく援護法獲得運動」を掲げるのです。再び『日本被団協50年史』の記述です。

「国家補償にもとづく被爆者援護法」は、このあと被団協が常にかかげることになる要求である。被団協運動は、国家補償要求を明確に意識し一貫して追求しつづけ、戦後日本の運動史でも特色ある位置を占めているが、そうした「日本被団協の思想」とでもいうべきものを獲得するうえで、『原水爆被害白書—かくされた真実』が与えたものは大きかった」

日本被団協の「50年史」での、この部分の執筆は、伊東壮さんと思われま。事項が前後しますが、伊東壮さんと、田沼さんのことに少しふれておきたいと思います。伊東さんは、16歳のとき広島で被爆しました。一橋大学の学生時代から被爆者調査、被爆者運動に取り組み、『原水爆被害白書』編集の

ころは、前年に大学を卒業、高校教諭をしていました。その後、東京の被爆者組織・東友会の事務局長、日本被団協事務局長、代表委員を歴任します。

被爆者運動の組織者であり理論的支柱でありつづけた伊東壮、一方、被爆者とともに前進する姿勢が確立されてこそ、原水爆禁止運動は真に発展するという立地点にありつづけた田沼肇、被爆者問題での二人の共同作業、友情は生涯を通じてのものでした。

1977年、「NGO 被爆問題国際シンポジウム」が開かれます。シンポジウムは、広島・長崎の被爆の実相を国際的に広く知らせる画期的なものでした。田沼、伊東の両人は、秋月辰一郎、庄野直美、服部学、川崎昭一郎氏などとともに、日本準備会事務局代表として会議の運営・進行、報告書作成の作業委員会の中心になったのでした。

\*

『原水爆被害白書』が発行された2年後、1963原水爆禁止運動は「分裂」の状況に置かれます。影響は被爆者運動にもおよび、日本原水協の加盟団体であった日本被団協もまた、組織的な対応をふくめ、困難を抱えることになるのです。この期間の被団協の運動と困難克服の軌跡は、先に挙げた『日本被団協50年史』に、苦渋の記録を含みながらの記述がなされています。

1964年6月、日本原水協は2年ぶりに全国理事会を開き会則を改正し、新たな役員体制を執るなど、機関の正常化をはかります。先に、田沼さんは、専門委員会幹事として理事に選出されていましたが、この理事会で、常任理事に選出され、被爆者対策部を担当することになります。言うならば、専門委員(研究者・助言者)として原水爆禁止運動に参加する位置から、日本原水協の常時執行の役員になるのです。

1965年2月、日本被団協代表理事会は、63年以後、対応が迫られていた「日本原水協脱退問題」は、前年の第9回総会の付託を受け、「日本被団協としては当分いかなる原水禁団体にも加盟関係を取らない」ことで一応の決着を見ることとなりますが、日本被団協の運動は、停滞、休止の状態を招くこととなります。

日本原水協の被爆者運動への協力、とくに各地における、被爆者組織への援護連帯の活動が課題となりました。

1965年3月、日本原水協は、『被爆者救援運動の手引き—101問答』を発行します。この本は、原爆、原爆被害の基礎知識をはじめ、被爆者救援運動に欠くことのできない知識を問答式に述べたものですが、知りたい項目だけを拾い読みしてもよいように一問一答で編集したのです。「原爆被爆者医療法」や、施行令なども併せて掲載しました。いわば、被爆者救援運動の〈虎の巻〉、活動必携というものでした。実際の編集は、日本原水協被爆者対策部、執筆は事務局が担当しました。わたしもいくつかを担当しましたが、全体のまとめが田沼さんであるのはいうまでもありません。この本は、通称「101問答」といわれ、被爆者運動を支える地域・職場での活動で使われ、その後も日本原水協の被爆者連帯運動の入門的資料となり、版を重ねました。

1966年10月、日本被団協は被爆者運動停滞の打開をはかり、被爆者の要求と理論を『原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求』（通称つるパンフ）にまとめ、この方向での運動の再生をはかることとなります。70年総会で、理事長制を代表委員・事務局長制とし、被爆者運動の高まりを期すこととなります。事務局長には伊東壮さんが就任します。

田沼さんが、『原爆被爆者問題』（新日本出版社）を上梓されたのは1971年です。この本の上梓を際立たせているのは、田沼さんが、原爆被爆者援護連帯運動への理論的な指導を含めた活動、被爆者運動の支援活動など、それらの活動のなかで積まれた実践課題の解明作業がその背景となっていることです。

田沼さんは、75年、日本原水協副理事長（複数）、84年からは代表理事（複数）に選出・就任します。1988年に発症した神経難病「進行性核上性まひ」闘病中も、理事会への出席、方針作成の助言、運動への参加を続けられました。

「1954年、第五福竜丸のビキニ水爆事件が起こり、文字通り世論が広がったなかで、私も、原水爆禁止の課題への目を開かれた。私はそのなかで、科学者としての責任を果たしたいと考えるに至った。——科学者としての私がどんな活動をしたかという、広島・長崎の被爆者の実態調査、社会科学的な原因の究明、被爆者の実相を社会的にアピールすることなどだった」、1992年、法政大学での最終講義のメモが記していることです。

\*

田沼さんとは、よくお酒も飲みました。教えて貰うことが多々ありました。

田沼さんには、多くの被爆者の友人・知人がありました。渡辺千恵子さんとの友情は心温まるものでした。それらの人たちはまた、わたしと共通の知人・友人でもありました。

親しさをこめながらも、「被爆者のことは、被爆したものでないとわからない」、そう言われる被爆者の「心情」について話したことがありました。——筆舌に尽くしがたい被爆の体験、それらを語るにつれ、時をこえて今に迫るあの日の死者の、代りようもない想いの深さ。そんな被爆者の「心情・想いの深さ」に、いくつかでも近づくことができるのか、「被爆者からそんな寂しいことを言われないようにしよう」、お互い自分に語りかけるようにして——。長いお付き合いのなかで交わした話しの一つです。

戦後、日本の戦争責任の追及が十分でなかった——田沼さんが強調していたことでした。わたしの思いも重なります。アメリカの原爆投下責任、日本政府の戦争の開始と遂行責任、戦後の被爆者放置の責任、一般の戦争被害への国家責任の問題など、「原爆被爆者問題」から見えてくるもの、被爆者とともにあることの意味をあらためて思います。

(やまむら・しげお／元、日本原水協事務局次長)

## 「被爆者を友人に」の言葉をかみしめて

安田 和也

2000年8月9日、午後3時近く、私の携帯電話に祥子夫人から“先生が亡くなられた”との報がもたらされた。原水爆禁止世界大会・長崎の閉会総会が終わり、本部事務室にもどって間もなくのことだった。先生がお好きだった長崎の、「原爆の日」であったこともその死をいっそう深い思いで捉えさせるものであった。

\*

1987年8月9日、長崎の日、前夜はすさまじい豪雨だった。幸いなことに朝8時過ぎに雨はあがり、かわって夏のざらざらした太陽が照りだした。原水爆禁止世界大会閉会総会は、長崎商業高校跡地という屋外会場であった。会場はほぼ全体が深さ5センチほどの水溜りと化していたけれど、全国から参集した人びとには申しわけ程度の靴にかぶせるレジ袋が配布され—それは苦肉の策のおもいつきで、地元の業者が深夜の依頼にもかかわらず工面してくれたものだったが…あまり効果はなく、それでも会場は1万1千人で埋め尽くされていた。

閉会総会での被爆者の訴えは、渡辺千恵子さん。16歳の時、学徒報国隊員として三菱電機製作所にて被爆、鉄骨の下敷きとなり下半身不随となった。青春の10年余りを寝たきりの生活で、何度も死にたいと思ったという日々光をもたせしたのは、原水爆禁止運動の高揚であった。彼女の半生は、田沼先生の強い勧めと援助で書かれた著書『長崎に生きる』に詳しい。

田沼先生が、千恵子さんを励ましつづけるその姿から、「被爆者とともに」、「援護・連帯」活動の理論や実践について、私はどれだけ教えを受けたことだろう。被爆者の苦しみ、その置かれた状況をわが事とし、改善・変革させていく事業をともにしながら、「親しい友人」として“ある”それが田沼先生の行動の支柱であったと感ずる。

\*

千恵子さんは、世界大会での「訴え」への私の要請を固辞された。それは、

核兵器をめぐる情勢の著しいごきのもとで、被爆者の訴えとして、自分の言葉でどのように訴えてよいか、とても自信はない、ということだった。私の数度の説得に、それでは田沼先生と一緒に原稿を作るのであれば引き受ける、との返事をもらった。先生は、私にも共同作業者になるようにとおっしゃられた。

この年は、12月に米ソ間でINF・中距離核ミサイル全廃条約が締結される。わずか2千発余とはいえ初めての核弾頭の削減であった。原水爆禁止運動は、米ソのこうしたごきも視野に入れながら世界的な核廃絶の運動と世論の高揚をよびかけ、行動を提起していた。

「訴え」の原稿は、私が内容のメモを作り、先生が手を加えて、千恵子さんにファックスで送る。それを参考に千恵子さんが草稿を書き、先生と私とで意見を添えて再び送り返すというやり取りの後、8月7日に長崎でお会いして仕上げたものだった。

千恵子さんは、「被爆者が『生きていてよかった』と思うだけでなく、『生きていてすばらしかった』といえる日が確実に近づいてきているように思います」と少し甲高い声で力を込めて訴えた。屋外の仮設舞台に、千恵子さんの車椅子を押して登壇し後ろに控えた私にも参加者の熱い反応がピンピンと伝わってきた。

この経験は、1976年夏から原水協の運動をとおして先生とご一緒させていただいた中でも忘れられないものである。世界大会から帰宅されたころから、先生の病の最初の兆候が現われたという。その後の闘病生活、常に被爆者とともに、そして人間らしく在ることを追究される姿に打たれながら、お見舞いと称して一緒に酒杯をかさねさせていただき、田沼裁判を始め、たくさんのごことを学ばせていただいたと思う。

亡くなる直前の7月18日、長崎原爆松谷訴訟は最高裁で勝訴判決を勝ち取った。闘病の中でも車椅子で集会などでかけ、12年余にわたる原爆症認定を求める被爆者・松谷英子さんのたたかいを励まし続けた田沼先生。「被爆者を友人に」の言葉がいまも私のなかで聞こえてくる。それはいつも穏やかではあるが暖かい。

## 人生を決めた出会い

伊藤 直子

人の人生は、さまざまなめぐり合わせによって成り立っているといわれますが、私の人生も田沼先生との「出会い」によって決定づけられたようなものです。

1969年11月、私は日本福祉大学の4年生、卒業を前にまだ就職も決まっておらず、かといって焦るでもなく日々をすごしていました。当時東京、仙台、大阪と名古屋の福祉系4大学の自治会主催で、年に1回社会福祉学生ゼミナールが開催されていました。

1969年は名古屋の日本福祉大学で開催され、ゼミの平和分科会に田沼先生が助言者として参加されました。

その分科会に参加していた友人から、田沼先生が「長崎の病院で被爆者のソーシャルワーカーをする人はいないか」とおっしゃっていたことを聞きました。私はさっそく手を上げ、翌年の新年早々上京して、日本原水協を訪問しました。しかし、長崎でのソーシャルワーカーの話は、まだ具体的にある話ではなかったようでした。

被爆後25年そろそろ被爆者の高齢化が問題になり始めていた時期でした。被爆者の相談事業を本格化することが課題となっており、日本被団協の事務局員がちょうど欠員であったことから、1970年の6月から日本被団協事務局で働くことになったのです。

途中何度か辞めたいと思いましたが、先生には相談できませんでした。しかし何かを感じておられたのでしょうか。あるとき一緒に乗った山手線の中で、「事務局の仕事は官僚の仕事のようなものだ」といわれました。その意味を深く聞くことはしませんでした。何となく「わかった」気がして、ときどきその言葉を思い出してきました。

それから40年、私の人生は田沼先生の「架空の長崎行き」から始まったようなものでした。意味のある人生を歩むことができ、とても感謝しています。

被爆者問題にかかわった3人の学者がいました。

自らが被爆者の伊東壮山梨大学名誉教授と石田忠一ツ橋大学名誉教授、さらに田沼先生です。伊東さんは日本被団協の役員として、石田さんは社会調査の専門家として、田沼先生は原水爆禁止運動から、おりあるごとに競い合うように被爆者問題を議論していたことが印象的でした。3人がそれぞれ自説を譲らず、どうなるかとハラハラしたこともありましたが、それが被爆者運動を発展させてきたのだとおもいます。

(いとう・なおこ／社団法人日本被団協原爆被害者中央相談所理事)

## 長崎の被爆者に聞く

谷口 <sup>すみてる</sup>稜嘩さん  
 横山 照子さん  
 山口 仙二さん

——寒暖の差が一日ごとに変わる2月、訪れた16日の長崎の空は明るく晴れていました。

長崎平和公園の丘にある被爆者の店＝長崎原爆被災者協議会の事務室で、会長の谷口稜嘩さんと、相談員をしている横山照子さんからお話をお聞きしました。田沼さんの仕事はご存じだが直接の面識はなかったといわれる、事務局長山田拓民さんも同席してくれました。

### 谷口稜嘩さんの話——統一と団結をつらぬいて

84年の「第2の分裂」が起きたとき、田沼さんが駆けつけてこられて私や小佐々八郎さんの意見を聞きたいということでした。小佐々さんと私は田沼さんに「これから被爆者はどこを頼りにしていけばいいのか」と話しました。そのときは、田沼さんは私たちの話を聞かれるだけで帰られたのです。63年の原水協分裂のときもそうでしたが、わたしたちは「これからもずっと被爆者の運動を続けていかなければいけないのだから、分裂するわけにはいかない、被爆者は団結してやっつこう」ということにしたのですと話しました。以後も私たちは、ずっと原水協の大会にも出て、被爆者あいさつをすることなどを続けてきたのです。

\* 84年の「第2の分裂」＝77年以後統一的に開かれていた原水爆禁止世界大会の運営を巡って、日本原水協を代表して運営委員であった吉田嘉清代表理事の対応が、日本原水協の方針から逸脱するとして運営委員の交代、ひいてはこれを拒んだ吉田代表理事を日本原水協が罷免した。ともに運営委員であった森賢一日本平和委員会事務局長も、平和委員会事務局長を罷免された。当時、田沼さんは、吉田さんと同じく日本原水協代表理事の一人であった。この問題での田沼さんの苦渋は深いものがあり、そのことを

知る人は少なくない。

63年の「原水協分裂」＝現象的には、第9回原水爆禁止世界大会の運営を巡って、すでに開催中の大会から、総評・社会党系の役員や、関係の大会代表が引き揚げ別の集会を開き世界大会は分裂した。その背景には核実験問題での見解の相違とともに、この問題を含め数年来の日本原水協組織運営の対立があった。日本原水協の分裂は被爆者運動にとっても大きな問題となって波及した。日本被団協が日本原水協に加盟していたように各県の被爆者組織の多くは、各県の原水協に加盟していた。広島被団協は広島原水協が二つに分かれた後、それぞれが広島被団協を名乗る組織となり、理事長の名前を冠して「森滝(市郎)被団協」「田辺(勝)被団協」と呼ばれた。長崎被災協は、谷口さんの話にあるように団結を維持、分裂に対処した。小佐々八郎さんは、当時、日本被団協副理事長、長崎被災協会長であった。

### 横山照子さんの話——田沼さんは私の被爆者運動の原点

私と田沼先生とのおつき合いの始まりは、1971年の世界大会国際会議で被爆者の訴えをしてほしいといわれて上京したときでした。修学旅行以来の東京でした。そのとき、田沼さんが原水協の被爆者対策部の役員だから、田沼さんに発言原稿をみてもらうように言われました。ホテルにまで来られた田沼先生に持参した原稿をみてもらったのです。被爆者でない人で、こんな偉い人が、私ごとき一被爆者の文章をちゃんとみくださっていることに、心酔しました。

私は翌72年から被災協で仕事をするようになります。そのきっかけも、田沼さんにしっかりと対応してもらえたりしたことが、私の被爆者としての、被爆者運動に参加できたことの原点になっているのです。それまでは私自身としてもいろいろと心の葛藤がありましたが、自分の被爆のこと、家のことについても洗いざらいお話することができて——そんな整理をさせてくれたのも田沼さんでした。そして私も被爆者として何かしなければという気持ちにもなったのです。そんなときに、被災協に来ないかと言われたのです。

被災協で被爆者の相談活動に当たりましたが、72年のころには、参考にする本もそんなになくて、活動するには法令を知らなければいけないのです

が——苦勞していました。そんなとき、日本原水協から「被爆者救援運動の手引き—101 問答」が出ていたので、それで勉強ができて助かりました、あの本は田沼さんがつくれたのですね。

\* 「101 問答」 = 原水爆禁止運動の分裂をうけて、困難を加速した被爆者運動に対して日本原水協が連帯・支援を強化するために、原水協加盟団体の活動家・運動者を対象に 65 年 3 月に出版した基本的な「被爆者問題」を解説した問答集。改定・新版などと版を重ねた。田沼さんの、原水協の分裂が及ぼした被爆者運動への日本原水協の支援の考えが込められていた（本書 169 頁「被爆者とともにあることの意味」でもふれている）。

**被爆者問題国際シンポジウムのこと** NGO 被爆問題国際シンポジウムのときは、準備の段階から多士済々の専門家の方たちが参加され、長崎では被災協が推進協議会の本部になり徹夜で取り組みました。シンポジウムは大きな成果をのこしましたが、このような学際的な取り組みは、以後、被爆者の要求、被爆者の実態を国際的にも広げる道筋を開いたといえるのでしょうか。国内でもそうですが、被爆者の要求を広げることは急にできることではないですから、ずっと続けていくことの大切さ、田沼さんの思想と言うか、教えは私のなかにずっと生きています。

**渡辺千恵子さんと小佐々八郎さん** 千恵子さんは何かを書いたり、集会で話したりするときには私も相談を受けていましたが、最後には田沼さんに見てもらわないと外には出せないということでした。私など立ち入ることができないほどに、心底から田沼さんを支えにしていました。

小佐々さんもそうでした。被災協の会長で、日本原水協の代表理事や代表委員でもありましたが、吉田嘉清さんとは日本被団協がつくれた第 2 回世界大会のころからのおつきあいで、国連にも一緒にいかれたりしました。そして誰よりも田沼さんを「頼り」にされていましたね。田沼さんは、小佐々さんが倒れられてからは、小佐々さんのお家に寄られたり病院に行かれたり、長崎で大会や集まりがあった後には必ずお見舞いに行かれました、いつも私が案内役でした。吉田嘉清さんのとき（84 年）には、田沼さんはお一人で行かれて、小佐々さんの前で男泣きに泣かれたということでした。

\* <小佐々八郎さんは実に豪放磊落な人。小さなことにこだわらず、常に

大局から冷静に判断を下していました。——原水爆禁止運動が一時期困難に陥った時、それは被爆者運動にも及びました。小佐々さんは被爆者の統一と団結を毅然として貫き、今日の被爆者運動発展の原動力となったのです。「決めたことは、最後まで実行する」が信条でした。「自分が責任をとるから、皆は行動を」という豪快な人、——原水爆禁止、被爆者援護法制定への揺るぎない信念と被爆者への限らない優しさが、被爆者の父として慕われたゆえんでしょう。) 横山照子さんが、新聞「被団協」に書かれた文章の一節。(06・12・6 = 「日本被団協 50 年史」に再録)。

——話題は被爆者裁判と田沼裁判にも及びました。田沼裁判の関連は別項で準備されていますのでここでは省きますが、長崎松谷訴訟で福岡高裁の勝利判決を受けて上京した松谷英子さんを迎えての報告集会(97年11月)に、田沼さんが車いすで参加したことなどが話題となりました。思えば、2000年7月最高裁は国の上告を棄却、松谷さんは原爆症と認められたのでした。田沼さんが亡くなったのはその一月もたない8月9日長崎被爆の日、松谷裁判勝利の判決文が田沼さんの柩に添えられたのでした。

**横山さんの話** 松谷訴訟の報告会に田沼さんが車いすで、奥さんとご一緒に来られたときは、本当に驚きました。被爆者にとって大きな励みになりましたね。田沼さんが病気になられても被爆者の前に出てこられる、なんと言いますか、生き方をきちんと全うするその道を指し示されている、そう感じました。

**谷口さんの話** 田沼さんがご家族と一緒に長崎に来られたとき、宿泊のホテルの喫茶店でお話を聞いたのが最後だったように思います。いつも被爆者の話をよく聞いていただきました。それまでもそうでしたが、田沼さんの話はおだやかですからすっと入ってくるのです。

**横山さんの話** 田沼さんがご不自由になられてから、ご家族と一緒に長崎に来られたことにも私は感動しました。田沼さんのかかわる問題にご家族がご一緒に、生きることの問題、また介護の問題とか、ことばで聞くだけではなくそういう状況で生きることを教えていただいたように思いました。私も今の生活のなかで、家族みんなで主人をかかえて生きていくことを、田沼さんと田沼さんの家族から見習っていきたいと思います。

\* 横山さんのご主人は弁護士の横山茂樹さん。松谷原爆訴訟の弁護団長。

——おわり近く皆さんがこもごも話されたのは、田沼さん亡き後の被爆者運動、原水爆禁止運動の現在に関連しての追慕の思いでした。分裂などの、とくに84年問題のなかで田沼さんが置かれていた立場上の苦勞へのおもいやりが聞かれました。立場を抜きにして、今ならば話せることなどざっくばらんに話したかったともいわれたのでした。私が意見を言うところではありませんが、多くは同意できるものでした。

研究者生活に合わせて、あるいはそれとともにもう一つ、「被爆者とともにあること」をその生き方とした田沼隆さんの思いは、没後の時を超え確かに被爆者にとどいています。

平和公園の記念像周辺では、修学旅行でもあるのでしょうか、いくつかの学校の生徒たちが観光客と混ざり合って、鳩の群れにかこまれていました。この坂を、田沼さんはときに不自由になりつつあった足元を気遣いながら、何度のぼったのだらうかと思いました。夕陽が稲佐岳などの丘陵に映えていました。

### 山口仙二さんを訪ねる

——あくる17日の長崎は雨でした。冷たい雨が降りしきりました。しばらく前からケアハウスで暮らすようになった山口仙二さんを訪ねました。山口さんは田沼さんとも古いつき合い、私にとっても古くからの友人、長崎の仙ちゃん(みんなからそうよばれていましたし今もみんながそういいます)です。ケアハウス・桜花苑は、温泉地小浜の旧小浜城の丘に建つ眺めの見事な施設です。そこで奥さんの幸子さんと暮らしています。事前に約束はしていましたが、その日の午前中に医者予約があり、疲れが出ては折角来てもらってもという幸子さんの気遣いがありましたが、2時半ごろ訪ねたときには一目でお互いの友誼があふれたのでした。仙ちゃんは私より二つ上の81歳。被爆の上半身のやけどは右がひどく、ケロイドが残ります。仙ちゃんを撮りつけ、友情を深めている同い年の写真家東松照明さんは、東京での写真展でケロイドの残る仙ちゃんの写真と、かつて長崎で踏み絵に使われたキリスト像の写真を左右対に並べて展示したのでした。被爆者は現代の救



左から安井郁，田沼，畑中政春，小林徹，本田良介(1965) 撮影・森下一徹

世者，その思いがあつてのことでした。

私は田沼肇さんが写っているいくつかの写真を持参しました。視力が落ちているとも聞いていましたが，仙ちゃんはそのぞれの写真を丹念にみてくださいました。写真の一枚は1965年森下一徹君撮影の安井郁，畑中政春，小林徹，本田良介の各氏と一緒に田沼さんが写っている写真です。みんな仙ちゃんが親しくした日本原水協の役員です。ひとしきりそれぞれの人たちの思いを話し合いました。

**山口仙二さんの話** 田沼さんはいつも静かな感じでした。偉そうにできなかった人でしたね。原水爆禁止運動の努力で，原水爆禁止の要求は世界中に広がりました。広島・長崎のこと，被爆者のことも世界中に広がるようになりました。国連に，そしてアメリカの友人たちにも広がったのですね。田沼さんはよくしてくれました。被爆者のことをよく知ってくれていましたから。私はもう役立たずになってしてもて——。私は頑張るのではなく，頑張れないが頑張りますよ。運動が，そしてみんなで頑張れば戦争はなくなる，原爆は絶

対に使ってはいけません。

——いつもの優しい仙ちゃん目がうるみました。幸子さんが助け船を出してくれて、「今日はお話ができて本当によかったね。午前の病院の診察で、動脈のふくれているところがあるとお医者さんに言われたのですよ。もっとふくれたらどうなるのと聞いたら、『星になるかね』とか言うんですよ」。幸子さんの言い方には、主治医と親しく話し合える仙ちゃんの人柄を言い当てているようにも聞こえました。

渡辺千恵子さんが亡くなったのは1993年、小佐々さんが亡くなったのが1994年。田沼さんと一緒にお二人の家を叩門したことがありました。案内をしてくれたのは山口仙二さんと横山照子さんでした。田沼さんが千恵子さんの車いすに座ってみて「私には少し小さい」と言ったのでした。小佐々さんの家は商店、お店の裏の階段を遺影のかざられた2階に上がりました。田沼さんの階段の上り下りを仙ちゃんが手助けしてくれたのでした。

仙ちゃんに「じゃあまたね」と言い、手を振る仙ちゃんをみながら「もう一度会いたい」と切に思いました。

長崎市内から小浜まで、小浜からは諫早を経て大村の長崎空港まで橘湾の海岸線を見て峠の道を越えて車が走りました。あいにくの雨で絶景の海は見えませんでした。私の気持ちには温かいものが流れ込んでくるようでした。

（'11・2・16～17、長崎にて。山村茂雄 文責）

# 日本フィル・日本フィル協会闘争支援

1956

- 6・22 日本フィルハーモニー交響楽団は、株式会社文化放送(社長・水野成夫)によって創立。当初財団法人の予定で発起人会に財界人を中心に20数人が名を連ねた。楽団名は常任指揮者=渡辺暁雄の提案で決定。  
\*しかし、社長・水野成夫の「財団法人にするのは止めよう。文化放送の予算でやっていこう」の一声で、日本フィルは文化放送の一部局(専属)となり、予算は文化放送から配分された。

- 9・23 日本フィルハーモニー交響楽団披露演奏会(日比谷公会堂、座席数2660)、指揮=渡辺暁雄、バイオリン独奏=ブロードス・アール。曲目は4曲、①モーツァルト:歌劇「魔笛」序曲、②シベリウス:交響曲第4番、③メンデルスゾーン:バイオリン協奏曲、④R・コルサコフ:スペイン奇想曲。

この後、「芸術祭特別公演」(文部省主催)で、浜松、東京、豊橋、名古屋、京都、大阪で行なわれ、「NHK交響楽団、東京交響楽団とともに日本三大交響楽団の一つとして、日本フィルハーモニー交響楽団が存在する」といわれた。

\*日本フィルの処女演奏は発起人会の20日前に文化放送の電波をつうじて知られていた。6月3日の午後7時半から1時間放送された。はじめに水野社長のあいさつがあり、渡辺暁雄指揮、田村宏ピアノ独奏。①メンデルスゾーン:序曲「フィンガルの洞窟」、②モーツァルト:ピアノ協奏曲K466、③プロコフィエフ:古曲交響曲。(録音は5月23日、日本青年館)

- 12・3 「水野声明」でニッポン放送、文化放送両社総合合併して「中央テレビジョン」として申請書を提出する。

\*文化放送がテレビ免許を再申請した3月時、有力視されていたのはニッポン放送。

## 1957

- 3・18 中央テレビジョン創立事務所開設。
- 6・19 政府の指示で、文化4、ニッポン4、映画（東宝、大映、松竹）3社で2の割合で資本構成され、名称は富士テレビジョン。
- 7・9 予備免許交付。
- 11・18 株式会社富士テレビジョンの創立総会。会長植村甲午郎（ニッポン放送）、社長水野茂夫。

## 1958

- 11・28 第1回定時株主総会。社名を株式会社フジテレビジョンに変更。日本フィルは同社の専属になる。
- \*楽団員数70人余（5月）、給与は平均37900円。社会平均の1.75倍。しかし団員の給与に著しい格差があった。

## 1960

- 4— 給与改定でフジテレビ、文化放送の譲歩を引き出し成果を上げる。
- 6・9 「日米安保条約」に反対する「民主主義を守る音楽家の会」結成される。（草月会館）
- 7・15 「日本フィルハーモニー交響楽団楽員会規約」や「楽員会費基金運用規定」を施行。（「本会の目的は会員相互の親睦、福祉をはかり～諸問題に関して意見交換～楽団の芸術的水準を最高度に維持し得るような協調の精神を保持増進する事にある」と）
- 8・8 楽員委員に公選制——楽員会の改革運動に進展。事務局在籍の向坂正久も協力者の一人に。
- \*コンサートマスターのプロードス・アーも協力者だった。彼は帰国に際し、日本にも音楽家の生活を保証するユニオンの必要を説き、その端緒としてボストン交響楽団団員協会の定款と内規を取り寄せ協力してくれた。

## 1962

- 6— 読売新聞、日本テレビ、よみうりテレビの3社、「読売日本交響楽団」を設立。楽員の約8割を既存のオーケストラの現役奏者で構成。
- \*日本フィル、N響、東響、東京フィルなどから一流奏者80人の楽員

が移った。日本フィルから23人、88人の楽員が67人に激減した。東響は翌年の9月解散せざるえず、楽団長が引責自殺に追い込まれた。

- 7・13 フジテレビ、文化放送社長の水野成夫招待による「日本フィル楽員懇談会」を開き、日本フィル再建が急速に進む。

#### 1964

- 5・4 「日本フィルフェスティバル」第1回演奏会(日比谷公会堂)で「アメリカン・フェスティバル」と銘うったポピュラーコンサート。指揮は小澤征爾。
- 10・8—11・28 (50日間、初海外公演)アメリカ、カナダの31都市で34回公演。楽員90人、総数98人参加。指揮者渡辺暁雄、現地で小澤征爾が加わる。  
\*オリンピック後の経済不況で、フジテレビ営業利益が減少。

#### 1966

- 1— 文化放送の年始会で「できるだけわずかな人数で最高の成績をあげる」と水野社長発言。
- 4・1 日本フィル楽員、文化放送の職員から、「囑託」に変更される。

#### 1967

- 1— 年始会でフジテレビ、文化放送の両取締役を兼ねる友田信は「全社員の目的は利益をうむこと、儲けることである」とし、それに倣することが肝要と発言。  
\*日本フィルに対する政策を大きく転換、事務局中枢の人事移動。田中光顕事務局長が日本フィルの執行人になる。

- 12・23 「産経新聞」に常任指揮者渡辺暁雄退任の報道

#### 1968

- 3・8 渡辺の退任と小澤征爾の就任が記者会見で公にされる。(渡辺の渡欧中におこなわれた)
- 5・27 7人の楽員に対し、7月1日以降の契約打ち切り通告。(創立以来初めて。契約は一年であったが自動延長していた)
- 5・27 事務局との交渉で ①契約は個人、契約打ち切りの理由は公表しない、②基準は技術、賃金、勤務状態、人との和合・調和、③日本フィルにはなれあいがある。技術的、財政的にあたり前のことをやってないこ

とが、日本フィルの成長発展を阻害している。(小澤氏とは音楽的立場だが)意見は一致している。④今回は事務局長が決定したが、今後は局長と主席指揮者が決定する。⑤今後、契約しないケースもある、と小川事務局長。

6・15 文化庁発足(従来の伝統文化財保護偏重から他の文化・芸術にも予算が計上された)

6・23 解雇問題を討議するための楽員会臨時総会。事務局会見をはさんで、25, 26, 29, 7月17日と延べ5日間の総会。討議を通じて幹部と大多数の楽員との亀裂が公然化。

\* 1967年4月革新都政が誕生、68年から「芸術文化助成事業」が発足。

7・28 日本フィル、フジ・サンケイグループの芸術団体の一つとして財団法人になる(フジ500万円、文化放送500万円出資)。楽員の身分は文化放送嘱託から財団の職員になる。

8・5 公演旅行から帰京後、楽員に独立した祝金として勤続1年につき2万円支給(「退職慰労金」であると判明)。楽員会の臨時総会を開く。幹事会は民放労連に連絡、小島法律事務所から弁護士に来てもらい、鳩の森神社を借りて2日間おこなう。

8・9 解雇不服とした5人は民放労連などの支援を受けて「日本演奏連盟」に提訴。調停案は双方とも拒否。

## 1970

3・16 読響に在京オーケストラ最初の労働組合ができる。他楽団にも労働組合の結成を呼びかけた。

5・21 音楽演奏家ユニオン問題懇話会、楽器別ユニオンの組織化。

10・22 現場の音楽家400人による日本音楽家労働組合(日音協)結成。

## 1971

4・19 日演協設立総会(17の楽器別協会)、9月には22の協会で2000人。

5・11 日本フィル労働組合結成される。執行委員長=吉川利幸、副委員長=金本京北、高橋諭、書記長=山本武司。

\*組合結成後、ただちにアンケートによる賃金、その他の調査。その結果に驚かされる。これまで放置してきたことについて組合は楽員みず

からの責任について検討し、5点にわたってまとめた。

「私達も理事者側の責任を追及すると同時に今日迄の私達の生き方を強く反省しなければならないと思います。

1)本来日本フィルの賃金だけで生活するという観点に立つべきであるのに、不安定なアルバイトによるその日暮らした的な安易な生活態度

1)音楽を職業とする以上、提供した労働力に対する正当な対価を得るという職業人としての当然の観点の欠如

1)変動する社会に目を向けずに狭いカラにとじこもろうとする社会性の欠如

1)1年契約という過酷な奴隸的な状態を作り出した理事者側に何ら抵抗しなかった無気力

1)職業的利己主義による連帯感の欠如」

\*主席指揮者小澤征爾は、日本におけるクローズド・ユニオンの必要性を力説、首席奏者は当然組合に加入すべきと発言。

6・18 「日フィルにも労組ができたがこれは当然の成り行きで、将来は楽器別の組合と一元化して、たとえば東京ローカル・ユニオンといったものになるのが望ましい。私自身アメリカのユニオンに入っているし、日フィルの各セクションの首席も当然労組にはいるべきだ」(小澤征爾「読売新聞」'71.6.18)。

9・30 ベースアップその他の団体交渉。

10・11 フジテレビが「フジ・サンケイグループの中心」と鹿内信隆社長(水野成夫にかわって、フジテレビ、サンケイ新聞の社長を兼務)

11・1 第1次回答10,000円、第2次11,000円、第3次12,000円、その後回答なし。

11・16 PM9.20からAM5.00まで徹夜団交。

11・17 正午から団交、一時金126,963円(平均)提示、組合拒否。

11・19 PM3.00、団交30秒で決裂。日本にシンフォニー・オーケストラで史上初のストライキ決行。19、20日の入場券は会場で払い戻し。

11・20 団交。ゼロ回答。組合激論のすえ演奏を再開。

11・24 理事者側、25日に有額回答を行うと通知。

- 11・25 AM11.00 団交。ベア平均 13,000 円プラス 1000 円（7月にさかのぼって）、一時金 130,239 円回答。組合臨時大会を開き妥結。
- 11・27 協定書を交す。同時に四つの部分（基本部分、年給部分、経験部分、家族部分）からなる賃金体系の確立。

## 1972

- 1・8 フジテレビ役員会、番組打ち切り決定。10日に日本フィルに通知。
- 2・18 フジテレビ、2・23 文化放送は、いずれも3月いっぱい放送打ち切りを通告。
- 3・1 全楽員に放送番組打ち切りを通告。
- 3・2 日本フィル労組、財団理事会と直ちに団体交渉を開始。①フジテレビ、文化放送の援助金の復活、②雇用関係を契約が切れる7月以降も延長させること、③7月1日以降の業務・企画を進めること、の3点の要求をかけた。
- 3・19 団交。財団理事会は両社に番組継続を要請してきた。新規スポンサー探しにも努力している。（その努力はことば上のことだった）
- \*新入社員入社式のあいさつで鹿内社長は「2年前一部の社員と外部の勢力と結びついた少数の人々によって組合ができた。……今後ともあらゆる反体制、暴力行為に迎合する組織と対決したいと思うし、それがわれわれ放送人としてやらねばならないほんとうの仕事だと考えている」（69年度入社式。鹿内の反労組、反共演説は恒例になっていた）
- 5・11 財団理事会、評議会「新しいスポンサーが見つからず、経済的理由から今後の運営は困難との結論に達したので6月30日をもって解散することを決議」したと記者会見。
- 5・20 全楽員に対し財団と楽員との契約解除を文書郵送。労組、解散阻止に動く。日演協、各オーケストラ労組、フジテレビ・文化放送労組などと共闘態勢。
- 5・20 日比谷野外音楽堂で「市民にもっと音楽を。日本フィルを守ろう」の集会。
- 5・— 首席奏者の多くを中心に非組合員らによって楽団内部から労組と違った方法でオーケストラを存続させようとする動き。

- 6・30 財団法人日本フィルハーモニーの解散、文部省受理。同日、日本フィル労組、財団解散の承認取消しを求め行政訴訟を起す。
- 7・一 「自主演奏団体」を結成させるため双方の多数派工作はじまる。(日本フィル労組の活動に理解を示してきたと思われた小澤征爾、山本直純らも加わり、両者にしばしば重要な役割を果たした)
- 7・1 新宿・厚生年金会館で新オーケストラ発足の記者会見。首席指揮者 = 小澤征爾、指揮者団幹事 = 山本直純、名称 = 新日本フィルハーモニー交響楽団。参加者 33 人。(日本フィルに 53 人残る)
- \* 3月1日放送契約打ち切りから、新日本フィル結成までの間、日本フィルの演奏活動はほぼ予定どおりおこなわれた。
- 7・4 「日本フィルを存続させる会」には、60人以上の楽員から個人の資格で回答がよせられたが、新日本フィルの結成によって、組合員だけの参加だった。
- 8・一 新日本フィルと日本フィルが固定化の方向をとると「存続させる会」の活動も休会状態に。
- \*以上、日本フィルハーモニー交響楽団の創立から「フジ・文化放送」による解散までをたどった。(参考資料は、日本フィルハーモニー協会編著『日本フィル物語』1984・12 音楽之友社)
- 7・5 日本フィル労組臨時組合大会。運営委員会の設置、「日本フィル」の名称の継続、定期演奏会継続の方針を決める。
- 7・11 「雇用契約関係存在確認」の訴訟を起こし、音楽活動を続けながら争議行為に入ることを決定。
- 7・20 音楽団体、音楽家労組、文化団体、その他の労組 28 団体によって「日本フィル支援連絡協議会」が結成される。
- 8・15 フジテレビ、「建物等明け渡し請求事件仮処分」を地裁に申請、電気の電源を切る。
- 9・4 日本フィルの自主運営のスタートとなる「ウィーン音楽の夕べ」をクルト・ウェス指揮で開く。

9・16(第244回) 10・5(第245回) 11・8(第246回)財団解散後初の定期演奏会の指揮者は渡辺暁雄。(この頃、指揮台に立つのに特別の勇気が必要であった。指揮することに恐喝めいた噂が流布していたから)

\*「…日本フィルは、日本のオーケストラ史上はじめて、フジテレビ・文化放送という企業のなかでもとくに偏狭な体質をもった放送局を相手に争議をおこないながら、自主運営による演奏活動を開始するに至ったのである」(『日本フィル物語』)。

## 1973

3・11 日本フィル協会設立総会。役員は以下のとおり。理事長=千田是也、副理事長=田沼肇、清水俊夫、理事=青木孝、青山均、石毛和夫(事務局次長)、石神鉄雄、井上正志、入江富美子、梅根悟、大屋勝良、片山治夫、近衛秀麿、佐藤克明(事務局長)、佐藤英彦、清水和夫、清水智恵子、田中幸雄、田辺稔、田村和彦、中村彰、西山清雄、浜坂福夫、山田信夫、若林一彌(事務局次長)。

\*「日本フィルハーモニー協会」の設立に際し、田沼肇は協会設立メンバーのひとり佐藤克明(初代事務局長)の訪問を受ける。「～呼びかけ人としてお力添えをいただきたく、田辺稔現日本フィル専務理事と、ご自宅に伺い、そして快くお引き受けいただいたことが印象に残っています」(『市民と音楽』'00・9・5「追悼記事」)

4・13 春を呼ぶみんなのコンサート(初の実行委員会形式。杉並区)

4・15 協会設立記念演奏会(東京神田共立講堂)総会は山岡重信指揮・日本フィルハーモニー交響楽団による「フィンランディア」の演奏で始まる。事務局長の設立に至る経過報告、役員を紹介。理事を代表して田沼肇、清水俊夫が挨拶。コンサートマスターの大川内弘が最後に挨拶。つづいて村川千秋指揮「G線上のアリア」、近衛秀麿指揮「ニュルンベルグのマイズタージンガー前奏曲」の演奏で総会は終わる。

\*田沼肇の総会での挨拶、つぎのとおり。「～私たちはオーケストラの運動を市民が参加する運動にして行こうということで、この協会を作り始めているわけですがけれども、しかし市民の参加するオーケストラといっても、何んといっても市民と歩む演奏団体がなければこの運動は

成り立たない。たとえばよくごさいませんが試合をするチームのない野球場で応援団だけが空騒ぎをするということは、成り立たないわけであって、私たちは日本フィルハーモニー交響楽団の方々の御苦労にいくらかでもこたえるように、またそのお仕事にふさわしい尊敬を払ってこの楽団をもちたててゆくことが一番実質的には大事なことなんじゃないかというふうに感じます。

ある方が書いておられた文章を読んで日本フィルはエコノミックオーケストラの道を歩かないで困難ではあるが、ヒューマンオーケストラの道を歩く音楽家たちの集団だと述べられていました。私もまったくその通りだと思います。妙な連想でありますけれども、今から2千万年ほど前に、人と猿とがわかれたときに、木からおちた猿が私たちの祖先になったわけであります。木からおちた猿が二本の足でしっかりふまえたのがこの地球の大地であります。われわれは音楽が好きなもの同士として、ヒューマンな道を歩こうとしている日本フィルハーモニー交響楽団の皆さんのための大地をしっかりとものにしなければならぬんじゃないかという感想を先程皆さんの意見を伺いながら感じました〜)〔「市民と音楽」創刊号、1973・6・1、発行〕

- 4・23 「市民とともに歩む新しいオーケストラ運動—日本フィルハーモニー協会の設立を」のタイトルで、田沼が「東京大学新聞」に寄稿。
- 6・1 「市民と音楽」創刊号(日本フィルハーモニー協会機関紙)発行。
- 5・19 日本フィルと協会、全国革新市長会に演奏活動の協力を申し入れ。
- 7・25 協会主催、'73 ガンバレコンサート('78年まで、収益で楽器を贈る)。
- 12・21 スメターチェック指揮の「第九」に合唱団(のちの協会合唱団)出演。
- 12・— 協会活動の一環として「オーケストラ問題研究会」発足。

## 1975

- 1・22 日本フィル協会「日本フィルへ助成を」請願署名第1次分を衆・参両院議長に提出(1万1千人分)
- 6・6 中高校生音楽新聞「とおんきごう」創刊。
- 6・29 日本フィル協会、新宿駅頭で請願署名運動。
- 9・16 『友よ!未来をうたえ』発刊

- 10・14 日本フィルを励ます「出版記念集会」で田沼があいさつ。
- 11・ 「市民と音楽」(2号, '75・11・25)に、田沼肇〈前奏曲〉のタイトルで、自分がなぜ日本フィルの活動に参加するようになったかの動機を、「～フジテレビなどの大資本が、権力を笠に着て、音楽家の生活や権利を奪うのはけしからん、という気持ちからでした。大資本が芸術の真の味方でありえないことは、わかりきっているといわれればそれまでですが、楽員の人びとから、みんなのおかれていた実情をじかに聞いて、心を動かされたのです」そしてフジテレビの日本フィル労組つぶしの行為に対し、その手口の低劣さについても、それ事態が問わず語りのあせりからであり、しかし「～わたしたちのめざす市民オーケストラ運動にとっての障害が、直接に日本フィルをつぶしてしまおうとあせっている人びとだと思ったら誤りです。協会の第3回理事会(9月9日)では、楽団への政府の助成を強める方向がうちだされましたが、その前途はけっして楽観を許さない」とし、「日本フィルを支援すると同時に、協会は会員の要求をひろくとりあげ、会員と楽員の交流、協会の組織をとおしての小演奏会の開催など、市民オーケストラ運動の基盤を固めるためのさしあたっての実現可能な活動を、日本フィルとともにさらに発展させていく必要」を説き、会員の拡大と自主的集まりとしての支部を多くつくことを提案している。

## 1976

- 10・5 ユニオン日本演奏家協会、第4回定期大会で田沼があいさつ。

## 1977

- 6・11 第1回日本フィルシンポジウム。
- 9・7 「市民と音楽」雑誌からタブロイド判の新聞に。
- 10・1 田沼肇「市民と音楽」(第8号)に「『日本フィル20年史』の刊行をめぐして」を寄せる。オーケストラ問題研究会のメンバーがすでに第一稿の執筆にとりくんでいる。これを「たたき台」として、日本フィル労組と協会のしかるべき場で検討するが、なによりもすべての楽員、協会員、聴衆によって支えられなければ、この事業は成功しないといし、それがなされるならば「オーケストラ界の新しい試みとなるにとどま

らず、およそ歴史の編纂の立場、方法という面で、開拓者の役割を担う」といい、「刊行によって、日本フィルの歩みが、わが国におけるオーケストラ運動のなかに正しく位置づけられ、資料にもとづく科学的分析がおこなわれ、それが多くの読者によって検討されるならば、日本フィルの直面している争議の歴史的意義もより深く把握され、音楽文化、芸術の民主主義的な発展に貴重な示唆をあたえることでしょう」と結ぶ。

## 1979

- 3・10 日本フィルファンのつどい、「日本フィルの発展をめざす」アピール採択、各界著名人から賛同の署名。

## 1981

- 3・9 日本フィル武道館音楽会開催決定。  
 3・一 文化庁日本フィルに初めて助成金。  
 4・24 日本フィル創立25周年記念演奏会(9・23, 11・27にも)  
 5・9 第3回シンポジウム「市民と音楽の10年、そしてこれから」開催。  
 \*田沼肇、日本フィル協会代表幹事として開会挨拶と問題提起。「日本フィル創立から25年、日本フィル労組結成から10年」に開かれたこと重視。過去の歴史をどのようにみて現状をとらえるか、その素材を提供し今後の展望をどうきり拓くか——。最後にアンドレ・ジイドの言葉「芸術を熟させるための忍耐と努力は、恐らくその後それを腐らせまいとする忍耐と努力にくらべれば、物の数ではあるまい」と結ぶ。  
 (「市民と音楽」第46号、'81・7・1)  
 6・3 日本フィル再建をめざす歴史的な大音楽会(日本武道館)。  
 6・24 裁判。渡辺裁判長が第2次職権和解を勧告。  
 9・19 「炎の第五楽章」封切り。

## 1982

- 6・24 日本フィル反核カルテットを国連軍縮特別総会に派遣  
 11・2 「市民と音楽」緊急座談会。「文化“庁”が“局”に降格!? オーケストラは音楽文化の推進力」のタイトルで。  
 \*田沼肇「文化庁廃止問題が話題をよんでいます」、田辺稔(日本フィル

運営委員長)「助成金の配分もすっきりしたいですね」、草刈津三(東京都交響楽団主幹)「オーケストラに対する国の認識が非常に低い」と発言。

### 1983

- 8・1 「6・3 音楽会記録映画=人間バンザイ! 音楽バンザイ!」完成。
- 12・23 第23回和解交渉、日本フィル受諾、フジ・文化留保。

### 1984

- 3・16 裁判、和解成立、12年間の争議にピリオド。
- 6・16 協会第10回総会、財団基金の確立、欧州公演支援の特別提案の方針決める。
- 6・30 闘争勝利記念コンサート、「新世界へー日本フィルの旅立ち」発刊、パンフ「試練・変革・そして勝利」発刊。
- 12・20 『日本フィル物語』(日本フィルハーモニー協会編著、音楽之友社)完成。  
\*本書の編集作業、原稿執筆前の会議に田沼は加わった。そして編集上の必要な整理を1・2章の執筆者永富研二郎と2人で担当している。

### 1985

- 1・11 文部省、財団法人日本フィルの設立認可(千田是也理事長)。
- 9・29 日本フィル初の欧州公演(創立30周年記念)。

### 1989

- 2・8 「市民と音楽」号外発行。秋季から定期演奏会会場変更(東京文化会館→サントリーホール)、2日間公演。定期会員倍増する。

### 1990

- 3・24 日本フィル・日本フィル協会、横浜定期演奏会場で「坂本弁護士一家失踪事件」の署名活動など、以後救出運動を続ける。(坂本弁護士夫妻は日本フィル協会員)
- 6・22 日本フィルハーモニー交響楽団創立期の指揮者で楽団の名づけ親でもある、渡辺暁雄死去。
- 7・6 「市民と音楽」第100号発行。「(暁雄先生さようなら」と100号記念特集) \*日本フィルの楽団葬は7月16日午後2時~3時、青山葬儀場でおこなわれた。

1994

- 2・9 坂本弁護士一家救出特別演奏会、そのコンサートのビデオテープも普及。
- 3・13 東京大空襲戦災 50 回忌 プラス いのちと平和コンサート（墨田区・多聞寺）
- 12・21 千田是也＝日本フィル協会代表幹事、財団法人日本フィル前理事長死去。

1995

- 1・19 定期演奏会で阪神大震災募金訴える。
- 2・12 芦屋・西宮の避難所で弦楽四重奏（以後4月、10月、11月、'96年1月被災地へのコンサート。
- 8・8 戦後50年記念・平和祈念コンサート。
- 10・2 坂本弁護士一家合同葬（横浜アリーナ）で日本フィル、協会合唱団献奏。

1996

- 6・17 「市民と音楽」（第136号）に、田沼肇、創立40周年のお祝を寄せる。「前進する日本フィルとともに」

\*以上、日本フィルハーモニー協会発行の「市民と音楽」を参考資料に作成した。

---

## 「ハート」を大事にした人

長くおつきあいがあった日本フィルの大石修（チェロ奏者）、三好明子（バイオリン奏者）、山下迫三（ビオラ奏者）の3人の方に、肇さんの印象を伺いました。

「『ハート』を大事にする人だった」「ストライキの最中でも、いわゆるアジテーションはなかった」「指図めいたことはしない人だった」とのこと。演奏家一人一人の考え方や行動の仕方を大事にしないと、よい音楽はなりたないと考えていたからでしょう、とのことでした。

私も折りにふれて、彼が言っていたことを思い出しました。

「地方へオルグ公演に行く時にも、現地集合というのが、日本フィルのストライキのよいところ。車輛を借り切って移動した方が、安あがりになるけど、精神の自由が確保されにくい。一人で考える時が無いと文化や学問の質は確保されにくい。だから、一人一人の自由を確保するのが大事」と。本来、彼は、「労働運動とは、一人一人の自主性を大事にして、自由な発想をのびしてゆくべきもの。その道筋は多様である。音楽を含む文化は人間の生活になくてはならないもの」と考えていました。

だから、民放労連から日本フィルのストライキ解決について手伝ってほしいと頼まれた時、オーケストラのオの字も知らないにもかかわらず、おひき受けしたのだと思います。「質の高い演奏を確保するため」というストライキの目的に共感し、その考え方は後に音楽家ユニオンに発展してゆく基礎だったのだと思います。

「ストライキの最中も、少ないけれど賃金も確保され、休みもとれた」とのこと。彼はそれまでの経験から、民主運動、労働運動のなかで、まじめな活動家が経済的困難で運動から離れていったりすることに、たいへん心を痛めていたので、そういう配慮もあったのでしょう。今、私が住む家（当時は私の母が住む）に、日本フィルの裏方を手伝っていた中島さんを住ませ、研究会もこの家でやっていました。楽員の方々にいつもウドンをゆでて召し上がっていただいたことを、なつかしく思い出します。

「水だけ飲んでいたのではユメは語れない。せめてお茶かビールくらい飲むように、たすけあおう」というのが、我が家の決まりでした。

結果として一番たすけられたのは彼と私です。難病で動けなくなった時にも、我が家までカルテットがきて、病人のハートを保ってくださいました。没後も、楽員の皆さんにたすけられて、「日本フィル武蔵野の会」を続けています。

（田沼祥子記）

# 平和と革新をめざす東京懇話会の活動

1981

- 2・3 平和と革新をめざす東京懇話会(略称・東京懇話会)結成. 結成総会(私学会館 262 人)の議長の一人に選出. よびかけ人 32 人がそのまま世話人に.
- 2・15 「政治革新・統一戦線を語る全国交流会」(於:大阪)に出席.
- 3・4 第1回東京懇話会世話人会で事務局担当世話人3人の内の一人に選出される.
- 4・1 東京懇話会ニュース(No1)発刊. 全国交流会に参加して「革新懇の全国的組織の準備を！」の感想を述べる.
- 4・9 東京懇話会:全国革新統一懇談会の結成を呼びかけ, 記者会見の質問に答える.
- 4・20 東京・大阪主催「都道府県懇談会代表者全国会議」で座長と結成総会準備委員の一人に選出される.
- 4・25 「革新統一の探求」報告と討論集会. 報告者は田沼・亀田得治・小中陽太郎.
- 5・16 シンポジウム「いま東京はどうなっているか」そのⅠに出席.
- 5・18 大阪弁護士懇話会(仮称)結成, 「いまなぜ革新統一か」を講演.
- 5・26 全国革新懇結成総会で座長と全国世話人に選出される.
- 7・4 愛知県合同の懇談会で全国革新懇及び東京懇話会の代表として挨拶.
- 7・28 シンポジウム「いま東京はどうなっているか」そのⅡに出席.
- 11・14 シンポジウム「いま東京はどうなっているか」そのⅢに出席.
- 11・20 「青年学生と東京懇話会世話人との革新統一を語る」集いで, 小中陽太郎, 藤原審爾など世話人5人で出席.
- 12・6 町田懇話会結成総会で講演.

1982

- 1・17 いわき革新懇話会結成総会で, 「日本の平和と革新懇運動」を講演.

- 1・25 第10回東京懇話会世話人会でSSD IIの課題と状況を説明。
- 3・30 一周年記念シンポジウム「革新統一の探求」に出席。
- 5・8 地域懇話会交流会に世話人2人と出席。
- 5・26 東京懇話会一周年記念レセプションに出席。
- 7・13 シンポジウム「反核運動と革新懇運動を考える」に出席。
- 8・15 神奈川革新県民懇シンポジウムで「核戦争の危機と統一戦線」を問題提起。
- 9・17 知事選にむけて首都東京に革新統一の世論をひろげるために団体幹部と交流，世話人2人と出席。
- 9・28 第17回東京懇話会世話人会の懇談で「非核地域宣言」について話題提供。
- 10・31 平和と革新をめざす上尾懇談会で講演。
- 11・17 「世話人と労働組合幹部との懇親会」で「労働組合と共同・協力を緊密に」の講演と結びの発言をする。
- 12・5 八王子懇話会一周年記念総会で講演。
- 12・12 杉並懇話会拡大世話人会で講演。

## 1983

- 1・13 東京懇話会新春交歓会に出席。
- 2・3 全国革新懇第2次全国遊説(三重)で「政治革新の展望と革新懇」を講演。
- 4・27 第23回東京懇話会世話人会で非核東京宣言について報告。
- 5・15 「草の根から革新の風を」(全国革新懇遊説記録集)に「革新懇運動について」を執筆。
- 5・17 革新懇教養講座(仮称)開講について一賛同・協力団体と懇談会，藤原審爾世話人と団体訪問も行う。
- 5・25 第24回東京懇話会世話人会で2年間の活動をふりかえって討論提起。
- 5・31 全国革新懇第3回世話人総会で東京懇話会の活動を報告。
- 6・9 第1回「人間講座」(革新懇教養講座から正式名称に)予備討論会に出席。
- 8・20 全国革新懇第2次全国遊説(甲府)で「現在の日本情勢と革新懇」を

講演.

- 9・5 全国懇話会ニュースに「私もひとこと (19)『戦後責任に想う』」を執筆.
- 10・5 全国革新懇第2次全国遊説(富山)で講演.
- 10・10 全国革新懇第2次全国遊説(島根)で講演.
- 10・19 全国革新懇第2次全国遊説(岐阜)で講演.
- 10・24 江戸川地域懇準備会発足に出席し、講演.

1984

- 1・5 東京懇話会ニュース「討論のひろば」に「『三つの目標』の意義」を執筆.
- 2・21 大田懇話会:パネルディスカッションで、「革新統一とは何か」を提言.
- 2・23 東京懇話会結成3周年記念集会で、議長団の一人に選出される.
- 3・31 神奈川革新懇で「統一戦線の理論と運動の課題」を講演.
- 4・19 昭島懇話会準備会の結成で「今日の情勢と革新懇運動」を講演.
- 4・25 第34回東京懇話会世話人会で「今日の情勢における非核東京都宣言」と題して話題提供.
- 5・21 第35回東京懇話会世話人会で「革新懇運動と今日の労働組合運動について」と題し話題提供.
- 12・16 町田懇話会第4回総会で「東京宣言と革新懇運動」を講演.

1985

- 1・28 第43回東京懇話会世話人会で「非核の政府」をめぐって話題提供. 世話人会後、新春交歓会に出席.
- 2・5 東京懇話会ニュース47号に「非核の政府をめぐって」を執筆.
- 4・13 世田谷懇話会3周年記念集会で「非核の政府」を講演.
- 4・17 シンポジウム「人類史的課題としての核兵器廃絶」で上田耕一郎氏と報告.
- 4・25 江東懇話会世話人会パネルディスカッションで「核廃絶と革新統一」を提起.
- 5・23 藤原審爾氏を偲ぶ懇談会に出席.
- 7・20 保険・医療関係者との懇談会に出席.
- 8・28 革新懇運動と労働組合についての懇談会で主催者を代表して懇談会の趣旨を説明.

- 9・24 府中懇話会学習会で上田耕一郎氏と「核廃絶と統一戦線結成への展望」を語る。
- 12・9 第54回東京懇話会世話人会で「運動の総括とこれからの活動」を報告。
- 12・9 東京懇話会「革新運動と労働組合」(パンフ)を出版、「労働組合の現状と革新懇の課題」を執筆。

## 1986

- 1・5 東京懇話会ニュース新年号で、「人間講座」をめぐる座談会に出席。
- 1・27 結成5周年新春交歓会に出席。
- 2・26 大田懇話会の結成5周年記念の集いで「核兵器をなくすために私たちは何をするか」を問題提起。
- 4・5 東京懇話会ニュース61号で「結成5周年を迎える紙上懇談会」を司会。
- 4・25 賛同個人・賛同団体会議(第2回全体会議：略称を東京革新懇と改訂)に出席。
- 5・27 全国革新懇第6回世話人総会で引き続き全国世話人に選出される。
- 6・5 東京懇話会ニュース63号で「非核の政府と革新懇運動」を執筆。
- 11・22 世田谷懇話会の革新都政の再建をめざす討論会で「革新都政の再建をめざして」を問題提起。

## 1987

- 1・26 「都知事選と統一戦線」討論会と世田谷懇話会の新春交換会に出席。
- 8・22,23 東京革新懇第1回泊まり込み(於：熱海)学習交流会で閉会挨拶。
- 11・12 渋谷革新懇結成を準備する第2回学習会で「革新統一戦線と革新懇運動」を講演。
- 12・5 東京革新懇第3回全体会議で座長団の一員に選出される。

## 1988

- 3・16 第81回東京革新懇世話人会で司会。
- 4・29 全国革新懇編「天皇をどうみる—111人の直言」に執筆。
- 6・9 「人間講座」予備討論会に出席。
- 7・30,31 東京革新懇第2回泊まり込み(於：秩父)学習交流会に出席。
- 9・5 東京懇話会ニュース90号に「桧山義夫先生」を執筆。

1989

- 1・5 東京革新懇ニュース 94 号の「人権宣言 200 年にあたり新春懇談会」に出席。
- 4・20 東京革新懇ニュース 97 号に「人間講座再会へ」を執筆。
- 5・15 東京革新懇、「政治革新と労働組合運動」に執筆。
- 5・25 全国革新懇第 9 回世話人総会で全国世話人に選出される。
- 6・17 「いま新しいうねりを」の執筆者と編集委員との懇談会に出席。
- 7・5 東京革新懇ニュース 100 号に「革新統一の灯台の役割」を執筆。
- 9・15,16 東京革新懇第 3 回泊まり込み(於：湯河原)学習交流会に出席。
- 12・2 東京革新懇第 4 回全体会議に出席。

1990

- 2・5 東京革新懇ニュース 107 号に「激動の中でこそ」を執筆。
- 5・14 全国革新懇第 10 回世話人総会で全国世話人に選出される。
- 5・14 東京革新懇連続「人間講座」第 1 回(講師山田洋次)で開会挨拶。

1991

- 2・2 東京革新懇結成 10 周年記念祝賀会で「ますます対話を広げ革新懇の真髄發揮を」と開会挨拶。
- 2・5 東京革新懇ニュース 119 号に電話リレーで談話掲載。
- 6・12 東京革新懇「革新統一への私の提言」に基づく研究会(於：葉山)で、開会挨拶と提言(福祉車で初日のみ参加)。

1993

- 4・21 東京革新懇常任世話人会(新制度として発足)で常任 24 人の一人に選出される。

1994

- 7・5 東京革新懇ニュース 160 号に「渡辺千恵子には及ばないが」を執筆(6・30, 口述筆記)。
- 12・14 東京革新懇連続「人間講座」第 7 回に話題提供。(体調崩し欠席, 祥子夫人からメッセージ)

1997

- 2・5 東京革新懇ニュース 190 号に「なぜ提訴したか」を執筆(口述)。

2・22 東京革新懇レセプション「うたごえで革新統一の半世紀をふりかえる」に車椅子で出席（祥子夫人が、「赤とんぼ」にまつわる思い出を紹介しながら連帯をよびかける）。

# この手に革新統一を！

角倉 洋子

1981年4月、春闘たけなわのとき田沼隆法政大教授の要請を受けて東京革新懇事務局に入った。当時私は、全国損保労働組合(全損保)千代田支部で働いていた。元役員の中山浩彰さんを通し非公式に打診があり、田沼先生が窓口となられていた。先生とはそれまで組合の学習会講師としてお願いしていた関係でよく存じあげていた。執行委員会からの快い許可も出たことで、私としては革新懇のお手伝いをするには時代をかえるロマンに満ちた気持ちの高揚するものだった。

東京革新懇誕生までの事務所は、田沼夫妻が吉祥寺の自宅を提供していたことを後に知り、先生の革新懇運動への情熱を感じた。入局後、先生が事務局担当世話人ということもあり、いろいろなところで平和と民主主義、革新統一戦線について学び、語りあう機会にめぐまれ教えられることばかりだった。いまでも思いはつきることはない。以下順を追って田沼先生の東京革新懇の足跡をたどってみることにしよう。

## 東京革新懇の結成

「平和と革新をめざす東京懇話会」(略所・東京懇話会→東京革新懇)は1981年2月3日、千代田区の私学会館に呼びかけ人、賛同者262人が集まって結成された。

その時点で賛同者は個人1011人、47団体、総員数460000人。

その日は寒い日であった。結成総会の様子を書家の千田夏光さんは記している。「…とにかく出かけてみようと思いを示した私を圧倒するような熱気があった」(「この手に革新統一を」平和と革新をめざす東京懇話会発行、以下同じ)と書き、顔見知りの太田薫さん、上田耕一郎さん、そして「同じ物書きだが私なんぞとは違って相手の心臓を痛烈にえぐりのける藤島宇内さん」をみても、「でもまだ正直いって私は傍観者であった」と、小中陽太郎さんのユニークな開会あいさつではじまり、議長団に法政大学教授田沼隆、映画監督山本

薩夫、地球化学研究会猿橋勝子の三氏が選ばれると彼は「山本薩夫サンはさておき、大学教授と地球化学者が議長団か、こりゃいささか肩がこりそうだな、一服タバコに火をつけながら思った」と自分の本音を吐露している。それが松浦総三氏の「20代はいやというほど言論弾圧を体験し、もう二度とああいふ暗黒時代は体験したくない。しかし一人じゃどうにもならん。なにかみんな大勢で集まってなんとかしなければならぬ。“みんなでやれば恐くない”ということで、この会を呼びかけた」と当時はやっていた漫才“ツービート”（北野武ら）のこぼれをもじった発言に、同感し参加してよかったと書いている。

そもそも革新懇運動は何故起こったか。革新統一といえば社会・共産両党と総評などの労働団体を軸に構成されてきた。それが1980年1月10日の社会・公明両党の連合政権構想（共産党除外）によって、革新統一を願う心ある人たちが、戦後35年「平和と民主主義」の危機と認識した。イラン・イラク戦争、アフガニスタン問題など現状に憂慮の思いを深くする人びとが発起し、運動は1年で全国にひろがった。

### 東京革新懇の目標

東京革新懇は、その目標を三つあげ「私たちは、日米軍事同盟と手を切り、平和と中立の日本にしていかなければなりません。私たちは軍国主義の復帰に反対して民主主義を確立しなければなりません。私たちは大企業本位の政治をあらため、健康で文化的な国民生活を実現しなければなりません」と、いわゆる「平和・民主主義・くらし」を謳いあげている。田沼先生は、その中心で活動され「全国革新懇」結成に尽力された。

「東京懇話会の呼びかけは非常によくできていると思うですよ。このあいだヨハネ・パウロ2世が来ましたが、そのときかれは広島で出したアピールのなかで、広島を考えることは平和に責任を持つことだ」という、そのことばに感動したことにつなげて、「東京を考えることは、革新統一に責任を持つこと」といっても過言ではない、と田沼先生は松浦総三さんとの対談で発言している。

その後の先生は全国遊説に参加され革新統一の意義を訴えた。理論の柱は「おたがいの要求や課題の共通性を認識しあうこと、その要求や課題を解決していくために共同のスクラムを組む方向を明らかにしていくこと」、これ

ぞ統一戦線運動の指針であり、要である、とくりかえし提言している。現在では、こういった提言者が少なくなっているように私は思う。先生は無念に思われているのではないか。

### 「人間講座」呼びかけ

田沼先生は毎月の世話人会には、病気になられてからも参加されていた。東京革新懇の「人間講座」は1983年直木賞作家・藤原審爾さんが提唱された。藤原さんは、「19世紀人間観が一面的であることは大勢の学者たちの研究で明らかにされているが、その恩恵を受けているのは支配者と少数の知識人たちのなかに蓄積され、子弟の教育などに寄与しているが、圧倒的多数の一般人には入っていない。」したがって「多くの人たちは自からの知識を育てることが出来ず、痛くも苦しくもないところから、知能が激しく収奪されている現実を認識する」ことができず、今日では経済的な収奪ばかりでなく「知能の収奪によって、多くの人たちがその立場ばかりでなく自分の中の人間を、見うしなっている」といい、それが「革新統一の渋滞」の原因になっていると指摘、「自分の中の人間をつかむ教養」を身につけようと提言されていた。

「人間講座」の呼びかけ文は藤原さんが起草した。その文に担当世話人の田沼先生が手を入れられた。「直木賞作家の文章に手を入れるなんて光栄だ！」と、はにかみながらやや自慢げに話されたのを思い出す。私はこういう「講座」を開くことが革新懇運動らしいとうれしく思った。その「よびかけ」文の前半を紹介しよう。

「今日多くの人びとが、おたがいに目先きのことに追われて、自分のなかの人間を見失っています。人間として生きるうえで、自分をつかむことのたいせつさが忘れられ、希望も、展望も、うばわれがちになっています。

人間らしく生きるためには、私たち自身、いまある社会環境に支配され、使われるのではなく、主体性をもって社会環境をつくりかえていくことが、なによりも必要です。そのために、人間の問題を、広い視野で、根本的にとらえる学習は、進歩を願うものにこそできることですし、また進歩を願うものこそ、そうしなければなりません。人間そのものを正しく認識すること、そして豊かな人間づくりは、平和と革新をめざすうえで大切です。……」(以下略)

## 病気とたたかいながらの活動

こうして「人間講座」ははじめられた。

第1回の「人間講座」は1990年5月、映画監督の山田洋次さんの講演「寅さんから見た人間社会」であった。田沼先生は病に侵されながらも開会のあいさつをされた。講座の意義をしっかりと話されたことが印象に残っている。その後も「人間講座」はつづいており、今年の7月10日には東京革新懇30年記念として20回、山田洋次監督を迎えて開かれる。先生が車椅子になられてからは、しばしば先生の自宅が会合の場所になり、食事のことなどで祥子夫人にはかなりの迷惑をおかけした。

田沼先生は病いをおして活動された。1991年6月、葉山での「泊り込み研究会」に車椅子で参加され、革新統一の提言と研究会の成功を願って開会のあいさつをされ、みんなを励ました。

田沼先生の最後の革新懇の公式の場は、1997年2月に行なわれた東京革新懇のレセプション参加だった。すでに話すことは困難になっていたが車椅子で参加し、ともしびの清水正美さんの「うたごえでふりかえる革新統一の闘いの半世紀」（原案・元全損保の中山さん）の歌を聴かれた田沼先生は、自らがかわってきた数々の運動を思い出されたのか、涙を流されていた。その光景に私はじーんときて忘れることができない。

もう一つ忘れられないできごとがある。

「非核の政府をつくる会」が立ち上げられたとき、革新懇が参加する是非が討議された。革新懇は基本的に全会一致を旨としているので、異論や反対があれば決定できなかった。その際、反対する方々と話し合う役割りを担ったのが先生だった。ある日のこと、M、S両先生との話し合いに私も同席した。先生はていねいに理をつくして話されていたが、M先生が「君は、代々木（共産党）の御用学者だ！」と、言い放たれた。そのときの先生の苦渋に満ちた顔が私の脳裏に焼きついて離れない。

田沼先生は「平和・民主主義・くらし」の展望をみつめ統一と団結のために苦勞されておられた。先生は黄泉の国で革新懇運動をどうみておられるだろう。

（かどくら・ようこ／東京革新懇元事務局員）

# 田沼肇の学究生活について

竹下 睿騏

## 研究所研究員として

田沼肇の学究生活は、東京大学の学生サークル「社会科学研究会」の先輩、船橋尚道（1948年研究員として入所していた）の紹介・斡旋で法政大学大原社会問題研究所（所長久留間鮫造）に入所したことに始まる。

大原社会問題研究所（大原社研）は、「倉敷紡績」の社長大原孫三郎が、1919（大正8）年に設立した日本初の在野の社会科学系研究機関である。紆余曲折を経たが、戦前一貫して労働問題を中心とした社会問題の調査研究センターとしての役割を果たしてきた。しかし、戦時下とそれにづく敗戦直後の困難な時期を乗り越えて、戦後ただちに調査研究活動が本格的に再開されたが、財政的に厳しくなり、存続が危ぶまれた。幸い、法政大学から合併受け入れの申し出があり、49年、法政大学（総長野上豊一郎）と合併することになった。研究所を戦前から支えつづけていた高野岩三郎や大内兵衛が、法政大学の学事顧問や理事に就任し、力を尽くしたからだったという。

さっそく、研究所のスタッフの充実が図られ、失業中の田沼にも声がかけられ、50年3月、研究員として入所が決まった。最初は囑託であった。商工省から解雇された後もしばらくは手取り賃金だけは保障されていたので、何とかやりくり算段ができた。研究所の人事制度が整備され、53年4月、専任研究員の辞令をうけている。

主な業務は、『日本労働年鑑』の編集である。この年鑑は20年に創刊され、戦前第21集まで刊行されていたが、49年に8年ぶりに復刊した。年鑑の執筆は、10人をこえる全所員が所外からも協力を得て進められた。田沼もこの編集、執筆に参加し、62年までの在職中に第24集から第36集まで実務を担当した。たいへんだったのは、選定された執筆陣との連絡調整である。とにかく原稿を期限内に提出してもらうために何度も折衝する必要があり、骨の折れる仕事であった。校正作業も出版社との神経を使うやりとりが欠か

せない。青年田沼は、この編集作業を通じて鍛えられ、研究者としての力量を飛躍的に高めることができた。

なお、戦時下の空白になっていた『労働年鑑』も、その特集版『太平洋戦争下の労働者状態』（64年）、『太平洋戦争下の労働運動』（65年）が刊行されたが、田沼もこの編集、執筆に加わっている。

第2の業務は、労働運動をはじめ社会運動に関する資料の収集、整理である。年鑑の編集方針が「広く集めた資料を客観的な立場から編集整理し、忠実に記録すること」（宇佐美誠次郎）にあったから、労働組合やさまざまな社会運動団体の機関紙誌、各種のビラ、チラシ、パンフレット、ポスター、大会・委員会の会議資料など原資料が広く集められた。政府や政界、産業界、学会などの資料についても系統的にフォローされている。散逸したら二度と入手不可能なものも含めて膨大な資料が集められた。整理が追いつかず、段ボールが次々と増えていった。それでも、いつか本格的に整理される日が来ることを信じて集めつづけられた。

53年1月、大学院棟が完成し、研究所は新館からここへ移転した。若干スペースが広くなり書庫も確保され、資料の整理も少しずつ進められた。整理された資料の一部が55年から『農民運動史資料』、『婦人運動史資料』、『労働運動史資料』などとして刊行されたが、田沼はこれらの編集、執筆にも加わっている。田沼は、在職中から資料集めに熱心であったが、研究所を退いてからも、自分が関わった活動、団体に入手した資料をビラ1枚でもこまめに寄贈しつづけた。大原社研の書庫には、「田沼コーナー」がいまも確保されている。

田沼は、この資料収集の業務の中で、大原社研が中心となって労働組合や社会運動団体の情報交換を媒介にした相互連携、「情報ネットワーク」づくりに奔走していたという。

第3に、労働問題、労働運動に関する調査研究である。政府省庁の委託や文部省の研究助成を得て、毎年のように全国各地に出かけて実施された。その成果が報告書、単行書にまとめられた。田沼もこれに参加し、たとえば北海道の夕張、美唄の炭鉱労働者の調査に関わった。後年、調査地を再訪したとき、閉鎖後の地元の余りの変わりように「われわれの研究はいったい何だっ

たのだろう」と感慨<sup>ひとしお</sup>一入の面持ちであったという。

田沼が研究所でのこれらの業務を首尾よく遂行できたのは、研究所に集まった有能なスタッフとのアンサンブル、コラボレーションの力に負うところが大きい。田沼自身のことについていえば、東大在学中に学んだこと、経験したこと、そこで幅広く形成された人脈にあずかったことも大きかったにちがいない。ゼミでは、指導教員山田盛太郎から日本資本主義の経済構造の特質とこれを変革する主体形成の条件を統一的に把握する「総合的視点」を学び、サークル活動では、「社会科学研究会」の調査活動で大河内一男や「産業労働調査局」(現・産業労働調査会)の信夫清三郎らから「事実」に即した調査・研究の重要性、「事実を明らかにして議論を組み立ててゆく」学問的方法を学び、さらに「大学新聞」の編集部や「学生書房」の運営で桜井恒次から新聞図書の編集出版のノウハウを学んでいる。これらの貴重な経験を研究所での仕事に生かし、田沼自身が普段から研鑽を積むことによって学んだ知識や技能を発展させ、仕事の水準を引き上げることに貢献したと思われる。田沼の探究心と自己学習能力は抜群である。

また、本業の傍ら、52年から55年にかけて岩波書店から刊行された「日本資本主義講座」(全10巻、別巻1)の編集(堀江正規から指導をうけながら)への協力、全蚕労連・炭労・日教組などの組合史のまとめ、全銀連「銀行労働研究会」(松成義衛ら)や全総訓の商業教育労働者との共同研究、民主主義科学者協会(46年1月創立)での活動(55年幹事、書記局員、56年東京支部幹事長、3月と4月「民科組織方針の討論資料～田沼案」を提起)、原水爆禁止日本協議会(54年8月結成)での活動(58年専門委員会に参加)などの社会活動において、本業で身につけた知識、技能を最大限に発揮している。

### 大学教員として

1963年4月から法政大学社会学部へ助教授として異動し、翌年教授に昇進、93年3月定年を迎えて名誉教授となるまで、大学教員の仕事に精励した。この間31年、法政大学と社会学部の教育・研究面ならびに管理運営の行政面において大きな役割を果たした。

社会学部の創設は、51年8月、中央労働学園大学と法政大学との合併により実現した。中央労働学園大学は、19年、澁澤榮一らによって設立され、労資協調のための教育・研究調査・社会事業を行った財団法人「協調会」に淵源をもつ。だが、協調会は戦時中に産業報国運動に協力したこともあって、46年6月に「自主解散」。協調会調査部は、7月に労働者教育の後継団体として財団法人「中央労働学園」（代表理事大河内一男）に移管される。47年、協調会時代の「社会政策学院」を改変して「中央労働学園専門学校」を設立し、49年の学制改革でこの専門学校が新制大学「中央労働学園大学」（学長・理事長村山重忠）となったものである。しかし、中央労働学園大学は経営難に陥り、そのなかで法政大学（総長大内兵衛）と合併、52年4月、法政大学社会学部（初代学部長村山）として出発することになった。田沼は、55年から61年まで社会学部の兼任講師をしていたが、大原社研での仕事を目にしてきた<sup>がの</sup>栢野晴夫（協調会出身の生え抜き教員）らの推薦によって専任教員に迎えられた。大原社研の残務整理のため、64年は、兼任研究員として籍を残す。

社会学部教員になった田沼が、まず最初に真剣に取り組んだのは、担当した科目「社会政策論」の講義と演習の準備である。新進気鋭の若手教員として講義はいつも学生に人気があった。定年退職になるまで一貫してこの科目を担当し、92年12月14日最終講義を行い、学生に別れを告げた。ゼミも志望者が多く、ゼミ生に登録されるのは容易でなかった。

研究活動については、田沼は、専任教員になってからも大原社研時代に引きつづき本格的に展開している。嶺学の稿(232頁)で詳しく論じられている。

ここでは、主として田沼の大学行政、教務関係の活動について述べることにしたい。田沼は、社会学部長に2度選任されている。1度目は1年、2度目は3年、つごう4年の長きにわたる。いずれも法政大学と社会学部にとって直面している問題状況への対応がむずかしい時期であった。できれば避けたい職務を淡々とこなしていた在りし日の姿が目には浮かぶ。

### 大学紛争の解決めざして

はじめは、1970年度である。この年がどんな年かを位置づけるには、法

政大学の60年代の学内状況を見てみなければならない。62年、会計課職員  
の公金使いこみ事件、学生処分問題をめぐり一部学生による暴力行為、翌年、  
大学の常務理事を学内と校友双方でそれぞれ二名にすべしとのいわゆる「2・  
2問題」、65年、経理部での新たな不正事件、学則違反の学生処分事件、67年、  
一部自治会活動をめぐり学生どうしの集団衝突事件、「大衆団交」における  
渡辺佐平総長と7学部長監禁事件、68年から「プラハの春」や「チェコ事件」「バ  
リの五月危機」など、戦後の体制的秩序に対して批判・異議申し立てを行う  
国際的な流れと「70年安保」「沖縄返還」が社会問題化した国内動向とが重  
なり、一部の政治セクトと結びついた「全共闘」運動が高揚するなど、大学  
紛争が連続的に発生し、激化の一途をたどった。

そして、69年はそのピークに達した。「大学立法反対、大学解体」を叫ん  
で、5月から11月まで本校地区（市ヶ谷富士見町）を「全共闘」を名のる  
一部学生集団がバリケード封鎖、彼らの暴力行為に反対する学生、院生、教  
職員、生協職員への数限りない暴行が横行し、一般学生も教職員も学園から  
放り出された。授業も学校行事も職員の日常業務も中断し、大学の機能がマ  
ヒした。大学の教室、研究室、事務室など施設、設備が文字通り物理的に破  
壊された。被害は数億円にのぼるといわれる。

教職員は、身の危険も顧みずその対策に苦慮した。連日昼夜を問わず全教  
職員挙げての「当番体制」を敷いて大学の防衛に当たった。社会学部の教職  
員は一致結束し、黙々とそれぞれの任務に就いた。

11月、川崎市木月の大学グラウンドで、全学集会が7000名の参加を得て  
開催され、バリケード封鎖の解除と授業の全面再開がこれを契機に実施され  
た。中村哲総長や増島宏常務理事ら学校当局の粘りづよい努力——外部の力  
に頼らず、大学自身の自治の力によって「自主的解決」にこぎつけたことは、  
特筆に価しよう。

田沼は、66年につづき、この年教授会第Ⅱ部主任として栢野社会学部長  
を支え、この難局を乗り越えるために尽力した。特に、「全共闘」のこれら  
の蛮行に反対して決起した第Ⅱ部自治会がこの紛争の中で然るべき役割を果  
たせるよう側面から援助した。また、学園の正常化のために自主的に起ちあ  
がったゼミ有志連合など第Ⅰ部の学生たちにも、いろいろの機会をつうじて

助言を与えた。なお、田沼は、当時、法政大学生生活協同組合理事長も兼ねており、この立場からも学生、院生の支援に当たった。

まだ学内の暴力事件などによる混乱がつづいていた70年4月、2期4年にわたる職務を全うした栢野の後を受けて、田沼は、45歳という若さで第8代社会学部長に就任した。教授会主任佐藤毅、副主任石川淳志に支えられて、重責を果たしていった。

「全共闘」運動の高揚が終わると、大学紛争は、対抗する政治セクトによる「内ゲバ」暴力事件が頻発し、8月、市ヶ谷キャンパスで「集団リンチ」による殺人事件（東京教育大学生海老原俊夫事件）とその「報復襲撃」事件が発生した。学園の正常化にむけてさらに邁進していた大学は、これに対してキャンパス管理原則ともいべき次のような「禁止条項6項目」「自治3原則」をそれぞれ2月、9月に告示した。

「禁止6項目 大学は、学問、思想の自由を守り、学園から暴力行為を排除するために、次の6項目の行為を禁止する。

1、人身に対して危害を加える行為 2、凶器となるべきものの所持と集積、威嚇行為など暴力行為の準備となる行為 3、大学の運営に重大な支障を及ぼす業務・授業・試験の妨害 4、大学施設の不法使用・占拠・封鎖及び破壊 5、許可なき者の大学施設の徹夜使用・宿泊 6、許可なき学外者の大学構内への立ち入り」

「3原則 学生は大学の自治を守るため次の3項目を厳守すること。

1、建物、部屋等の不法使用をしないこと、とくに学外者に、これらの施設を転貸しないこと。2、当分の間、夜11時から、翌朝8時まで大学施設を使用しないこと。（但し、日曜、祝日については、学生会館に限り午前8時から午後6時までの使用を認める。）3、すべての学生団体は、思想、信条の相違と対立を暴力によって決しない旨の意思表示を、大学で確認しうる方法で行うこと。」

栢野、田沼は、この管理原則を学部長会議でとりまとめるうえで一定の貢献をした。こんにちでもこの方針は生きつづけている。

10月には市ヶ谷キャンパスの六角校舎や新館など一部校舎を取り壊し、主要部分を鉄扉で囲い込んだ。大学紛争はこのあともつづき、なかなか終息

しなかった。

この年1月、「全共闘」学生集団による暴力行為で第2部学生松田恒彦ら学生20名が負傷した。瀕死の重傷を負った松田に対して田沼は、湯川和夫、芝田進午らの教員とともに親身の支援を行った。

### 学部長として多摩移転に取り組む

2度目の学部長の職にあったのは、78年から80年にかけての3年間である。

まず、「社会問題総論」問題である。これは、応用経済学科、社会学科共通の必修科目であったが、応用経済学科では、カリキュラム上、「経済原論」とともに原論に当たる位置づけが与えられていた。村山重忠の定年退職後、69年から70年、74年田沼が担当した。「狭山差別裁判糾弾闘争連絡会議」と称する学生グループが、74年、法政大学図書館における、部落差別に関する不適切な記述があると見なされる図書目録をとりあげ、これを撤去するよう図書館長吉川経夫や中村総長を追及した。その一環として、「社会問題総論」の使用テキスト『社会問題入門』（村山著）に同様の記述があるとの追及が続行され、74年から76年にかけて田沼ら3人の担当教員は、授業中での彼らとの討論と教授会での審議を通じて、教員側にも「差別」問題に対する認識の不十分さがあると率直に認め、テキストの使用をとりやめ、さらに78年のカリキュラム変更で新たに両学科共通の必修科目として「社会科学概論」が新設される。学部創設以来つづいていた「社会問題総論」が廃止された。

この問題を契機に、「応用経済学科」のあり方を含めて社会学部の教育研究組織の改革とカリキュラム改革について議論され、後年、「応用経済学科」が「社会政策学科」として学科の名称変更が結実していく。まず、何よりも学生の満足度を高めるカリキュラムの充実がひきつづき検討すべき課題として認識された。同時に、大学紛争という共通体験を通じて、紛争の根本原因が、狭いキャンパスの中で行われるマスプロ教育の弊害、教員学生間のコミュニケーションの欠如、学部独自の学び舎、ゼミ室、研究室の不備などの教育条件の貧困にあるとの共通認識がしだいに醸成されていった。

次に、町田校地への社会学部移転問題である。

大学は、大学紛争が下火になってきた75年から78年にかけて「町田校地開発について」の声明を相次いで発表した（第1声明—第5声明）。78年1月には町田移転問題に関連して中村総長の大衆会見が開かれる。そして78年6月、「既設の複数学部と新設1学部」による「町田開発」を内容とした第1次「総長提案」、79年6月には教学問題委員会が町田校地への「全面移転」を検討するよう要請する「中間報告」を発表した。それを経て、80年7月、「既設3学部と新設1学部」による「町田開発」という第2次「総長提案」が発表された。さらに、81年10月、「既設第2学部と新設1学部」による町田開発という第3次「総長提案」をもって「部分移転」の方向が確定されることになった。

法政大学の校地は、長い間、学校教育法に基づく大学設置基準に照らしても1学生当たりの校地面積が大手私学の中でも極端に低く、校地不足の状況がつづいた。63年、谷川徹三総長と理事会は、この状況を根本的に解決するために、大規模な土地購入を決めた。64年から65年にかけて施設担当の理事、常務理事栢野晴夫らの努力によって、町田校地、61万5千平方メートルの広大な土地が取得された。これによって法政大学の狭隘過密なキャンパス問題は一挙に解決し、教学改革上の物理的障害はほぼ完全に取り除かれることになった。

用地取得後の67年6月、大学の長期的な改革構想を検討する「総合計画審議会」（議長栢野）が発足し、69年7月、「町田（全学）移転」と「縦割り」（後述）の実施を内容とする答申を総長に提出する。それ以来、社会学部教授会は、「町田開発」をも念頭において大学改革を一貫して切望してきた。

しかし、相次ぐ大学紛争によって、この改革構想の検討は延び延びになっていたが、ここへ来て「町田開発」問題への取り組みが本格的に開始されたのである。ちょうどその時期に学部長となった田沼は、教授会主任の高藤昭、石川淳志、副主任の相田利雄、稲上毅、公文溥の協力を得て、全力で事に当たった。

大学紛争を通じてつくられた大学改革への気運の高まりを背景にして、さっそく、教授会で議論が始められた。行きつ戻りつした議論は、教授会メ

ンバー全員による町田校地への現地見学を行ってから、しだいに「総長提案」の趣旨も理解され、論点が明確になり整理されていく。79年、田沼は教授会へ「町田移転問題」「学部改革問題」に関する「メモ」を提出。学部改革の検討方向は、①全国的な教養教育の見直しを踏まえて、1、2年次は学部をこえて全員教養部で教養課程を履修し、3年、4年次は専門学部に属して専門課程を履修する現状の「横割り」の教育体制よりも、教養部を廃止し、新入生から各専門学部に属し、それぞれの学部の中で4年間一貫して教養課程、専門課程を順次履修していく「縦割り」の教育体制が望ましい。②町田校地への移転は、「部分移転」よりも「全学移転」が望ましいが、「全学移転」を基本方針として、当面は合意を得た学部から「部分移転」していくのが適当である。③当面の「部分移転」においては、それぞれの学部で4年間の持続的な一貫教育を行うためにも、その物的条件として環境と設備の整った学部棟の建設が必要である。という基本構想である。

80年、社会学部教授会と理事会との会見で、①「全学移転」を含みながらの当面の「部分移転」、②「部分移転」でキャンパスが市ヶ谷と町田に二分化されるが、メインキャンパスを町田に置くこと、つまり、本部棟、総長室、理事室、中央図書館を置くことが確認された。

80年には、社会学部独自の新しい事業として新入生の「オリエンテーション旅行」（2泊3日）が実施され、田沼が講話を行っている。社会学部の伝統、カリキュラムの説明、スタッフの紹介が行われ、新入生から学部への帰属意識を保持することを期待するものであった。それは「縦割り」教育体制の先取り実施であったと評価され、後年、町田移転後の「ゼミ合同合宿」に継承された。

田沼が学部長を退任したあと、後任の学部長、教授会主任のもとで社会学部教授会は、ひきつづき「町田開発」問題への取り組みをおし進め、82年、町田移転にかかわる「基本的確認事項」と「申し合わせ事項」を確認し、数度にわたる理事会、関係学部との折衝を経て、9月21日、「新設1学部、既設2学部の移転」という中村総長「提案」を受け入れることを全員一致で決定した。また、学部改革の検討経過を振り返り、新キャンパス、新学部棟への期待と要望を伝えるために理事会との折衝が重ねられ、確認した内容と折

衝経過をまとめた小冊子「社会学部における学部改革問題——討議資料集約」（81年—84年）が4冊記録として残されている。教務委員会でのカリキュラム改革や建設委員会での学部棟の基本構想・基本設計づくりには、当時の教員の現状打開と新天地での教育研究の可能性に賭けた熱い想いが反映している。今日、学ぶべき点が多い。

その後も多くの障害を乗り越えて、84年4月、町田校地（多摩キャンパス）に社会学部と経済学部が移転し、授業が開始された（多摩開校元年）。最初に移転表明をしていた経営学部は、途中から市ヶ谷キャンパスに留まることを決め、さらに新設学部として開設予定であった「文化科学部」は延期された。

このような背景の中で、田沼は、3年間の学部長在任中、教授会での審議と意見の集約、学部改革の検討の取り組み、学部長会議での全学的な合意形成、理事会との折衝などに先頭に立って献身的に奮闘した。特に、「横割り」から「縦割り」への教育体制の変更に伴う教員組織の再編成と多摩キャンパスへの新設学部の設置は、学内での合意形成が難航した。こういう局面のときこそ、田沼の高い行政能力に期待が集まった。それに応えて田沼はこの職務に耐えた。後年、健康を害することになったが、その誘因が、この時期の激務にあったろうと思われる。というのは、社会学部長と当時就任していた日本原水協の副理事長の仕事が重なって、いずれも難しい対応を迫られるという事情にあったからである。

時あたかも法政大学は創立100周年を迎えていた。1980年9月15日、記念式典が開催され、田沼は、社会学部を代表して主催者の末席に列なった。こよなく法政大学を愛し、法政大学のために骨を埋める覚悟をしていた田沼の胸中を思うと、いまさらながら敬服のほかない。

町田校地開発＝多摩移転問題は、法政大学の歴史に新しい1頁を書き加えるものであったが、その後、町田校地の開発に伴い、市ヶ谷キャンパスの再開発が可能となり、新学部が次々と開設され、新しい展開が進んでいるが、市ヶ谷キャンパスが依然としてメインキャンパスであることに変わりがない状況がつづいている。多摩移転後の社会学部は、学部棟中心の学部教育が、新しいカリキュラム改革と5コース制の導入によって充実発展しており、しかもその担い手の中心が大学紛争後にスタッフとなった若手教員に世代交代

しつつあるとあってよい。

### 教務関係の仕事も

大学教員は、講義、演習等、カリキュラム上の講座、科目を担当するだけでなく、いろいろの教務関係の仕事にも分担して就き、さらに大学、学部の各種年間行事や周年行事にも参加する。

田沼の場合、1970年代に限っても、まず、大学の「寄附行為」(学校法人の組織・活動について定めた根本規則)で学部長も構成メンバーの一員として規定されている法政大学評議員(理事会をチェックする経営上の機関)をつごう4年間務め、大学経営に参画した。他に、74年学部教務委員、76年—77年「全学カリキュラム委員会」(70年発足)議長(「外国語カリキュラムの改善に関する答申」を提出)、76年—78年法政大学年金制度運営委員、78年法政大学理事候補者推薦委員、「全学資格課程委員会」委員長、第2部社会学部自治会との学部長会見、80年10月付属女子高で総長代理として挨拶「法政100年に想う」などの任に就く。

80年代に入ると、85年—86年図書館委員(85年12月法政大学第2回多摩シンポジウム「らいぶらり・多摩—図書館を考える」の座長、86年同シンポジウム報告書の作成)、特別研究助成金運営委員、学部規定検討委員、86年社会学部創立35周年記念懇親会委員、86年—87年スポーツ特別推薦入学審査委員、88年専任教員招聘規則の改訂などの職務を果たす。

さらに体育会の運営にも参加する。田沼は、74年から91年まで法政大学体育会水泳部の部長を務めている。法政大学は、77年、79年学生水泳選手権大会で優勝している。また、76年法政、関西大対抗水泳競技大会、83年法政、立教、明治3大学定期戦の大会で委員長を務める。後任に経済学部の増田壽男(現・法政大学総長)を指名した。

また、学生のサークル活動や自主的活動にもできるだけ協力支援を惜しまなかった。たとえば、1960年代の第1部学生の「婦人問題研究会」、70年代の第2部学生自治会役員OBを中心に結成された「国際労働問題研究会」の会長を務めていた。

78年、法政大学後援会から懇請されて参与に就き、88年には青森、岩手

両県の支部総会に参加して学生の保護者とも交流を図っている。

大学院に目を移せば、田沼は、法政大学大学院社会科学研究科社会学専攻が創設（64年修士課程、66年博士課程）されてから93年3月まで専任教員として、93年度は兼任教員として、大学院学生の指導に当たる。担当した科目は、64年から「労働問題演習」、67年から「労働問題特殊研究」、93年は「社会政策研究Ⅰ」であった。70年4月には、事情あつてのことだが、法政大学大学院議長に20日間という短い期間だけ就き、後任に引き継いでいる。

以上、田沼が、大学教員として本業、それも主として教務関係の仕事をどのように遂行したか、参考資料をもとに筆者の知り得た範囲で見てきた。

## 二つの組合の役員として

法政大学に在職中、研究員のときであれ、教員のときであれ、田沼が一貫して重視して取り組んだテーマがある。それは公務員のときもそうであったが、法政大学に学び、働く人びとの生活を守ること、労働条件や職場環境を良くすることである。そのために、一つは、法政大学の教職員が自主的に結成した「法政大学教職員組合」（略称・「全法政」）とその運動、もう一つは、法政大学の学生、教職員を組合員とする「法政大学生生活協同組合」とその活動に主体的に関与しつづけた。

### 法政大学教職員組合での活動

1949年大原社会問題研究所は法政大学と合併し、所員5名は「法政大学職員組合」（この年12月24日発足）に加入していたが、51年4月大原社研が学校法人法政大学とは別法人になったとき、「大原社研職員組合」が独立して単独組織となり、「本校職員組合」との間で「協議会」が結成された。ついで9月中央労働学園大学と法政大学が合併して「法政大学麻布教職員組合」、52年「一中・一高教員組合」、53年「法政大学教員組合」、「二高教員組合」が相次いで結成され、「協議会」は6者に広がった。54年5月22日、この「6者懇談会」が母体となって全法政単一組織「法政大学教職員組合」が結成された（組合員総数490名）。

田沼は、大原社研時代に「全法政」の組合運動初期の55年、57年、62年

と3度、中央委員に選出され、教員になってからは75年に組合委員長に就任している。

(1) 組合結成当時の法政大学(大内兵衛総長)は、戦災による被害が大きいこともあって、校舎はみすぼらしく、再建が急がれていた。しかし、財政基盤も厳しく、教職員の給与も満足に払えない状況にあった。そこで、いきおい学生定員をおかして「マsproダクション」をおし進める経営方針が採られた。しかし、それでは、教育上は学生と教員の精神的交流とコミュニケーションが希薄となり、生産的な教育効果は必ずしも望めない。これを補うために、「自由と進歩」の建学の精神とその伝統を掘り起こし、それに新しい力を与えるとともに、計画的に教員スタッフに新風を入れて充実を図ることが試みられた。

こうして、狭いキャンパスに大学院棟(53年館)、55年館、58年館が次々と建てられた。校舎の建設を優先したおかげで犠牲になったのは、教職員の生活である。結成されたばかりの「全法政」は、年末一時金闘争において、「人より物を大切にす」財政方針を打破するために、はじめてストライキ体制を確立し、54年11月末から10日間、青いネオン・サインの輝く「ホテル法政」(大学院棟)にスローガン「美しい校舎のかげに教職員は飢える」の垂れ幕を掲げて、その前の広場で坐り込みの戦術を執行した。この盛り上がりを受けて、組合員の統一と団結の力は強化され、賃金闘争に弾みがついたが、理事会の態度は変わらなかった。

理事会との団交をはじめ、この坐り込みも、評議員全員に組合の要求の切実さを訴える説得工作も、総長に組合員の切実な要求を手紙で訴える戦術も、いずれも組合員が主体的に運動に参加する方向が追求された。組合の要求は、各支部で組合員一人ひとりへのアンケート調査を実施して集約し、中央委員会ですべての要求にとりまとめて決定したものである。ストライキ権を中央闘争委員会に委譲する件も代議員大会を開催して決定している。組合運動の進め方も組織運営の仕方も、組合員の声を最も基礎におき、民主的手続きを大事にして取り組まれた。これらは、「全法政」の伝統となり、今日まで引き継がれている。この年、発行された組合機関紙「全法政」は、組合員と中央委員会の間での情報交換、意見交換の場として機能し、組合員の緊密な結束と

強固な実践力を高めるうえで、大きな役割を果たした。

田沼は、大原社研支部にさっそく加入して組合員となるや、商工省での経験を生かして職場での組合活動にも積極的に参加した。「全法政」が結成されると、ここでもこれらの活動経験と本業での専門性を生かして、組合の熱心な担い手となった。

（2）55年度、組合結成2年目に田沼は初めて中央委員に選出された。

この年も、前年にひきつづき、賃金闘争がもっとも重視して取り組まれた。賃金闘争は、夏季手当闘争、冬季手当（年末）闘争、年度末の春季闘争の三本柱で展開された。

夏季一時金闘争では、前年12月に発足した「給与小委員会」で大学教員・中高教員・職員の三本建給与体系案がつくられたのを踏まえて、教員と職員、中高教員と職員との賃金格差、専任教員と兼任（非常勤）教員との賃金格差を是正する（同一労働同一賃金）要求（1、給与の1カ月分を支給、1、職員のみプラス・アルファを加える、1、中高兼任教員に別に幾分かの手当を支給する）を掲げてたたかったが、理事会に拒否されている。しかし、その後も、下積み教職員の擁護が全組合員の利益に繋がる、つまり「万人は一人のために、一人は万人のために」という原則を堅持してたたかいつづけ、56年に「一率支給」という成果を上げている。田沼もまた、この精神をよく語っていた。組織の内外で組織に関わる最も弱い人びとのことをどれだけ深く考えて、その人びとを守るために行動がとれるか、そういう組織こそが強い組織といえる。そういう人びとの切実な日常的な要求に根ざした運動が行われているかどうかが大切だ、と。

冬季手当闘争では、客観的資料に基づく組合員の「生活調査」を行い、代議員大会で要求額を可決、2回の団交で妥結した。要求が現実的かつ最低限であったこと、各支部で広範な話し合いを通して要求額を決めたことが、要求実現の要因であった。全組合員の家族も蔭ながら応援していたという。

この年、組合は、理事会との間で前年度「労働協約」を結ぼうとしたが、できるまでは「就業規則」で代替するとの回答を受けて、本格的に「労働協約」獲得の運動を開始した。56年1月、「労働協約についての研究集会」が開かれ、田沼は、青木宗也とともに講師となり、「わが国の労働協約運動」と題

して報告している。当時は不当労働行為が陰に陽に行われており、賃金については、団体交渉で決められるようになったが、それ以外の労働条件については、組合の意見を聞かず一方的に決められていた。この状況を打破するためにも、組合員がかちとった基本的な権利を文書で確認する必要があった。

春季闘争は、支部での職場討議を基礎に、「職員給の一部改正」、「交通費・家族手当の是正」、「年功加俸・講師給・研究費・クラス担任手当の増額」など、7項目の要求にまとめられ、2月から5月まで4カ月にわたる団交の結果、「要求の70%」を獲得、妥結した。

(3) 57年度、田沼は、2度目の中央委員に選出された。

組合員の一致した要求は、生活の窮状を変えてほしい、賃金の大幅引き上げであった。戦後の経済復興も「神武景気」を迎え、ようやく明るい兆しが見えてきたが、多くの国民には実感がなかった。そこで、組合はひきつづき経済闘争の取り組みを強化した。大学は前年度の決算で7000万円の剰余金が残ることが判明、しかし、建物の建設費や銀行への返済に使われ、人件費にまわされなかった。「夏季手当15割要求」をかかげて8回も団交を重ねたが、回答は「12・5割」。通信教育の夏季スクーリング手当要求も、ストライキ投票を行って理事会に迫ったが、「8割プラス・アルファ」の回答。「冬季手当要求18割」に対しても回答は「17・5割」。春闘の賃金引き上げに至っては、ストライキを賭けて14回も団交を重ねるが、当初は「ゼロ回答」に終始。最終的に「給与改訂を来年度考慮する。代わりに本年度は一時金として専任教職員の基本給の50%支給」の回答を得て妥結。理事会、当時の財務担当常務理事主導の「健全財政」運営（後年「友岡財政」と呼ばれた）の厚い壁に阻まれて苦渋の連続であったと組合史は語る。

結成4年目とはいえ、まだ組合の力は弱く、学内における組合の認知度も低かった。そのため、組合や組合員の諸権利も一つ一つ確認し、具体的に確保する必要があった。組合事務所の確保、電話の架設から理事会との交渉のルールを取り決めまで。

この年、「全国私大懇」への代表派遣、東京地区の「私大懇連絡会議」の準備など、私立大学教職員組合との連帯と団結をめざす活動が行われる。同時に、翌年3月、「付属女子高支部」が誕生し、「全法政」に加盟、組織が拡

大された。労働組合とは何か、その運動はどのように進めるべきか、模索と探究がつづけられ近代的な労使関係を確立し、理事会と距離をおきつつ、よきパートナーとして大学の民主的発展のために相互に協力しあう組合に成長していくことをめざして、田沼は努力をした。

（4）58年度の春季闘争がいよいよ大詰めを迎えた59年5月8日、臨時総会が開かれ、中央委員会の提案が代議員から激しく批判され、組合結成以来初めて流会し、結論が出なかった。組合は、この年、警職法反対闘争に取り組む中で、「賃金改善8項目」の要求を決定、理事会は、「①専任教員ベ・ア15割、講師20割、②手当は年間2・3カ月の協定、③今後3年間の措置」という「抱き合わせ回答」を行った。組合はこれを拒否、ストライキ突入の構えを示す。理事会は、4学部長を通じて、「①賃上げ平均15割は変えない、②1時金1000円を出す、③69年の手当夏冬で2・3カ月」を内示、中關委はスト中止を決定、そして臨時総会で中央委員会はこの回答を受け入れるよう提案した。しかし、組合結成以来その中心となって活動してきた組合員が、次々と立って批判を展開、田沼もその一人であった。主な争点は「スト中止は民主的に決められたのか」「夏冬手当の抱き合わせを現執行部が妥結すると、今後の組合活動が封殺されるのでは」「抱き合わせ回答では昨年より手取りが下がる層が出てくる」。結局、議事が深更に及び審議未了となる。続開の大会では、「3項目承認」を再提案、「賃下げになる者が出ないようにする」との条件で承認されたと組合史（矢口五郎の手記）は語る。組合員と中央委員会との関係のあり方を深く考えさせる一コマであった。

このとき、いずれの争点についても発言したのは田沼であった。理路整然と意見を述べる論客としての田沼、面目躍如といったところである。問題点を鋭く指摘する「オピニオンリーダー」田沼の名前を参加者につよく印象づけることになった。同時に妥協を許さない「原則主義者」という悪感情を抱く人もいたと思われる。これも田沼の一面である。とはいえ、いつもの田沼は、異なる立場、異なる意見にもじっくり耳を傾ける心の広い温厚な人柄であったのであるが。

（5）59年1月、組合は、初めて「年金制度の確立、退職金の増額」を経済闘争の要求項目に入れた。2月の大衆団交では「年金退職金制度について

は二本建てにする、大学の給与は能率給的なものにしない」との理事会の回答、3月の団交では「60年度の退職金の支給率は組合の要求通りとする」と回答。組合は年金問題の検討を急ぐ必要に迫られた。

60年8月、組合は、60年度組合委員長栢野晴夫を委員長として「法政大学年金委員会」を発足させ、前年度からの引き継ぎを受けて、本格的に年金問題に取り組み、制度設計の骨格（組合案）を取りまとめた。その際、田沼が栢野の政策的プレーンとしてその取りまとめに協力したと聞いている。

62年6月、組合は、定期総会で理事会との年金制度交渉妥結権を新中央委員会に委譲することを決め、8月の団交で、理事会と組合との間で年金制度について妥結、調印が交付された。

(6) 62年1月、第4回組合学校（大湯温泉）で田沼は、「春季闘争と賃金問題について」と題して講義を行う。82名参加した。

(7) 田沼が3度目の中央委員に選出されたのは、62年度である。

60年の安保闘争の余韻が漂う62年は、「大学管理制度」の改悪とその法制化に反対するたたかいと法政大学における「大学の自治」を擁護するたたかいが重点課題として取り組まれた。特に、法政大学では大学の存立に関わる事件が相次いで起こった。3月に校友会長を含む一部校友が、「総長・理事長の分離」「理事・常務理事の増員」「財務・総務理事を校友へ」「教授会からの人事権剥奪」など、「5項目8要求」を大学当局に提出していたが、8月に発覚した経理部での公金使いこみ事件を契機に、大学の自治、その管理運営に対して不当な干渉が公然と開始された。メーデーをめぐる学生処分に不服の一部学生による集团的暴力行為、「原水禁学内準備集会」（安井郁講演）での学生による暴力的妨害行為、3理事が職権を乱用して二高校長に不正入学を押しつけた問題がつづく。経理部の不正事件の責任を取って有澤廣己総長以下全理事が退陣し、総長代行に谷川徹三が就任した。11月、組合推薦の学内理事候補者7名が当選し、理事補選で組合推薦の栢野晴夫と乾孝が選出された。しかし、63年1月の評議員会は異例の並行審議を行い、推薦理事2名と総長候補者を承認しながら、「寄附行為」の改正（理事、常務理事、評議員定数の増員）を議決、4月、組合推薦の学内理事推薦委員8名当選、5月、理事候補者選挙で組合推薦の栢野、中村哲、小田切秀雄を選出。

組合は、このように危機感をもって、一部校友らの干渉と対決できる理事が選出されるよう理事選挙に全力で臨んだ。

田沼は、9月、10月の機関紙「全法政」に「不正事件に関する全法政中央委員会の方針」を執筆し、掲載した。

この年の賃金闘争は、以上の学内民主化の運動と結び、統一的に取り組まれ、大学の経理を「ふくみ財政」から「ガラスばり財政」に転換させ、賃上げと労働条件、研究条件改善の要求も前進させることができた。

田沼は、7月、モスクワにおける「全般的軍縮と平和のための世界大会」へ組合から派遣され、9月と10月に報告集会を開いている。10月の機関紙に「モスクワ大会と平和運動」を執筆した。さらに、田沼は、8月第5回労働学校（新鹿沢温泉）に参加し、グループ別討論のテーマとやり方を組織する。110名参加。秋の「労働講座」の講師を引き受ける。63年1月、第6回冬期組合学校（土湯温泉）が120名の参加を得て開催され、校長を務める。「組合員として考えたいこと」と題して講義を行った。

(8) 組合史『全法政10年の歩み』の編集委員に選ばれた田沼は、63年12月の暮れから20数回編集の会合に参加し、とりまとめに力を傾注する。64年7月に発行され、大学や私立学校の教職員組合史としては最初のものだと評価されている。

(9) 65年3月、組合主催の第2回教研集会の全体シンポジウム「私学教育の独自性とはなにか」で田沼は報告を行い、大学の教職員組合が他の一般の労働組合とどうちがうのか、どういう特殊性があるのかを解明し、もっとこの点を強調して運動に生かしていくべきではないかと問題提起した。

(10) 68年1月、組合主催の「春闘むけ、やさしい学習講座」で講師を務め、「わたしたちの生活と労働組合」と題して講義を行う。

(11) 71年に社会学部長を退いたあと、組合に復帰し、75年3月田沼は21代目の組合委員長に選出され、先頭に立って、夏季、年末一時金闘争、春闘など賃金闘争を精力的に展開している。組合員の要求掘り起こしと職場討議、要求集約。2回の賃金討論集会、春闘討論集会、代議員大会を積み上げて大衆団交に臨んでいる。この年は、「就業規則」の改正や36条協定が新しい検討課題となり、9、10月に集中的に取り組む。10月、全法政職員合

同集会を開き、「就業規則案」を検討し、団交を重ねる。翌年1月、法政大学職員就業規則が制定される。職員に理解のある教員の一人として職員の間で人気があった、1年を通して定期・臨時の総会計8回、中央委員会28回、団体交渉11回、総長・理事会見2回と、田沼は殆どこれらに参加している。委員長はなかなか多忙である。

7月、第6回日教組私学部全国夏季研究集会（山中温泉）への代表派遣、8月、第16回夏季組合学校（式根島）、10月、東京私教連第14次教研集会、11月、「国民のための私学づくりをめざす大幅私学助成要求中央大集会」への代表派遣を組織している。さらに、「山びこコーラス部」が創立25周年を迎え、特別活動補助金を申請した。12月、「25周年記念発表会とみんなであう会」で「すばらしい水を掘りあてはじめた山びこ」と題して委員長挨拶を行う。76年1月、全法政第16回スキー学校の校長を務める。3月、定年退職者慰労会が初めて開催される。

(12) 76年12月、組合主催の教研集会で田沼は「私立大学における今後の組合運動のあり方」について報告を行う。

(13) 77年3月、組合機関紙「全法政」の座談会に出席し、「春闘をめぐる情勢と法政大学の未来」について語る。

(14) 83年12月、「全法政」30周年記念事業「歴代委員長懇談会」に出席した。84年5月、『全法政三〇年のあゆみ』に、「三〇周年記念事業懇談会—歴代委員長“全法政の三〇年”を語る」が掲載。これで田沼の「全法政」との公的関係の主要なものは終わり、定年まで一組合員として留まる。

#### 法政大学生協同組合での活動

特別法人法政大学消費生活協同組合は、1955年12月14日に結成された。それ以来、学生、教職員の生活を守るために、書籍の販売、文房具や日常生活用品の販売、旅行やゼミ合宿での宿泊先の斡旋、食堂経営など、学内店舗での営業を中心にいろいろの活動に取り組んできた。

田沼は、生協結成以来の組合員であったが、64年から66年まで懇請されて教員理事、常務理事を務め、生協活動を支えていた。67年、前理事長が横領事件で引責辞任したため、理事長代理、理事長に就任し、生協の経営建て直しに尽力した。特に、55年館、58年館の地下食堂と諸売店で生協が営

業できるよう、大学との間に契約を結ぶなど、福利厚生施設の充実、生協活動の基盤強化に努めた。

68年、69年に激化した大学紛争については、生協が大学自治の重要な構成要素であるとの立場から、一部学生集団の暴力行為に反対し、事態の自主的解決、封鎖解除、大学の民主的な発展をめざして、「全法政」や大学院学友会などと共同歩調をとるとともに、組合員、総代を通じて生協独自の多様な活動を展開した。田沼は、69年6月、生協の財産を守るために、商品の窃盗および店舗の破壊行為を防止するよう、理事長名で大学当局に申し入れを行っている。そして何よりも生協の組合員や労働者の生命身体の安全をどう確保するかに心を砕き、連日、生協事務所に詰め、陣頭指揮に当たった。生協の財産も可能な限り自己防衛の体制をとり、生協理事と労働者が一体となって対処した。10月にも、バリケード封鎖と生協店舗への強盗破壊に対して生協総代と総長との会見を開催するよう、大学当局に数回にわたり申し入れを行った。

生協労組に対しても、68年4月、賃金・労働条件について、11月、冬季一時金についてそれぞれ理事長代理、理事長名で回答書を交付している。

70年6月、定例総代会で理事長を退任する。

### 兼務校での仕事その他

田沼は、本務校での仕事の他に、他大学等で講師を兼務し、幅広い分野で講師・助言活動を行なっている。

(1) 大学を切り離した中央労働学園に1951年10月、学歴を問わない別科の伝統を受け継ぐ「中央労働学院」が設置されたが、田沼は、60年から78年まで理事、常務理事を務めながら、講師をつづけ、夜間1カ年のゼミナールを担当した。講座名は、「日本労働運動史」「階級構成と労働者の状態」「労働問題」「戦後労働組合論」「戦後労働運動の問題点」「中小企業と労働者」「統一戦線論（その理論と実際）」「現代の平和運動」「平和運動の歴史と課題」などである。

中央労働学園の講師の多くは、法政大学社会学部応用経済学科の教員スタッフが兼ねていた。

(2) 71年から75年まで埼玉大学経済学部で兼任講師として「社会政策論」の集中講義を担当した。

(3) 69年7月、北海道大学経済学部で兼任講師として「職業技術教育」の集中講義に出掛けたが、同大学が紛争で封鎖されたため、1回限りの講演で帰京した。

(4) 79年、大東学園高校の教育顧問を引き受ける。

(5) 79年、文化学院の兼任講師となる。

(6) 64年1月、日本機関紙通信社の顧問を引き受けている。

(7) 大原社研時代から労働者教育、市民教育に関心を寄せていた田沼は、52年、「全蚕労連」の東北地区指導者講習会を皮切りに、毎年、各種の労働組合や生活協同組合、女性団体、青年・学生団体、文化団体、宗教団体、平和団体、政党会派・政治団体、自治体（教育委員会、労政事務所他）等に請われれば、いつでもどこでも出向き、講師・助言者活動をつづけている。88年5月に体調を崩してとりやめるまで、実に37年の長きにわたって、判明しているだけで延べ370回にのぼる。情熱を傾けて精力的に取り組んだ活動の一つであることがわかる。

(8) 57年4月、参議院内閣委員会で公務員賃金体系について参考人として発言している。国政の舞台への直接の参加である。

(9) NHK テレビの番組にも出演している。65年3月と4月の「婦人学級」、66年5月教養特集「近代日本の歩み—米騒動」、同年5月「婦人百科、新しい家庭管理—節約・内職・共働き」は好評であった。

(10) 労働者教育協会(52年10月発足)には、50年代から講師として関わってきたが、61年から68年、73年から94年まで理事に選出される。96年からは名誉会員、68年には勤労者通信大学の講師も務めている。

## むすびにかえて

田沼肇の職業人生を本業を中心に、それと深く関わりのある兼業、および社会的活動について見てきた。もう一度、そのキャリアの時間軸と空間軸を見れば、20世紀の後半、ほぼ半世紀に近い46年間、法政大学の発展のために誠実に働いた「法政マン」であるといえる。同時に、余人にはなかなか真

似のできない、多様な分野で数えきれないほどの社会的実践に関わりつつけている。現実との格闘に余りにも膨大なエネルギーを費やした人生だと率直に思う。田沼に休む時間は与えられたのだろうか、もっと距離を置いて状況操作に当たってもよかったのではないかと痛切に思う。

ともあれ、これほどまでに見事な人生を送った田沼であるが、田沼を衝き動かしたものはいったい何であったのか、その理由を誰しも知りたくなる。今回、田沼の経歴と活動を調べていて、また、かつて身近で直接教えを受けた者として強く感じるのは、比較的裕福な家庭に生まれ、戦時中とはいえ何不自由なく育ち、最高学府で教育を受け、そして学友の多くが戦没した中で運よく生き残った者の一人として、田沼が密かに自分の人生を世のため人のために役立てようと決意した背後にあったものは、「精神的貴族性」（ノーブレス・オブリージェ）であり、職業人生全体、さらに難病になってからは闘病生活をも、この高貴な精神が貫いていたということである。

田沼のその使命感、情熱、意欲、状況認識、政治的判断と決断力、責任感、行動力、どれをとっても一級である。これらの資質は、すべて上記の精神を表わすものである。それ故に、プロレタリアートに、その後継者である学生にあれだけの愛情を注ぐことができたのではないかと思う。これらの働く人びと、学ぶ人びとが幸福を追求し豊かな生活が可能となる社会の実現のために、自分の人生のすべてを捧げ尽くしたロマンチスト、知識人であったと言うべきである。

#### <参考文献>

『法政大学百年史』、『法政大学と戦後五〇年』、『法政大学告示等配布文書資料』、『法政大学社会学部五〇年誌』、『大原社会問題研究所五〇年史』、『大原社会問題研究所雑誌』四九四号・四九五号〔創立八〇周年・法政大学合併五〇周年記念特集〕、『全法政十年の歩み』、『全法政三〇年のあゆみ』、『全法政四〇年の歩み』、『全法政機関紙』、『全法政』、『全法政ニュース』、『法大生協一〇年の歩み』、『法政大学大原社研編』『社会・労働運動大年表』、『同上編』『日本労働年鑑』各集。植植秀臣『民科と私』、『大内兵衛』、『経済学五〇年』、『宇佐美誠次郎』、『学問の五〇年』、『村山重忠先生 その人』、『栢野晴夫先生の追憶』、『田沼肇さんを偲ぶ会』他。

（たけした・えいき／法政大学講師、2011年3月）

# 田沼肇先生の研究業績について

## 嶺 学

田沼肇先生の業績は、1986年に先生が還暦を迎えられたときに田沼(現在、五十嵐)明子さんが作成した「田沼肇執筆目録」や、昨年、私たちも行った学術情報センターへの報告(これは主要なものに限られている)にまとめられている。

「執筆目録」は、10に分類されており、後に紹介する4分類以外では、「労働運動論」「原爆被爆者問題」「平和・原水爆禁止運動」「大学・研究者・学生論」「時評など」および「身辺断章」がある。分類が示すように、先生は、単に書斎の人であるにとどまらず原爆被爆者の援護をはじめ、社会的な活動に携わってこられた方である。特に原爆被爆者問題についてはよく知られており、71年に新日本出版社から単行書も出されている。

「執筆目録」を見ると、先生の研究のスタイルについてうかがわれることが二つある。第一に、極めて精力的に仕事をされてきたことである。「執筆目録」はA5判で、1ページに15から20位論文などがリストアップされているが、研究的な色彩のある部分のみで約40ページに及んでいる。第二に、単行書としては、編著、共著が多い。他の研究者と共同、協力して、リーダーまた論客として執筆してこられ、また、共同研究を通じて若い研究者を育ててこられた状況がリストから浮びあがる。しかし、共同作業のなかでも、先生独自の理論展開などをされてきたことは後述のところからうかがわれる。

以下、私が扱おう分野について、先生の業績を紹介する。記憶に残っているものや、容易に入手できるものに基づくので、紹介の視点とともに偏りがあるかも知れない。

### 1 調査統計論

「世論調査と科学」【思想】(1952年4月)は、世論調査が科学的な装いで盛行し始めるなかで、生き生きとした歴史的エピソードを交えつつ、世論調査の諸問題の具体的検討(主体、調査者、質問の方法、誘導的な性格、非標本

誤差、DKの重要性)を行った論文である。これにより、理論が先行すべきこと、世論調査が闘争の手段たりうることを示した。

有沢広巳編『統計学の対象と方法——ソビエト統計学論争の紹介と検討』（日本評論新社、1956年）は、副題の示すように、ソビエトで1940年代末から始まり54年に一応の結論に達した統計学の論争を紹介するとともに検討したものである。共同研究者のグループは、上杉正一郎(1951年)が提起した、数字は社会的、階級的産物であるとの趣旨の発言をうけて、ソビエトでの論争を受止めたが、この中で、田沼肇先生は序章、論争経過、むすびという要めの部分を担当した。先生は、(社会)統計学においては、数学の利用ではなく、政府統計調査の性格の批判と批判的利用が学問内容となること、その批判も経済学からでなく、統計学独自に行われるべきことを論じている。

「社会科学の方法と社会調査の方法」『思想』(1958年12月)は、福武直『社会調査』の書評であるが、この著作の貢献を明らかにする一方、その評価、批判を通じて、積極的に自説を展開している。特に中心的と思われるのは、社会調査の企画実施以前に理論が先行すべきことについては福武氏と一致するが、人が人に働きかけることにより生じる社会的事実を取扱う社会科学は、それを欠く自然科学と同一ではないと主張している点である。この主張の背後には、階級的な視点、数理統計の社会現象への安易な適用を批判する視点がある。なお、教育に関しても、統計を数学の中に位置づけることを批判された。

1976年に経済統計学会が『統計』で「社会科学としての統計学」の特集を行った。これは社会統計の研究者たちのそれまでの研究成果をまとめる意義をもつ企画であったようであるが、田沼肇先生はこの中で「労働統計」を担当した。そして、源泉における歪み、労働統計が階級闘争に役立つようではなく国民経済計算のため用いられる傾向を指摘されたほか、統計の歴史の検討が重要であること、政府統計の批判から批判的利用への展開を示唆し、この視点において労働組合としても利用できることなどを論じられた。

以上、統計学、社会調査論において、マルクス主義の社会科学としての立場における研究者として、具体的な問題とともに、今日でも問題となる基礎的な方法論上の問題を論じられ、特に統計学独自の分野の確立を説かれた。

また、福武氏著の書評にみられるように、みずからの立場を失うことなく、自己批判的に相手の主張の積極的な要素を受けとめる姿勢をとってこられたことは、紹介した文献の書かれた時期を考慮すると、注目に値するであろう。

## 2 階級構成論

マルクス主義においては、階級構成とその動態に特別の関心がある。しかし、新旧中間層が階級対立を緩和するとの常識もあり、また、最近、新中間層が増大する傾向もあって、これをいかに把握するかは、重要な研究課題である。田沼肇先生が階級構成論のなかで特に中間層の問題を扱われたのは、以上の事情によると推測される。

松成義衛等との共著『日本のサラリーマン』（青木書店、1957年）は、早い時期に成長しつつある中間層であるサラリーマンの概観（その歴史、現状、米ソの状況）を行っている。田沼肇先生は、歴史のうち昭和の時期を、特に敗戦以前を中心に概観している。また、その構成をスケッチしている。これにより、歴史、状態、運動などの基本を知ることが出来る。

田沼肇編『現代の中間階級』（大月書店、1958年）は、Economic et Politique 誌その他から、フランス、ドイツ、アメリカの新旧中間階級に関する論文などを、翻訳編集したものである。序章で、中間階級論を展開し編者としての意図を明らかにしている。これによれば、中間階級の状態については、敗戦前に日本のマルクス主義者が論じたように他位悪化を不可避とみる見解や、これと対照的に、ホワイトカラーの増大と富裕化を説く説があるものの、中間階級の主要部分は意識の面とはうらはらに、資本主義の全般的危機とともに客観的にはその地位が低下し、賃金労働者化すると見なされる。

先生は、さらに階級構成を実際の統計により把握し、その状態や動向を分析しようとされた。まず、「都市中間層の存在条件」『経済評論』（1959年8月）では、都市中間層を国勢調査を用いて算定し、その内訳について論じた。この論文では、都市中間層はブルジョア的意識をもつが、他方、客観的には不安定性をもった存在であると指摘している。

「国勢調査からみた階級構成の特徴」『経済評論』（1967年9月）では、65年の国勢調査を組替え、以前からの変化がどのようなものであるか明らかに

している。特に中間階級の内容として、手工業者や小商業従事者が減少し、主婦内職層が増えるといった変化を指摘した。先生は、これらの分析の意義について、階級分析としては、理論と統計を繋げること、このようにして把握された階級・階層がどのような運動法則に支配されているか明らかにすることにあるとされている。

中間階層論を中心とする階級構造論では、マルクス主義の基本的関心事であるこの主題を、統計と繋ぐ努力をされたこと、いかなる立場であれ、中間層、ホワイトカラーの問題を検討しようとするとき参照すべき先駆的な文献をまとめられたことは永く記憶されるであろう。

### 3 社会政策・労働問題一般

「執筆目録」のこの分類には128の文献がリストアップされている。書評をしばしば行われ、また、広く問題を扱われたが、執筆時期とともに関心がある程度移行しているようである。労働者状態、合理化と失業、職業訓練、婦人労働などである。そこで、この分類の著作のごく一部になるが、個人的に強い印象をもっている三つの文献だけを紹介する。

ひとつは、大原社会問題研究所編『太平洋戦争下の労働者の状態』（東洋経済新報、1964年）のなかの「戦時における労働強化と労働災害」である。この本は、大原社会問題研究所の『日本労働年鑑』の戦時中欠けていた部分をまとめて、この時期に編集したものであった。これが出版された頃には、この時代の労働についてまとまったものがほとんどなかったから貴重であった。田沼先生は、戦時下の労働の実態を、個別の労働組合運動史などによりながら記述し、鉱山部分では——最近注目されるようになったが——朝鮮半島、中国から連行され強制労働させられていた労働者についても見落とさず、客観的に言及されている。

つぎは、田沼肇編著『現代の婦人論』（大月書店、1975年）である。先生が序論にあたるところを書き、以下5人が分担している。「はしがき」によれば、国際婦人年などにあたり科学的社会主義の立場に立つ婦人論を確立すること、婦人解放のため理論の前進に寄与することにあつた。「序論」では、先生自身も論争の当事者になられた、戦後日本の婦人論の論争の大きな流れ

をまとめ、また、マルクス主義の婦人論を再吟味し、現代日本の各種婦人層とその運動を踏まえて、婦人解放の課題を明らかにしようとした。国家独占資本主義の支配により労働者である婦人はもちろん、主婦を含む各層の問題が生じ、それぞれの運動が起こっているが、それらが労働組合運動を基軸として合流する道筋が描かれており、広い展望にたった論文と考えられる。

第三は、田沼肇他編『現代の労働政策』（大月書店、1981年）である。この本は、国公労連の加盟組合である全労働の呼掛けと援助による研究会の成果とされている。全体からみてこの本の編集は、先生の指導によるところが大きいであろうと推測されるが、その基本的考えかたは、国家独占資本主義のもとで形成される相対的過剰人口を経済成長に利用する積極的労働政策——OECD諸国で追求されている——として、労働政策をとらえるものである。先生は、この本の序論的な部分を共同執筆されるとともに、国連の女子差別撤廃条約の労働領域について論じられた。この条約については80年に署名式があり日本も署名したが、当時では内容について検討した論文はあまりなかったと記憶する。検討の内容としては、母性保護をこれを機会に廃止する動きに注意を喚起していることが目立った。この本は、上記のような論理で一貫し、また専門労働者の参加をえて専門的・包括的である。そのため、伝統的には社会政策の主要部分とされてきた、現代の労働政策について検討する際には、立場のいかんを問わず参照の労をいとうことが出来ない作品であると考えられる。

#### 4 労働運動史

塩田庄兵衛、中林賢二郎両氏と共著の『戦後労働組合運動の歴史』（新日本出版社、1970年）はコンパクトにまとめられた新書で、学生や労働者に広く読まれてきたようである。田沼肇先生は、このうち、サンフランシスコ体制への移行期から60年安保までを担当された。

個別の労働組合運動史の編集などにもいくつか参与されたり、その他の著作もあるが、以下、社会政策学会の年報に収録されている二つの論文を紹介したい。

「戦後労働運動史研究における若干の論点」『戦後日本の労働組合——社会

政策学会年報第四集（1956年10月）は、『日本資本主義講座 第七巻 戦後労働運動史』を批判しつつ、日本の労働組合運動史の研究上配慮すべき視点と研究課題について論じている。すなわち、しばしば難問となってきた絶対的窮乏化について、これを実質賃金などが向上しているなかでの資本の対応としてとらえるべきこと、労働運動を階級闘争とみるならば、客観的条件や政策的反動の背後に資本の側の弱さがあるはずであることを指摘された。また階級闘争という視点からすれば、労働者階級内部の動向、組合組織の拡大と統一、組合員の意識レベル、時期区分などが研究課題となるべきであるとされた。

「時期区分論の課題」『戦後労働運動の展開過程——社会政策学会年報第十五集』（1968年4月）。これは、塩田庄兵衛氏の報告へのコメントとして書かれたものである。言うまでもなく歴史を理解するには時期区分が不可欠であるが、それは何を基準とすべきかが問題である。先生は、資本主義の発展段階と労働運動の主体の側を統一的に、とくに後者を重視して時期区分すべきであると主張されている。労働運動を階級闘争と見なすならば、その主体側の条件が重要であることによると思われる。

この分野でも、多数の著作があり、印象に残ったものについて述べたにとどまるが、マルクス主義においては欠かす事のできないポイントを的確に指摘され、時期区分にしても見過ごすことのできない視点に立たれたといえよう。

バランスのとれた紹介になっていないことを恐れるが、以上の検討だけでも、田沼肇先生の研究業績の特徴をつぎのようにまとめることができるであろう。

第一に、それぞれの分野で、研究史上忘れることのできない論文を書かれてきたことである。各分野の末尾にふれておいた通りである。

第二に、大きく目配りの利いた対象の把握をされていることである。この目配りは、先生が、各所において、歴史の重要性を指摘されていること、また、マルクス主義の古典に帰り、理論的な吟味をおこなっておられることと関係があらう。この目配りによりバランスのとれた、永続性のある、説得的

な論理展開が可能となったように思われる。

第三に、田沼肇先生はマルクス主義に確固として立ち、マルクス主義以外の論者を批判しつつも、そこに積極的なものがあれば評価し、自己の立場を検証して行く態度をとられたと思われる。マルクス主義内の論争でも同様である。このような、広い、開かれた姿勢は、教条主義の対極であり、研究者としての初めからのものである。

第四に先見性をあげることが出来よう。古くは世論調査批判、近くは婦人論と国連条約など、いずれも他の人びとに先立って取上げ、論じられた。また、紹介する余裕がなかったが、「中小企業の民主的発展と労働組合運動」『中小企業における労働組合——現代の労働組合運動 8』（大月書店、1978年）では、国会で論議があったとはいえ、かんぱん方式を批判しておられる。ごく最近になって論議が盛んになった主題であることを考えると、時代に先行して問題を指摘されていたことになる。\*法政大学社会学部紀要「社会労働研究」から転載。

（みね・まなぶ／法政大学教授。1993年2月）

## 「二世」の息苦しさ

田沼 正平

父・田沼肇，母・田沼祥子の2人の社会的な活動の反映として，私は幼いころから現在にいたるまで実にいろいろな(年齢も階層も考え方も)人たちと接することができました。また両親，特に母親は意識してそういうふうになるように努力をしてくれていたように思います。そういう中で世の中というのは，あまり単純なものではなく，人や物やら様々なものが複雑に絡まってすすんでいくものであることを，知らず知らずに理解してきたように思います。また，同時に人間のやさしさだとか，人に対するいたわりの大切さも学んできたように思います。「人は変わるもの」「決めつけは人を傷つけるだけで何も生まれない」「世の中に『絶対』はない」など私なりの物の見方・考え方もこんな中からうまれてきました。このことは教科書で読んだことよりも，仕事や私生活にも役立っています。私は現在ある消費生活協同組合に勤務していますが，組合員活動や職場の運営でなかなかうまくいかず困ってしまったときなどに，「組合員の要求ではないことを建前だけで運動にしようとしていなかったか」「本当に人の長所を生かした仕事をしてきたか」などともう一度よく考えてみて，結果として何度もピンチを乗り越ってきました。

しかし，社会の中で日々暮らし，活動してみると(あたりまえのことですが)世の中にはいろいろな人がいるものだということがわかってきました。

たとえば，20代の半ばのころ(ちなみに私はいま38歳です)，ある演説会に参加したときのことで，当時よく知られていた，私自身もこの人は偉い人だと信じて疑わなかった政治家がこんなことを大まじめにいうのに出合って仰天したことがあります。それは「(あるサラリーマン向けの夕刊紙をさして)この新聞は一面はいいことが書いてあるから学んでほしいが，二面以降は不まじめだから絶対に読んではいけない」という内容で，最初はこの人は冗談をいっているのかと思っていました。しかし，前後の脈絡からどうも本気らしいということで，「たとえ話としても少し無茶ではないか。ああい

う発言の影響力を考えてほしい」という意味のことを一緒にいた人にもらしたら、逆に退廃とのたたかひの重要性について散々説教をされたあげくに「田沼先生の息子さんがそれでは困る」とまでいわれてしまいました。そのとき私は、その新聞記事の内容を肯定的にとらえたとかということではなく、自分の価値基準や道徳とあわないものを一方的に排斥しても、世の人々の支持は得られないといたかったのですが、どうも話がかみあわなかったようです。その人の発言の真意はたしかに別にあったのかもしれませんが、大部分の普通の人の感覚とはかけはなれた「問答無用」的な発想が感じられて、幻滅すると同時に、こういう人はいったいどういう家庭生活をしているのかなと思った記憶があります。

これほど極端な例ではなくても、その後似たような経験を何度もして、「なぜこう白か黒かみたいなコミュニケーションしかできないのかな」「正しいことが必ずしも正しいこととして通らないから困っているのにな」と思っていました。また「田沼先生」は随分ついて回りました。私の父親はそんなに偉かったのかと見直した面もありますが、彼のことを勝手に偶像化してしまって、その息子があるべき姿からはずれていると本気で嘆いている人がいるのには往生したものです。私の父親程度でこれですから、いわゆる“有名”な方のご家族はさぞ大変だろうと思います。この硬直的な思考・権威主義はいったいなんだろうと思ったこともあります。特にいわゆる熱心な“活動家”の家庭の場合、親の自己犠牲的・献身的な姿がかえってマイナスに作用してしまっているところに、親のことまでもちだされて比べられてしまったらとてもじゃないけどこんな世界に近づきたくなくなるのもわかるような気がします。私の場合はのんきな性格のせいかな、あまりこだわりませんでした。

親と子は人格的に独立しているのだから、親の志を継ぐという考え方自体がおかしいという方もいらっしゃると思いますが、実際は子は親をみて育つものですから、親が正しいことをやっていたら、子がその精神を受け継ぐというのは自然なことだと思います。ところが多くの場合そうはなっていないということは、やはり家庭だけの問題をこえた深刻な事態があるのではないのでしょうか。

現在父・肇はパーキンソン氏病という難病にかかり闘病生活を続けていま

す。その中で、父自身の身体障害の等級認定に関する東京都のきわめて不当かつ理不尽な認定を受け、現在不服申し立てを行って審理中です。その内容にふれる紙数はありませんが、私にとってこの問題が重要なところは、父と彼を介護する母が自らのいたみを動機としてたたかっていることです。同じような苦しみもちながら、いろいろな理由で泣き寝入りせざるをえない方が大勢いらっしゃいます。幸いにして、たたかう条件がある私の両親が自らの要求をにかけて先陣をきることは、とても大事なことですし、私としてはおおいに共感できます。

「世のため、人のため」もあるけれども、まず第一に自分と家族のくらしを守るために頑張るといのが常識的にはあたりまえのことですし、多くの人の共感もよぶと思います。現に父や母も多くの方にご支援をいただいております。逆に理屈と建前だけで主観的に活動している人には大きな反感を買うだけという姿もたくさんみてきました。それやこれやで最後に「“活動家”の家庭に育ったもの」として、逆に親の世代に一言。

昔、「外では革命家・家庭では封建主義者」「通いの民主主義(外だけ民主主義)」などといわれた人がよくいました。思いあたる方はこの際、少し反省していただいて、家族や友人を大切に、そこから出てくる様々な要求を組織していくことに力を注いでいただけたらと思います。きっと、新しい展望が開けてくるのではないのでしょうか。\*『婦人通信』(1995年1月号)から転載。

(たぬま・しょうへい/長男)



大原社研旅行，伊豆大室山ハイキング('55・4・24)



長崎の被爆者，松谷英子さん，山口仙二さんと（撮影 鍋島聖民 '96・2・21）



車椅子で毎日のように散歩した善福寺公園で祥子と(撮影 関戸勇 '95・3・6)

# 肇さんありがとう

田沼 祥子

## 突然のプロポーズ

私が津田塾専門学校物理化学科（現、津田塾大学）を卒業したのは1947年春。太平洋戦争の敗戦後、初めて女性も大学に進学できるようになった年だった。いつも二人の兄の真似をして育った私は、学力も資力もないのに、無謀にも東大に行きたいと思っていた。一步でも東大に近づきたくて思案の末、友人の紹介で就職したのが東大新聞社のアルバイトだった。その頃肇さんは学生編集部員、経友会（経済学部学生自治会）、東大学生社会科学研究会のメンバー。1947年夏休み、長野県上郷村の農村調査に同行して帰京直後、経済学部アーケードの入口で、肇さんから突然プロポーズされた。

人柄がおだやかで、話をまとめるのが上手だったから、肇さんを好きな女性は幾人もいた。私はまだ幼なくて、男女の交際よりは、微生物がどうしてお酒をつくるのか、宇宙のはてはどうなっているか、などに興味があった。しかし集会などで自分の意見をどんどん言う変わった女の子だった。私のそういうところが好きだったのか。ともかくも双方の家族、特に肇さんの父母のあたたかい配慮で、私たちは肇さんが商工省（現、通産省）に入省し、私が岩波書店に入社した1948年秋に結婚した。

私たち夫婦は生涯仕事と家庭を両立させてきたが、家事をどう分担するかとか、夫婦の姓についてとかを話し合ったことはない。夫婦の間の呼び名も自然にハジメさん、サチ子だった。

肇さんは当時から、男女同権の理想に燃えていて、妻も精神的にも経済的にも自立してほしいと思っていた。我が家の話題は、多くは天下国家を論ずること、最大の楽しみは、家でゆっくりお酒をのむことだった。

評論家の樋口恵子さんは「内助の夫の家庭像」（婦人問題懇話会会報 No 5, 1967）で、「妻に頼られたらかなわない。自分一人の世界でやりたいことだっ

てたくさんあるし……。そのためには妻も自立してほしい」という肇さんの言葉を紹介し「彼は多分にエゴイストであった。……」と書いている。しかし、単なるエゴイストではなかった。

### 自立をたすけてくれた人

没後、肇さんの字で「写真文庫石炭」と書いた紙袋を見つけた。なかには私の取材ノートと彼が調べてくれた資料があった。

1950年初夏、私は岩波写真文庫編集のため若い男性のカメラマンと二人で北九州に長期出張した。編集長だった名取洋之助さんに“まとまるまで帰ってくるな”と言われていたとはいえ、無鉄砲なことだった。しかし当時は、肇さんも田沼の父母も何も言わなかった。それどころか、彼は「石炭」という地味なテーマをまとめるのに苦しむ私に、資料を作って助けてくれた。

2007年に復刊された同書の解説には、「本書には、図やグラフの扱い方に、ほかの号には見られない特徴がある……」と書かれている。当時の石炭産業をわかりやすく見せるグラフを掲載できたのは、有沢広巳先生のもとで統計学を学び続け、雑誌に発表した論文を大内兵衛先生が評価して下さった経済統計研究者の援助があったからである。

40年後、私の岩波書店退職時の送別会に出席してくれた彼は「『写真文庫』編集のため北九州へ行ったのは新婚一年半くらいの時、3カ月間行ったきり。新幹線も飛行機もなかった頃で今とは距離感が違うから、とにかくビックリした。仕事に夢中になる様子は今でも同じ。これは社会にも会社にも有害なのか、有益なのか僕にはわからないが、とにかくこういう強情っぱりとつきあって下さった皆さんには、さぞかし迷惑をかけたと思う。夫としておわびし感謝します。彼女は退職後も仕事をしたいと言ってます。私も賛成です。そうしないと単なる企業戦士になってしまうから。しかし私は病気であまり手伝えません。迷惑ついでにこれからも助けてやって下さい」と挨拶した。

私が思いがけない困難にあいながらも、何とか元気でやっつけられるのは、彼が私の自立を励まし、助けてくれたおかげだと思ふ。肇さんありがとう。

## 生いたち

彼は長子相続制の時代に長男として生まれ大事に育てられた。中学卒業まで4冊ものアルバム(空襲時、母が土の中に埋めて残した)には、撮影もキャプションも父や母の手によるものが多い。父は昭和初年という時代にカメラを持つモダンな人であり、母は空襲で被災した近隣の人にコンペイトウ(当時貴重品)を配るあたたかな人だった。小学生時代はおとなしく従順な少年だったらしい。後に、同い年の私の兄と『昭和年鑑』という子ども時代の共通の愛読書について話していた時、兄が「兵学校に行きたかったがチビではねられた。肇さんはいかがか」と聞いた。「僕は無い」「ナゼ」「こわかった」とこたえていた。

田沼の母の話によると、青山師範学校(現、東京学芸大学)付属小学校を優等の成績で卒業し、東京府立一中(現、東京都立日比谷高校)、東京市立一中(現、東京都立九段高校)、私立武蔵高校尋常科(今の中学校)の全部に合格し、武蔵は寮に入ることができた。当時、三越百貨店の幹部社員だった父は、地方での勤務が多く、長男を立派な男に育てるためには、寮がよいと考え、武蔵を選んだとのことである。彼は武蔵高校の三大理想の一つ「自ら調べ、自ら考える」人となることを理想とし、自分を支え続けた。その志は、学問研究、教育、家庭生活、闘病生活でも貫ぬかれたのではないかと私は考える。

## 研究者となったころ

東大経済学部の学生だった時に、友人とともにまとめた著書『起ちあがる人々―壕舎生活者の実態調査』(東京帝国大学社会科学研究会編、学生書房、1946年4月)がある。当時、まだ大学2年になりたて、つまり実態調査をして文章にまとめたのは、1年生の時だったことになる。どういうわけか、この本の著者代表が田沼になっている。

病気で、すでに意志の疎通がさだかではなくなった時、私はこの本の奥付を見つけた。当時、一緒に調査した仲間のなかで、最年少、最下級生だった彼が、どうして代表になったのか、不思議に思い、何人かの友人に聞いた。「はっきりはわからないが、田沼が一番熱心だったからではないか」とのこ

とだった。

この本には、空襲で焼けだされて、失業したうえ、食べるものも住む家もなく、焼けのこった防空壕で暮す戦争の被害者たちが、それでも天皇を崇拝している、という事実について書いたつぎの文章がある。「……人民が自分たちの生活を共同の力と行動によって解決しようとはせず、徒らに個人的努力の限界にとちこもる<臣民>の性格も反省されねばならない。それなくしては決して壕舎生活を続ける人々の上に再び幸福の春は巡り来る事はないであろう。」

生涯を通じて「学問とは現実を変革してゆくためにこそ誕生し、成長してきた」（『私のなかの平和と人権』1996年、草の根出版会）のだから、「社会の進歩と歴史の発展のために、人間の解放のために」（同前）役立つ学問を、「実態調査をもとにして」（同前）組みたててゆくことを彼が志した原点は、東大の学生の頃にあったのだと思う。

学生の時から、民主主義科学者協会などの研究会にも参加して、研究と活動を両立させる道を模索していた。それは原水爆禁止運動への参加から東京革新懇の人間講座まで、学問と文化の各分野の専門家による革新統一戦線をつくりたい、というみちすじにつながっていった。

東大を卒業して選んだのは、調査、統計の勉強を続けられる職場だった。商工省調査統計局と読売新聞調査部の試験を受けたように覚えている。当時、国家公務員試験はなくて、東大を卒業していれば、直接希望の役所の試験を受けることができた。両方とも受かったが、商工省を選んだ。統計局の上杉正一郎先生を尊敬していたので、直接教えを受けたかったのだと思う。翌年（1950年）夏の行政整理（レッド・パーンの始まり）により解雇された。（105頁）

その後、定職がないまま、先輩や友人に助けられて、大原社会問題研究所などの調査研究を手伝い（商工省、農林省などの委託による農村、漁村、炭鉱などの実態調査をやって報告書をつくる仕事など）ながら、雑誌などに多くの論文を書いていた。学生時代同様、民主主義科学者協会などの活動をやりながら原水爆禁止運動にも参加するようになった。つまり、この時代が彼にとっては、生涯で一番希望にみちていたのではないかと思う。

仕事そのものが楽しく、かつ休みなく働いても大丈夫なくらい健康でも

あった。「若い」とは、こわいもの知らずで、私も自分の仕事に夢中になっていた。今になって記録を調べてみて、その頃の彼には定職がなく、従って収入も不安定だったことに初めて思い至った。田沼の両親はさぞ心配したであろうと申しわけなく思う。

### 「人生の目的はよい人と出会うことにある」

いつでも、どこでも仲間をつくっては、一緒に活動し、共同の仕事をするのが好きであり、上手だった。頼まれれば、どんなに忙しくても、多方面にわたって、研究も著作もやり、社会活動にも参加した。

彼は「教育と説得と人間的魅力によって、よい人を育て、よい社会をつくる」ことを生きる目的とし、「人びとが自分の力で自立してゆく基礎を、どのようにして育てるか」をいつも考えていたように思う。日本教職員組合(当時の)の教育研究集会の助言者として参加したのは職業技術教育の分科会であった。社会科学の研究者でこの分野を大切にしている人は数少なくて、工業高校や商業高校の先生方が頼りにして下さった。

働きながら、夜間の大学に通う勤労学生や、男女共学になったとはいえ、まだハンディキャップがたくさんある女子学生に親切だった。特に地方出身の方に、卒業後、東京で暮らすより故郷へ戻って教員や公務員の資格をとることをすすめていた。大学でも社会活動でも、職員や事務局など仕事を裏で支える人を大事にしていた。

勉強する仲間をつくり、場所を提供する工夫も上手だった。労働組合の書記として働きながら、労働運動の理論を勉強し発表する勉強会(現代社会研究所)での成果をまとめたり(『労働運動と企業社会』大月書店、1993)、日本フィルハーモニー交響楽団のストライキの最中に楽員の方々とオーケストラ問題研究会をつくって勉強し、これも本にした。(『日本フィル物語』音楽之友社、1985)勉強会の場所には、自分の研究室や自宅を提供していた。

住んでいるマンションの管理組合の理事から、息子の中学のPTA役員まで参加した。港区立青山中学のPTA役員に立候補した時のメモが残っていた。要約すると校庭の地下に変電所をつくる計画があり、子どもたちの安全を守る立場からPTAが反対運動に参加して、この計画を撤回させたという

経過にかかわったのである。じつは当時、私が働きすぎでうつ病だったため、彼はPTAの会合に黒一点で参加していた。メモには、「母親たちの話のなかには、教師の仕事の参考になることが多かった」と書かれている。

マンションの管理組合の理事長をしていた時、著名なピアニストが、防音壁をいくら嚴重にしても、音がきこえるという隣人の苦情になやまされ、困っておられた時、間になつて辛抱強く、双方の意見をきいて何とか解決にこぎつけたことがあった。この方は当時のことを忘れずに、私が今、お手伝いしている日本フィル武蔵野の会にも参加して下さい。

この原稿を書いている万年筆は「贈【ベトナム侵略】反対のバッチをつける権利を守る会」（略称・バッチ権）と刻印された記念品である。当時、郵政省の組合の労働者が、職場でつけていたバッチを当局からとがめられたことに抗議して、裁判をおこし、弁護人だった上田誠吉さんから頼まれて、彼はその裁判を応援する会の会長になった。ベトナム戦争が終結した時以来、彼が大切に使っていた品である。

彼が生まれ育った時代、多くの人は中学校にも進学できなかった。そのなかで大学で学ぶことができた自分は、社会から受けた恩を社会にかえさねばならぬと考え、自分の生活は質素だった。同時に他人の苦しみや痛みを見すごすことができないうさしい人だった。

学生さんには、家にある最もおいしい食べ物と、最も上等のお酒をさしあげるのが我が家の鉄則だった。ジョニ黒だとかバーボンだとかが高価だった頃のことである。「ブランデーを先生の家で初めて飲んだ時の香りは忘れられない」と、何十年も経って思い出して下さいの方がいて私も嬉しい。

田沼の父母が下さった扇風機(当時は貴重品)を病気の卒業生に差しあげてしまって、母から叱られたことがあった。当時の経済事情からいって、母が叱るのも当然だった。

経済的に困っている方を援助していたこともたびたびだった。ある時、「彼は今日中に、入学金を払わないと入学を取り消されてしまう」と言って、私の月給袋(当時は銀行振込でなかった)をそのまま持って行ってしまったことがあり、呆気にとられた。

しかしながら、今になってみると、そのやさしさは、彼が病気になった時にたくさんの人に受けられたことにつながった。

## 仕事と家庭

彼は自分の仕事について、私に話したことはほとんどない。“公私の区別をはっきりさせたい”と言って、自分の職場(例えば法政大学の研究室)とか社会活動の場(日本原水協の事務所など)に私が立ちよることさえきらった。結婚した時、私もすでに岩波書店で働いていたため、彼の考え方を自分に都合よく解釈して、彼がどこで何をしているか、気にもせずにいた。

少々矛盾していたと思うのは、我が家に友人や学生を招き(時には夜おそく多勢連れてきて)食事やお酒をとともにするのは、大好きだった。大学封鎖の時には我が家は教室となって、他大学の学生さんまで勉強にきた。

彼は仕事の他に、社会活動をたくさん引きうけていたから、土曜も日曜も地方への講演などがあり、執筆活動も多く、ほとんど休むひまなく働いていた。ちなみに1963年(36歳)の手帖をみると、五日しか休んでいない。おまけに7月1日から8月18日まで(普通は夏休み)「全般的軍縮と平和のための世界大会」日本代表団の一員として、ソ連と東欧に行っている。

本来はとても丈夫な人だったので、夜はお酒のもんで横になるとすぐねむってしまい、朝早く起きて勉強していた。私の半分の睡眠時間で足りるのではないか、と思われるほど寝る間もおしんで働き、勉強していた。

数年おきにとれる大学の長期休暇も、上手に使うことはなかった。せっかく、中央大学の江口英一先生にお願いしてデスクまで作っていただいたり、イタリアに勉強しに行きたくてイタリア語を勉強したりしていたのに。

じつは、私も仕事人間で、新婚早々、九州に出張して3カ月間帰ってこなかったり、半年間毎週京都へ日帰り出張したり、メ切りに追われて、夜中の3時頃帰ってきたりしたので、それもいけなかったのだと思う。

二人で映画やお芝居を観に行ったり、旅行したこともほとんどなかった。夏休みさえ、あまりなかった。8月半ばまでは原水協の大会で、夜も昼もなく、月末にはゼミの合宿がはじまる、わずか10日くらいの彼の休みに海が荒れたり、台風が来たりすれば、家族そろって旅行することもできなかった。

私たち夫婦は、ケンカというものをほとんどしなかった。もちろん意見の違いはたくさんあった。私の方は言いたしたらきかない強情っぱりだったが、肇さんは、いかなる時でもだまってしまう人だった。だから、ケンカにならなかった。しかし、議論はよくして、たくさんのことを教えられた。

彼は、いろいろな論文やエッセイのなかで、「人間とはなにか」「労働とはなにか」を論じて、「人間らしく働くとは、自分の頭で考え、自分のことばや行動、働き方を自分できめてゆく」ことであり、「それは、人間だけがもつ能力にもとづく」と書いている。ヨーロッパのいくつかの国のように、こういう働き方ができるようになるとよいと願いつつ、

### 原水爆禁止運動と家族

NPT（核不拡散条約）CTBT（包括的核実験禁止条約）などという言葉は、いつもお茶の間の話題だった。

被爆者の皆さんが、厚生省の前で坐り込みをする時、朝早く、保温できる容器にあたたかい味噌汁を入れて、まだ幼かった息子にも手伝わせて運んで行ったことがあった。後に、浜松の被爆者故谷中敦さんが、「あの味噌汁の味は忘れられない」といわれたことがあった。生協などの炊き出しが行なわれるようになる以前のことであった。夏の大会準備が始まる7月末には、おにぎりをたくさん作って、事務所にとどけた。

メーデーの前には、一家揃って、小さな鯉のぼりに原水爆禁止と書いて、翌日、会場でカンパをつる、などということも、なつかしく思います。夏の大会前には彼はいろいろな人を突然連れてくる。お風呂に入れ、食事を出すこともたびたびで、私も子どももまきこまれて家中が騒がしかった。私はこれを封建的平和運動とよんでいた。

8月初め、息子と一緒に広島へ行く貸し切り列車を見送りに行くと、ようやく私の夏休みがはじまった。

息子は、警察官職務執行法反対の文化人のデモに、お父さんの肩車にのって参加したことがある。後に哲学者の故久野収さんは、田沼肇と息子のことを、「赤坂を一緒に歩いた同志」と書いた手紙を下さった。故吉野源三郎さ

んは、70年安保の時に息子が出した手紙の返事に「君がまだ小さくてお父さんに抱かれてデモの中にいたことを、つい二、三年前のこのように思いだします。どうぞ自分を大切に育てて下さい」と書いて下さった。

中学生になった頃、杉村春子さんの朗読劇“いしふみ”（広島二中一年三二人が原爆で全滅した記録）と一緒に観ていた息子が、「どうしてこんなことが……」と泣きだしてしまったことがあった。その頃、6・9行動のカンパを一緒に集めていた彼が、「何でカンパしてくれた人にボクがお礼をいわなきゃならないの、被爆者のためにやっているの、ボクのお金になるわけでもないのに」とボヤいた時、彼は「自分で考えてみなさい。……」と話した。子どもと遊ぶ時間も勉強をみてやる時間もなくて、ある教育評論家との対談で、「私は父親としては落第かも……」となげいていたこともあるが、「自分で考えて納得したらやってみる、失敗だったらやりなおせば」というのが、彼の教育方法だった。

## 今、思うこと

病気になってからの彼の生き方は、それなりに見事だった。どんなに苦しい時でも、医療、看護、介護の人に八つ当たりすることはなく、じっと耐えていた。彼は本来、ユーモアのある人だった。病気が進行して、支えても支えても左へ倒れてしまうカラダをもてあまして苦しんでいた頃、都知事に初当選した石原慎太郎をテレビで見ながら、「ボクの左寄りの方がずっと強い……」と笑顔で冗談をいう余裕さえあった。

運動がむずかしい局面の頃、悩みながら彼が残した言葉は「いろいろあるけど、原水協の組織は守らねばならない。分裂して一番ひどい目にあうのは被爆者なのだから。……」

一生懸命生きていれば、誰かが援けてくれることを彼は身をもって教えてくれた。“人間の社会は良いもの”と信じて私もこれからの人生を生きたい。

彼の没後、私は看護学生や介護現場の職業人と話し合ったり本を編集したりして勉強してきた。そのなかで理解を深めた脳の病気について付記する。

## 1. 彼の病気について

専門医によれば、進行性核上性マヒのような脳の変性疾患（原因不明で神経細胞がこわれてゆく病気）は、脳の中で病変が起こってから、数年たたないと症状が外にあらわれてこない。つまり、彼の病気は1988年に発症が確認されたのだが、おそらくその10年以上も前から、脳の病変は始まっていたのだろう、とのことである。その目で日記や写真を見ると納得できることが多い。「変性疾患は原因が不明なので、治療法はない。一度はじまったら止めようがないので、早く気がついて同じだ」と専門医は言う。しかし、私としては、当時、疲れ方が普通ではないと気付いていながら、なぜ休むように注意しなかったのか、と、時に思い惑う。

## 2. 確定診断の困難について

最初はパーキンソン病という診断であった。医師からも仕事を続けるよう助言があり、同病の先輩たちの先例もあり、努力して教職を続けていた。しかし、進行性核上性マヒというまったく別の病気であったため、進行が早かった。その病気特有の症状が出て、大学の同僚にも学生にも迷惑をかけたのではないかと案ずる。専門医は、進行しないと確定できない病気だというのが、結果として努力が裏目に出たことは本人にとっては、さぞ無念だったと思う。

（たぬま・さちこ）

## あとがき

この「全活動」「著作集」(DVD)ができるまでには、私たち夫婦の実践を支えて下さった方々をはじめとして、資料の整理、収集、編集、製作など、各方面のたくさんの方々のご助力がありました。「人は人によってまもられる」ことを生きる信条とし、調査統計の専門研究者とし原資料を大切にしたい田沼肇が生きていたらどんなに感謝し、喜んだことかと思えます。ありがとうございました。

田沼肇は資料を大事にする人でした。仕事や活動の案内状、依頼状、レジュメ、領収書、メモ、チラシ、学生のゼミ報、イベントに関係したグッズ(バッチ、旗、扇子など)、日付と場所をウラに書いた写真など、時には集會会場の拾い物までありました。ひきだしっぱいの新聞切りぬきで古ダンスの底が抜けたり、多くのダンボールの預け先に苦労したりしながら、保存してきました。

自分の著作についてはカードをつくり、還暦の区切り(1986年)に、田沼明子(現・五十嵐明子)木下悦子さんの協力により、「執筆目録」をつくっています。本書は、この目録が基になっています。

確定診断があった1995年春、彼は「まとめるつもりで集めた資料は整理して使っていただける方に差しあげて欲しい」と言い残しました。1997年春から松尾純子さん(大原社研研究員、現代史研究者)にお願いして、最初はかんたんに考えていたのですが、大変な作業で、まとまらないまま10年経ちました。

彼は「ぼくは特異な人生を歩んできたから悔いはない」、「…労働者の全生涯にわたる生産労働、消費生活、文化を豊かにするための理論に、ささやかでも寄与してゆきたい」(『労働運動と企業社会』大月書店、1993年)と書いているように、いろいろの分野で活動してきたことを自覚しておりました。その人生を反映する記録を残せないか、と卒業生に相談してまとめていただき、私の岩波書店時代の友人も助けて下さり、望外の本ができました。

このうえは、できるだけ多くの方々が読んでくださり、活用して下さることを心から願っております。

資料の収集と整理，編集，製作などにご協力下さったつぎの方々及び寄稿下さった方々にあつく御礼申し上げます。

伊藤和子 伊藤公子 五十嵐明子 梅津勝恵 大野美奈子 木下悦子  
木下武雄 坂口顯 三階泰子 高野加奈子 竹内好春 竹下睿騏 土屋教子  
辻山妙子 藤新太郎 松尾純子 丸谷肇 宮内喜美子 安田和也 山村茂雄  
(敬称略)

2011年5月 田沼 祥子

田沼肇 全活動・著作集編集委員会

田沼祥子  
梅津勝恵  
竹下睿麒  
藤新太郎

装 幀 坂口 顯

## 田沼肇全活動一付・田沼肇著作集(DVD)

---

2011年6月20日発行 初版第1刷

セット定価(9500円+税)

編集・発行

田沼肇 全活動・著作集編集委員会

制作—デジプロ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-17

TEL 03-3511-3001

FAX 03-3511-3006

発売—株式会社日本評論社

〒170-8474 東京都豊島区南大塚 3-12-4

TEL 03-3987-8621(販売部)

FAX 03-3987-8590(販売部)

---

©Sachiko Tanuma

ISBN 978-4-535-58598-0 C3036

Printed in Japan

 <(社)出版者著作権管理機構 委託出版物>

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。また、本書を代行業者等の第三者に依頼してスキヤニング等の行為によりデジタル化することは、個人の家庭内の利用であっても、一切認められておりません。